

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第20期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社バンダイナムコホールディングス
【英訳名】	Bandai Namco Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅古 有寿
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目37番8号
【電話番号】	(03) 6634 - 8800 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 辻 隆志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目37番8号
【電話番号】	(03) 6634 - 8800 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 辻 隆志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	740,903	889,270	990,089	1,050,210	1,241,513
経常利益 (百万円)	87,612	133,608	128,006	104,164	186,470
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	48,894	92,752	90,345	101,493	129,301
包括利益 (百万円)	90,527	96,299	116,064	110,456	168,060
純資産額 (百万円)	511,433	584,233	652,133	699,823	793,216
総資産額 (百万円)	732,782	862,650	926,358	971,838	1,102,636
1株当たり純資産額 (円)	774.66	884.94	987.58	1,069.29	1,225.02
1株当たり当期純利益 (円)	74.19	140.70	136.88	153.85	197.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.7	67.7	70.4	72.0	71.9
自己資本利益率 (%)	10.2	16.9	14.6	15.0	17.3
株価収益率 (倍)	35.5	22.0	20.8	18.4	25.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	60,483	121,212	95,625	88,906	187,337
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	29,771	27,136	40,878	10,136	62,004
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19,037	25,450	59,524	75,237	77,347
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	203,698	277,891	276,288	311,264	360,960
従業員数 (名)	9,550	9,886	10,563	11,159	11,345
(外、平均臨時雇用者数)	(9,169)	(8,788)	(9,491)	(10,248)	(11,422)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益	(百万円)	116,975	45,627	41,260	57,845	75,231
経常利益	(百万円)	111,194	37,709	32,752	47,527	65,805
当期純利益	(百万円)	109,865	37,026	32,315	77,102	64,874
資本金	(百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	(千株)	222,000	222,000	222,000	666,000	660,000
純資産額	(百万円)	360,694	366,622	369,511	370,831	397,206
総資産額	(百万円)	529,866	534,095	539,691	550,637	521,043
1株当たり純資産額	(円)	546.50	555.38	559.65	566.69	613.53
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間 配当額)	(円)	112.00 (21.00)	212.00 (24.00)	206.00 (27.00)	60.00 (10.00)	71.00 (11.00)
1株当たり当期純利益	(円)	166.47	56.09	48.95	116.84	99.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	68.1	68.6	68.5	67.3	76.2
自己資本利益率	(%)	36.2	10.2	8.8	20.8	16.9
株価収益率	(倍)	15.8	55.2	58.2	24.2	50.4
配当性向	(%)	22.4	126.0	140.3	51.4	71.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	25 (-)	23 (-)	43 (-)	41 (-)	46 (-)
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	(%)	152.7 (142.1)	183.5 (145.0)	173.2 (153.4)	175.4 (216.8)	304.0 (213.4)
最高株価	(円)	9,795	9,644	11,190	3,521	5,300
最低株価	(円)	5,030	7,028	7,860	2,611	2,647

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」を算定しております。また「株主総利回り」については、当該株式分割による影響を考慮して算定しております。

5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は2005年9月の(株)バンダイと(株)ナムコの経営統合により設立されました。

(株)バンダイは1950年7月に(株)萬代屋として設立され、セルロイド製玩具等の販売を開始いたしました。その後商号変更を行い、1986年1月に東京証券取引所市場第二部に株式上場し、1988年8月に同取引所市場第一部に指定替えとなりました。また、(株)ナムコは1955年6月に(有)中村製作所として設立され、百貨店等における遊園施設の経営を開始いたしました。その後商号変更等を行い、1988年1月に東京証券取引所市場第二部に株式上場し、1991年9月に同取引所市場第一部に指定替えとなりました。

当社の設立に伴い、両社は上場廃止となっております。

年月	概要
2005年9月	(株)バンダイと(株)ナムコ(現(株)バンダイナムコエンターテインメント)が経営統合を実施し、株式移転により共同持株会社、(株)バンダイナムコホールディングス(当社)を設立 東京証券取引所市場第一部に株式上場
2006年3月	(株)ナムコ(現(株)バンダイナムコエンターテインメント)からアミューズメント施設事業を新設分割し、新生(株)ナムコ(現(株)バンダイナムコアミューズメント)を設立 (株)バンダイのビデオゲーム事業部門を(株)ナムコ(現(株)バンダイナムコエンターテインメント)に承継させる吸収分割を実施
2007年1月	NAMCO EUROPE LTD.(現Bandai Namco Holdings UK Ltd.)が、ゲームコンテンツ事業を新NAMCO EUROPE LTD.(現Bandai Namco Amusement Europe Ltd.)及びNAMCO BANDAI Networks Europe LTD.へ譲渡し、持株会社に役割を変更
2008年4月	(株)バンプレストから景品事業を新設分割し、新生(株)バンプレストを設立 (株)バンダイナムコゲームス(現(株)バンダイナムコエンターテインメント)がゲーム事業を営む(株)バンプレストを吸収合併
2009年4月	(株)バンダイナムコゲームス(現(株)バンダイナムコエンターテインメント)がバンダイネットワークス(株)を吸収合併
2016年3月	Bandai Namco Asia Co., Ltd.(現Bandai Namco Holdings Asia Co., Ltd.)が、トイホビー事業を現Bandai Namco Asia Co., Ltd.へ譲渡し、持株会社に役割を変更
2017年9月	BANDAI S.A.S.(現Bandai Namco Holdings Europe S.A.S.)は、トイホビー事業を現BANDAI S.A.S.へ譲渡し、持株会社に役割を変更
2017年12月	中国本土の地域統括を行うBandai Namco Holdings China Co., Ltd.を設立
2018年4月	(株)バンダイのハイターゲット向け事業及び(株)バンプレストの景品事業を(株)BANDAI SPIRITSに承継させる吸収分割を実施 (株)バンダイナムコエンターテインメントのアミューズメント機器事業を(株)ナムコ(現(株)バンダイナムコアミューズメント)に承継させる吸収分割を実施
2021年9月	Bandai Namco Holdings France S.A.S.(現Bandai Namco Holdings Europe S.A.S.)が、Bandai Namco Entertainment Europe S.A.S.を吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行 (株)サンライズ(現(株)バンダイナムコフィルムワークス)が、(株)バンダイナムコアーツ(現(株)バンダイナムコミュージックライブ)の映像事業を吸収分割し、(株)バンダイナムコライツマーケティングを吸収合併
2022年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行
2024年9月	Bandai Namco Europe S.A.S.(現Bandai Namco Holdings Europe S.A.S.)のデジタル事業をBandai Namco Entertainment Europe S.A.S.に承継させる吸収分割を実施

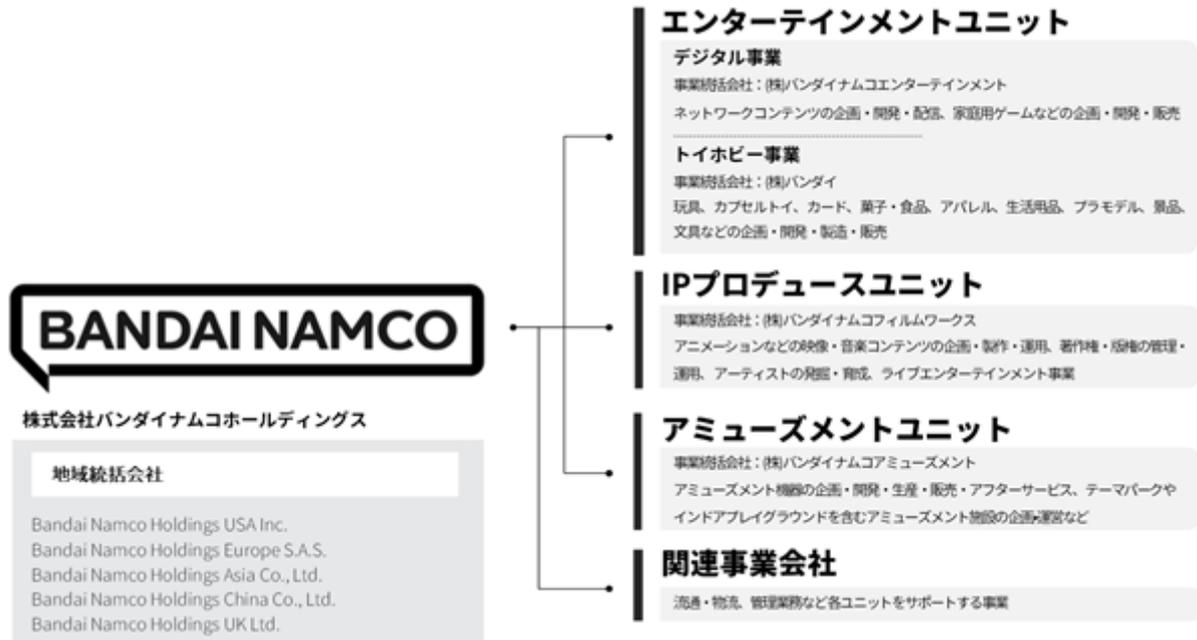
3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社100社及び関連会社13社により構成されており、当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当事業の内容における事業区分と、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

関係会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」をご参照ください。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。



4【関係会社の状況】

当社の関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	関係内容	注記 番号
(連結子会社)						
(株)バンダイナムコエンターテインメント	東京都港区	10,000百万円	デジタル事業	100.0	役員の兼任：1名 資金借入あり	4,8, 10,14
(株)バンダイナムコスタジオ	東京都江東区	10百万円	デジタル事業	100.0 (100.0)	役員の兼任：1名 資金借入あり	14
(株)バンダイナムコオンライン	東京都港区	50百万円	デジタル事業	100.0 (100.0)	資金借入あり	8,14
(株)ディースリー・パブリッシャー	東京都千代田区	100百万円	デジタル事業	100.0 (100.0)	資金借入あり	14
(株)バンダイナムコフォージデジタルズ	東京都港区	200百万円	デジタル事業	100.0 (100.0)	資金借入あり	8,14, 15
(株)バンダイナムコネットワークサービス	東京都港区	10百万円	デジタル事業	100.0 (100.0)	資金借入あり	8,14
(株)バンダイナムコセブンズ	東京都品川区	10百万円	デジタル事業	100.0 (100.0)	資金借入あり	14
(株)バンダイナムコ研究所	東京都江東区	10百万円	デジタル事業	100.0 (100.0)	資金借入あり	14
(株)バンダイナムコネクサス	東京都港区	450百万円	デジタル事業	100.0 (100.0)	資金借入あり	8,14
(株)バンダイナムコエイセス	東京都新宿区	10百万円	デジタル事業	51.0 (51.0)	-	-
Bandai Namco Entertainment America Inc.	CALIFORNIA, U.S.A.	US\$ 100	デジタル事業	100.0 (100.0)	役員の兼任：1名	-
Bandai Namco Entertainment Europe S.A.S.	LYON, FRANCE	Euro 175,215千	デジタル事業	100.0 (100.0)	-	4,13, 16
Bandai Namco Australia Pty. Ltd.	NEW SOUTH WALES, AUSTRALIA	AU\$ 25,913千	デジタル事業	100.0 (100.0)	-	4,13
Bandai Namco Entertainment Australia Pty. Ltd.	NEW SOUTH WALES, AUSTRALIA	AU\$ 36,800千	デジタル事業	100.0 (100.0)	-	4,13
Reflector Entertainment Ltd.	QUEBEC, CANADA	C\$ 46,030千	デジタル事業	100.0 (100.0)	-	4,13
Bandai Namco Entertainment Asia Pte. Ltd.	SINGAPORE	SG\$ 10千	デジタル事業	100.0 (100.0)	-	13
Bandai Namco Mobile S.L.	BARCELONA, SPAIN	Euro 10千	デジタル事業	100.0 (100.0)	-	13
Bandai Namco Studios Singapore Pte. Ltd.	SINGAPORE	SG\$ 1,000千	デジタル事業	100.0 (100.0)	-	-
Bandai Namco Entertainment (Shanghai) Co., Ltd.	SHANGHAI, CHINA	RMB 129,000千	デジタル事業 玩具ホビー事業	100.0 (100.0)	-	4
(株)バンダイ	東京都台東区	10,000百万円	玩具ホビー事業	100.0	役員の兼任：2名 資金借入あり	4,11, 14
(株)BANDAI SPIRITS	東京都港区	300百万円	玩具ホビー事業	100.0	役員の兼任：1名 資金借入あり	8,12, 14

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	関係内容	注記 番号
(株)メガハウス	東京都台東区	10百万円	トイホビー事業	100.0 (100.0)	資金借入あり	14
サンスター文具(株)	東京都台東区	50百万円	トイホビー事業	51.0 (51.0)	-	-
(株)ハート	東京都台東区	93百万円	トイホビー事業	100.0 (100.0)	-	-
(株)プレックス	東京都台東区	50百万円	トイホビー事業	100.0 (100.0)	資金借入あり	14
(株)バンダイナムコクラフト	栃木県下都賀郡	100百万円	トイホビー事業	100.0 (100.0)	-	-
(株)バンダイナムコプライズ マーケティング	東京都港区	200百万円	トイホビー事業	100.0 (100.0)	資金借入あり	8,14
(株)バンダイナムコヌイ	東京都台東区	10百万円	トイホビー事業	100.0 (100.0)	資金借入あり	14
(株)アートプレスト	東京都台東区	30百万円	トイホビー事業	100.0	資金借入あり	8,14
Bandai Namco Toys & Collectibles America Inc.	CALIFORNIA, U.S.A.	US\$ 24,600千	トイホビー事業	100.0 (100.0)	役員の兼任：1名	4
BANDAI S.A.S.	LYON, FRANCE	Euro 15,318千	トイホビー事業	100.0 (100.0)	役員の兼任：1名	4,13
BANDAI UK LTD.	LONDON, U.K.	Stg . 5,000千	トイホビー事業	100.0 (100.0)	役員の兼任：1名	-
BANDAI ESPANA S.A.	MADRID, SPAIN	Euro 4,808千	トイホビー事業	100.0 (100.0)	役員の兼任：1名	13
Bandai Namco Asia Co., Ltd.	KOWLOON, HONG KONG	HK\$ 278,331千	トイホビー事業	100.0 (100.0)	-	4
BANDAI (SHENZHEN) CO., LTD.	SHENZHEN, CHINA	RMB 25,034千	トイホビー事業	100.0 (100.0)	-	-
Bandai Namco Korea Co., Ltd.	SEOUL, KOREA	WON 1,500,000千	トイホビー事業	100.0	-	-
Bandai Namco (Thailand) Co., Ltd.	CHACHOENGSAO, THAILAND	Baht 475,000千	トイホビー事業	100.0 (100.0)	-	4
Bandai Namco Philippines Inc.	BATANGAS, PHILIPPINES	PHP 187,500千	トイホビー事業	100.0 (100.0)	-	-
Bandai Namco Trading (HK) Ltd.	KOWLOON, HONG KONG	HK\$ 32,000千	トイホビー事業	100.0 (100.0)	-	-
BANDAI CORPORACION MEXICO, S.A. de C.V.	MEXICO CITY, MEXICO	MXN 50千	トイホビー事業	100.0 (100.0)	-	-

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	関係内容	注記 番号
(株)バンダイナムコフィルム ワークス	東京都杉並区	300百万円	I P プロデュース事業	100.0	役員の兼任：2名 資金借入あり	14
(株)バンダイナムコミュージック ライブ	東京都渋谷区	300百万円	I P プロデュース事業	100.0	資金借入あり	14
(株)創通	東京都杉並区	414百万円	I P プロデュース事業	100.0	役員の兼任：2名 資金借入あり	14,17
(株)バンダイナムコピクチャー ズ	東京都杉並区	10百万円	I P プロデュース事業	100.0 (100.0)	-	-
(株)アクタス	東京都杉並区	30百万円	I P プロデュース事業	100.0 (100.0)	-	18
(株)エイトビット	東京都杉並区	20百万円	I P プロデュース事業	100.0 (100.0)	-	-
(株)バンダイナムコベース	東京都渋谷区	50百万円	I P プロデュース事業	100.0 (100.0)	-	-
(株)Evolving G	東京都杉並区	265百万円	I P プロデュース事業	93.8 (93.8)	役員の兼任：1名	-
SUNRISE (SHANGHAI) CO., LTD.	SHANGHAI, CHINA	RMB 30,000千	I P プロデュース事業	100.0 (100.0)	-	-
(株)バンダイナムコアミューズ メント	東京都港区	100百万円	アミューズメント事業	100.0	役員の兼任：1名 資金援助あり	8
(株)プレジャーキャスト	東京都港区	100百万円	アミューズメント事業	100.0 (100.0)	資金借入あり	14
(株)花やしき	東京都台東区	100百万円	アミューズメント事業	100.0 (100.0)	資金借入あり	14
(株)バンダイナムコテクニカ	神奈川県横浜市	10百万円	アミューズメント事業	100.0 (100.0)	資金借入あり	14
(株)バンダイナムコアミューズ メントラボ	東京都江東区	10百万円	アミューズメント事業	100.0 (100.0)	役員の兼任：1名 資金借入あり	14
(株)バンダイナムコエクスペリ エンス	東京都港区	100百万円	アミューズメント事業	100.0	役員の兼任：1名	8
Bandai Namco Amusement America Inc.	ILLINOIS, U.S.A.	US\$ 2,800	アミューズメント事業	100.0 (100.0)	役員の兼任：1名	-
Bandai Namco Amusement Europe Ltd.	LONDON, U.K.	Stg . 8,000千	アミューズメント事業	100.0 (100.0)	-	4
NAMCO ENTERPRISES ASIA LTD.	KOWLOON, HONG KONG	HK\$ 40,000千	アミューズメント事業	100.0	-	-
Bandai Namco Amusement (Shanghai) Co., Ltd.	SHANGHAI, CHINA	RMB 30,000千	アミューズメント事業	100.0 (100.0)	-	-
(株)バンダイロジパル	東京都葛飾区	100百万円	その他	100.0	資金借入あり	14
(株)ロジパルエクスプレス	東京都葛飾区	100百万円	その他	100.0 (100.0)	資金借入あり	14
(株)バンダイナムコビジネス アーク	東京都港区	100百万円	その他	100.0	役員の兼任：3名 資金借入あり	4,8, 14
バンダイナムコ コンテンツファンド有限責任 事業組合	東京都港区	3,000百万円	その他	100.0 (16.7)	-	4
(株)ジェイ・ブロード	東京都中央区	300百万円	その他	100.0	資金借入あり	14

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	関係内容	注記 番号
Bandai Namco Holdings USA Inc.	CALIFORNIA, U.S.A.	US\$ 10	米州地域グループ会社の経営支援、危機管理支援、各地域内連携、効率化推進	100.0	役員の兼任：1名	-
Bandai Namco Holdings Europe S.A.S.	LYON, FRANCE	Euro 21,690千	欧州地域グループ会社の経営支援、危機管理支援、各地域内連携、効率化推進	100.0	-	4,13, 19
Bandai Namco Holdings Asia Co., Ltd.	KOWLOON, HONG KONG	HK\$ 255,282千	アジア(中国本土を除く。)地域グループ会社の経営支援、危機管理支援、各地域内連携、効率化推進	100.0	-	4
Bandai Namco Holdings China Co., Ltd.	SHANGHAI, CHINA	RMB 189,964千	中国地域グループ会社の経営支援、危機管理支援、各地域内連携、効率化推進	100.0	-	4
Bandai Namco Holdings UK Ltd.	LONDON, U.K.	Stg . 60,000千	欧州地域グループ会社の経営支援、危機管理支援、各地域内連携、効率化推進	100.0	-	4
(持分法適用会社) ㈱円谷プロダクション	東京都渋谷区	310百万円	玩具ホビー事業	49.0 (49.0)	-	-
㈱ハビネット	東京都台東区	2,751百万円	その他	26.5 (0.3)	-	5,6
㈱ドリコム	東京都品川区	1,880百万円	その他	18.9	-	5,7, 9,20

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3. 当社は、一部の関連会社を除く当社グループ各社に対して、経営管理・指導を行っております。
4. 特定子会社であります。
5. 有価証券報告書の提出会社であります。
6. 東京証券取引所プライム市場に上場しております。
7. 東京証券取引所グロース市場に上場しております。
8. 当社は、事務所等を賃貸しております。
9. 議決権の所有割合は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としておりません。

10. (株)バンダイナムコエンターテインメントについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	329,521百万円
(2) 経常利益	50,013
(3) 当期純利益	38,119
(4) 純資産額	169,266
(5) 総資産額	249,279

11. (株)バンダイについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	247,677百万円
(2) 経常利益	45,406
(3) 当期純利益	30,628
(4) 純資産額	78,722
(5) 総資産額	132,260

12. (株)BANDAI SPIRITSについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	210,303百万円
(2) 経常利益	38,134
(3) 当期純利益	25,827
(4) 純資産額	83,057
(5) 総資産額	125,368

13. Bandai Namco Holdings Europe S.A.S.の子会社は、上記に記載の子会社以外に13社あり、合計で21社であります。

14. グループ金融規程に基づきグループ内の余剰資金を当社で集中管理するための借入であります。

15. (株)B.B.スタジオは、2025年3月に(株)バンダイナムコフオージデジタルズに社名変更いたしました。

16. BANDAI NAMCO EUROPE NEWCO S.A.S.は、2024年9月にBandai Namco Entertainment Europe S.A.S.に社名変更いたしました。また、175,215千ユーロの増資を行い、資本金が175,215千ユーロとなっております。

17. (株)創通は、2024年4月に東京都港区から東京都杉並区に本社を移転しております。

18. (株)アクタスは、2025年2月に東京都三鷹市から東京都杉並区に本社を移転しております。

19. Bandai Namco Europe S.A.S.は、2024年10月にBandai Namco Holdings Europe S.A.S.に社名変更いたしました。

20. (株)ドリコムは、2024年8月に譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行い、資本金が1,880百万円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタル事業	3,412 (593)
トイホビー事業	3,918 (3,058)
IPプロデュース事業	1,205 (57)
アミューズメント事業	1,792 (6,754)
その他	885 (959)
全社(共通)	133 (1)
合計	11,345 (11,422)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 「全社(共通)」の従業員数は、当社、Bandai Namco Holdings USA Inc.、Bandai Namco Holdings Europe S.A.S.、Bandai Namco Holdings Asia Co., Ltd.、Bandai Namco Holdings China Co., Ltd.及びBandai Namco Holdings UK Ltd.の管理部門等の人員であります。
4. 「トイホビー事業」の臨時従業員数が当連結会計年度において607名増加いたしました。その主な理由は、売上拡大に伴う人員強化によるものであります。
5. 「IPプロデュース事業」の臨時従業員数が当連結会計年度において13名増加いたしました。その主な理由は、(株)エイトビットを当連結会計年度より連結範囲に加えたことによるものであります。
6. 「全社(共通)」の従業員数が当連結会計年度において27名増加いたしました。その主な理由は、欧州地域におけるグループ再編によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
46 (-)	46.7	19.3	12,161

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 平均勤続年数の算定にあたっては、グループ会社からの転籍・出向等により当社で就業している従業員は、各社における勤続年数を通算しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当社のセグメントは「全社(共通)」のみのため、セグメント別情報の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社における労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異

提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

名称	当事業年度					補足説明
	管理職に占める女性従業員の割合(%) (注)3	男性従業員の育児休業取得率(%) (注)4	従業員の男女の賃金の差異(%) (注)3, 5, 6, 7			
			全従業員	うち正規雇用従業員	うちパート・有期雇用従業員	
(株)バンダイナムコエンターテインメント	24.2	100.0	91.1	90.8	99.8	-
(株)バンダイナムコスタジオ	9.1	104.8	84.3	86.7	79.7	-
(株)バンダイ	24.5	83.7	79.0	81.9	103.7	-
(株)アートプレスト	10.8	-	48.7	67.3	56.1	-
(株)バンダイナムコフィルムワークス	25.3	90.9	82.3	85.3	82.6	-
(株)バンダイナムコアミューズメント	11.3	72.7	62.3	72.4	93.5	-
(株)プレジャーキャスト	0.0	100.0	50.4	56.9	97.8	-
(株)バンダイナムコビジネスアーク	26.6	100.0	80.2	82.4	85.3	-
(株)ロジバルエクスプレス	22.4	84.6	73.5	82.4	78.1	-

(注)1. 各社の原籍従業員を集計対象とし、原籍従業員301人以上の会社を記載しております。

2. 管理職に占める女性従業員の割合は、当事業年度末時点を集計対象としております。男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異は、当事業年度の実績を集計対象としております。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出しております。

4. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出しております。事業年度を跨いで育児休業を取得した従業員の取り扱いの方法により、育児休業取得率が100%を超える場合があります。「-」は当事業年度を通じて配偶者が出産した男性従業員がいないことを示しております。

5. 従業員の男女の賃金の差異は、「女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金×100」として算出しております。なお、平均年間賃金は、「総賃金÷平均人員数」として算出しております。総賃金は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、平均人員数は、毎月給与支給日時における従業員数の平均としております。加えて、短時間勤務従業員・パートタイム従業員は、正規雇用従業員の所定労働時間を1とし、各人の所定労働時間をもとに人員数を換算しております。

6. 従業員の男女の賃金の差異における正規雇用従業員の中には、フルタイムで勤務し無期労働契約に転換した従業員を含んでおります。

7. 従業員の男女の賃金の差異は、役職別の人員構成の差であり、賃金体系・制度は性別に関係なく同一となっております。

に記載した会社以外の連結子会社

当事業年度		補足説明
名 称	管理職に占める女性従業員の割合(%) (注)2,3,4	
(株)メガハウス	29.8	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき公表しております。

2. 原籍従業員を集計対象としております。

3. 当事業年度末時点を集計対象としております。

4. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境

当社グループを取り巻く環境としましては、世界情勢における様々な動き等により各地域において先行きが不透明な状況が継続すると予測されます。また、市場や顧客のライフスタイルや嗜好等の我々を取り巻く環境変化のスピードがさらに速くなるとともに、グローバル市場における競争が激化することが想定されます。

(2) 経営戦略等

当社グループは、グローバル市場における競争の激化、顧客のライフスタイルや嗜好の変化に対応するため、2025年4月より3カ年の中期計画を推進しています。中期計画においては、グループの最上位概念「パーパス“Fun for All into the Future”」、そして中長期ビジョン「Connect with Fans」のもと、中長期での持続的な成長に向け、グローバル市場においてIP軸戦略をさらに強力に推進します。

「パーパス“Fun for All into the Future”」のもと目指す姿

バンダイナムコグループでは、“社会における存在意義”や“なぜその事業や企業活動を行うのか”“私たちがバンダイナムコで働く意味”を表す「パーパス“Fun for All into the Future”」を制定しグループの最上位概念としています。

「パーパス“Fun for All into the Future”」のもと、バンダイナムコグループが目指す姿は、世界中のFans（IPファン、あらゆるパートナー、株主、グループ社員、社会）とつながる姿です。新規のFansとはより「広く」つながり、既存のFansとはより「深く」つながります。そして、新規と既存のFansから生まれたコミュニティ同士が「複雑に」つながり合うことを目指します。バンダイナムコが様々なFansと、そしてFans同士がつながるにあたり、最も重視することは、どのようにつながるかというつながり方の質です。今中期計画においても、Fansと広く、深く、複雑につながること、つながり方の質を重視した様々な戦略や取組みを推進します。

<Bandai Namco's Purpose>

Fun for All into the Future

もっと広く。もっと深く。

「夢・遊び・感動」を。

うれしい。たのしい。泣ける。勇気をもらおう。

誰かに伝えたい。誰かに会いたい。

エンターテインメントが生み出す心の豊かさで、

人と人、人と社会、人と世界がつながる。

そんな未来を、バンダイナムコは世界中のすべての人とともに創ります。

中長期ビジョン

Connect with Fans

「パーパス“Fun for All into the Future”」のもとバンダイナムコグループが目指す姿を前中期計画に引き続き「Connect with Fans」とし、中長期ビジョンへと位置づけを変更したうえで、その第2章のアクションフェーズとして、これまで以上に新しい挑戦を積極的に行うことで、世界中のFans（IPファン、あらゆるパートナー、株主、グループ社員、社会）と全方位でつながり、広く、深く、複雑につながる存在を目指します。

中期計画テーマ

バンダイナムコグループが持続的な成長をしていくために、「さらなる事業規模の拡大」「新たな事業の柱の獲得」「長期利益を生み出す体制構築」の3つを共通テーマとしました。この共通テーマに基づき、さらに4つのキーテーマである、「いいものつくる」「もっとひろげる」「そだてつづける」「みがきふかめる」と「アライアンス強化」「多彩な人材の活用」、4つのキーテーマを具体的に表す8つの項目を設定し実行することで、IPがもつ可能性を拡げ、世界中のFansとともに、さらなる笑顔の連鎖を生み出す事業展開を目指します。



・キーテーマ1「いいものつくる」

「ものづくり」はグループの原点。バンダイナムコらしいユニークな発想で商品・サービスを生み出す

バンダイナムコグループの原点は、「ものづくり」です。バンダイナムコらしいユニークな体験価値を世界中のFansに届けるためのゲーム開発・アニメ制作・商品の企画・生産、また新しいサービスの創出を推進するとともに、新規IP創出においては、映像作品に加え、商品・サービス発、グループ横断プロジェクト発等、あらゆる方向から継続的に取り組んでいきます。その取り組みのひとつとして、外部クリエイターやスタジオ、IPホルダーとともに新たな切り口のIP共創を強化していきます。また、制作・開発・生産の面では効率化を推進し、より質の高い「ものづくり」に取り組んでいきます。

・キーテーマ2「もっとひろげる」

展開エリアと合わせてカテゴリも拡大し、世界中のFansに「ひろげる」ことを目指す

日本発IPの人气がワールドワイドで拡大する環境下において、バンダイナムコグループがグローバルで事業を拡大できる可能性はまだあります。

トイホビー事業では、ハイターゲット（大人）層向け商品やトレーディングカード、カプセルトイ等の展開を拡大しています。さらに、アミューズメント事業との連携による公式ショップ、体験会やイベント等により、遊びの定着やFansとのつながりを深めます。また、日本発IPだけでなく現地発IPや現地企業とのコラボレーションも積極的に行っています。エリアの拡大については、各地域においてECの強化を進めています。

デジタル事業では、日本と米国でワールドワイドのマーケティングをコントロールする体制をさらにブラッシュアップし、意思決定と情報共有のスピードアップをはかります。

映像音楽事業（旧IPプロデュース事業）では、北米に映像音楽事業会社を設立。Legendary Picturesと実写映画「機動戦士ガンダム」に関する共同投資契約を締結し、本格的な制作のステップに進みます。全世界公開に向けて、新会社が実写映画の制作投資窓口となり、海外におけるガンダムのライセンスやプロモーション、イベント等を強化し、ガンダムIPの価値最大化を目指します。

・キーテーマ3「そだてつづける」

生み出したものを「そだてつづける」ことが重要。強く、広く、長く愛されるブランドに育てる

バンダイナムコグループの強みであるIP軸戦略を核とするIPの創出だけでなく、IPを「そだてつづける」ことも重要だと捉えています。今中期計画では、「たまごっち」等のトイホビー事業発、「アイドルマスター」や「パックマン」等のデジタル事業発、「ガンダム」等の映像音楽事業発といったグループで持つIPのライセンス事業を強化するとともに、グループの事業領域以外にもIPの世界観を広げます。ゲームタイトルについては、シリーズタイトルの人気拡大や継続的なシリーズ展開、有効活用により定着とブランド力強化をはかります。

また、グループIPのひとつ、ガンダムの代表的な商品ガンブラ（ガンダムシリーズのプラモデル）をはじめ、トイホビー事業の商品では様々な原材料にプラスチックを使用しています。プラスチックに対しての環境配慮に関する声が高まる中、バンダイナムコグループプラスチック環境配慮方針を制定しました。これまでもファン参加型のリサイクルや代替素材の活用等の取組みを進めてきましたが、今後もこの方針のもと、プラスチックの使用を出来る限り削減したうえで、再生プラスチックや代替素材の活用、リサイクルの推進をさらに進めていきます。社会の一員として、グループ一丸となって環境配慮に取り組むことは、IPや商品ブランドの価値向上にもつながると考えています。

・キーテーマ4「みがきふかめる」

これまでに蓄積したデータを最大限活用し、ビジネスを「みがきふかめる」ことで進化させる

前中期計画において、グループのデータ接続と集約を行い活用するデータユニバース構想を推進し、複数事業で活用を始めています。今中期計画においては、蓄積したデータの活用を本格的にスタートし、深掘りしていきます。これにより、最適なマーケティングプランの立案や商品企画、需要予測の精度を向上させることで、各事業におけるビジネスを磨き上げていきます。また、主にゲーム開発や映像制作の分野においては、外部パートナーと自社スタジオや研究開発部門との協議や連携による新技術の研究や活用を積極的に進めます。これらの取組みにより、「みがきふかめる」を実現させます。

・アライアンス強化

各事業においては、これまでと同様にあらゆるパートナーとの協業やアライアンスを行います。新たな取組みの1つとして、中長期ビジョンの「Connect with Fans」のもと、「360度、全方位のFansとつながる」という意味を込めて「Connect with 360」を省略した「CW360」という部署を当社に新設しました。「CW360」は、これまで、時間や予算等の制約から「やりたくても手を伸ばせなかった領域」に、グループ全体の視点で、失敗を恐れずアプローチし、あらゆるパートナー、プロジェクト、協業、提携等様々な形でつながっていきます。これら事業成長を後押しする取組みが、グループ全体のさらなる長期的な成長につながると考えています。

・多彩な人材活用

「CW360」による外部パートナーとのアライアンス強化の取組みは、「人材育成の機会」にもつながると考えています。外部パートナーとのプロジェクトや協業、合併会社による展開等、「CW360」が生み出す様々な機会を、次世代を担う人材の育成につなげていきます。

このほか、グループの事業成長に伴うグローバル人材の育成、コーポレート人材や部門の強化、環境や体制の整備等、多彩な人材が安心して生き生きと働くことができるよう、各種施策を推進し、盤石なものとしていきます。

< 中期計画全体図 >



4つのキーテーマ、「いいものつくる」「もっとひろげる」「そだてつづける」「みがきふかめる」と、それらを具体的に表す8つの項目からなる中期計画全体図で示す中央のふたつの円には、「デジタル&フィジカル」、「攻めと守り」、「遠心力と求心力」といった両輪をイメージさせる様々な意味合いを込めています。

「パーパス“Fun for All into the Future”」、そして中長期ビジョン「Connect with Fans」のもと、IPがもつ可能性を拡げ、世界中のFans（IPファン、あらゆるパートナー、株主、グループ社員、社会）と全方位の様々なつながりを強化することで、バンダイナムコグループはさらなる成長を目指します。

資本政策

今中期計画では、持続的な成長に向け、IP価値最大化による企業価値の向上と、長期的な利益創造に向けて、EPSとエクイティスプレッドを意識し、ROEの上昇に注力するとともに、株式市場とのコミュニケーションにつとめます。現状の資本コストは8%程度と認識しており、エクイティスプレッドは、継続的に5%以上となることを目指します。取締役の業績評価においても、資本効率をより意識し、計数指標、サステナビリティに加え、EPSもKPIとします。

キャピタル・アロケーション

中期計画におけるキャピタル・アロケーションの方針に基づいて、成長投資と株主還元をとともに実現していきます。

今中期計画期間中に約6,000億円の投資を計画している成長投資は、主にゲームや映像制作等原価を中心に計上される投資、金型等の事業に必要な設備投資、そして中期計画における戦略投資である“360”投資（全方位でIPファンやパートナー、株主等あらゆるステークホルダーとつながるための投資）で構成しています。これらの投資は、今中期計画において成果が出るものだけでなく、中長期で持続的に成長を続けることを重視しています。

計数目標（2025年2月公表数値）

・2028年3月期 計数目標

連結売上高	14,500億円
連結営業利益	2,000億円
海外売上比率(仕向地別)	50%以上

・継続的な目標

営業利益率	継続的に12%以上
エクイティスプレッド	継続的に5%以上

バンダイナムコグループは、世界中のFans（IPファン、あらゆるパートナー、株主、グループ社員、社会）と、広く、深く、複雑につながる存在を目指し、中期計画においてIP価値の最大化に向けた様々な取組みを推進するとともに、成長に向けた強固な経営基盤を確立することで、企業価値の向上と長期利益の創造を目指してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、中長期での持続的な成長に向け取り組むべき様々な課題に対しては、2025年4月より推進している中期計画において、中長期ビジョン「Connect with Fans」のもと、3つの共通テーマ（「さらなる事業規模の拡大」「新たな事業の柱の獲得」「長期利益を生み出す体制構築」）と、共通テーマに基づいた4つのキーテーマ（「いいものつくる」「もっとひろげる」「そだてつづける」「みがきふかめる」）並びに「アライアンス強化」「多彩な人材の活用」による様々な取組みを推進することで対応してまいります。

グループ横断で取り組むべき課題

企業の社会的責任を果たすために

<「パーパス“Fun for All into the Future”」の実践>

当社グループは、“社会における存在意義”や“なぜその事業や企業活動を行うのか”“私たちがバンダイナムコで働く意味”を表す「パーパス“Fun for All into the Future”」をグループの最上位概念としています。バンダイナムコが世界中のIPファン、あらゆるパートナー、株主、グループ社員、そして社会等あらゆるステークホルダーと「夢・遊び・感動」を通じて心の豊かさでつながる未来をとともに創造することを目指してまいります。今後も、様々な機会を通じ経営者自身がパーパスについて発信を行うことで、グループ社員の理解の深化をはかり、事業や行動を通じたパーパスの実践につなげてまいります。

<安定した収益基盤構築に向けて>

当社グループでは、変化の激しい市場において安定した収益基盤を強固にするため、多様なIPや幅広い事業カテゴリ、展開地域によるポートフォリオバランスを重視した経営を推進しております。安定した収益基盤を強固にすることで、環境変化による影響を軽減するとともに、中長期での成長に向けた投資やチャレンジを行い、新たなIPや事業等の創出・育成をはかってまいります。

<サステナビリティへの取り組み>

当社グループではエンターテインメントを通じた「夢・遊び・感動」を世界中のファンへ提供し続けるため、「バンダイナムコグループサステナビリティ方針」を掲げ、グループが向き合うべき社会課題として特定したマテリアリティのもと、ファンとともに持続可能な社会の実現に向けた活動を推進しております。

また、「バンダイナムコグループ行動規範」「バンダイナムコグループ取引先ガイドライン」を制定し、グループ社員はもちろんのこと、事業活動に関わるすべてのステークホルダーの人権を尊重することを企業としての責任と考え、「バンダイナムコグループ人権方針」を定めています。これらのもと、「グループサステナビリティ委員会」とサステナブル活動を推進する「グループサステナビリティ部会」、さらには、コンプライアンスや情報セキュリティ、内部統制の強化を推進する各種委員会を開催するとともに、様々な課題への対応や体制の強化をはかるほか、社内への啓発活動等各種施策に取り組むことでグループにおけるサステナビリティ文化醸成、社内意識の向上に継続的に取り組んでまいります。

IP軸戦略のもと、IPの創出・育成、展開強化に向けて

当社グループでは、流通・メディア環境の変化やネットワークの普及、プラットフォームの多様化や技術進化、グローバル市場での競争激化等の様々な環境変化に対応するため、IP軸戦略のさらなる進化に取り組んでおります。

IP軸戦略の核となるIPの創出にあたっては、映像音楽ユニットにおいて映像・音楽作品発のIP創出力を強化するとともに、商品・サービス発の仕組み、グループの連携による仕組み、全体最適の視点で投資を行う「バンダイナムココンテンツファンド」の活用を推進します。さらには、外部のクリエイターやスタジオ、IPホルダーとの協業・連携等によるIPの共創を強化してまいります。

また、創出・共創したIPは、様々なメディアを活用し発信を行うほか、グループの幅広い商品・サービスによる展開、外部ライセンスやグローバル展開の強化等により、中長期でIP価値を最大化することを目指してまいります。

このほか、IP軸戦略の推進にあたっては、IPを適切に活用・保護するため、社外パートナー企業や行政と連携し、様々な啓発活動や知的財産権侵害対策の推進等の活動を行ってまいります。

カテゴリ・エリア拡大に向けて

当社グループが、中長期で持続的な成長を続けるためには、グローバル市場での事業拡大が不可欠と考えております。世界の各地域において事業拡大に向けた連携を推進するため、組織再編や各地域における事業拠点の集約、ガバナンス機能の強化等を行っております。中期計画においては特に北米と中国内地を重点地域とし、強力に事業間連動を実施するほか、ワールドワイド展開をはかるIPについてはグループ横断プロジェクトにより取り組んでいます。また、日本発IPの商品・サービスの海外展開に加え、各地域発のIP展開に取り組む等、IPポートフォリオの強化をはかります。このほか、事業カテゴリの拡大やECを含めた販路の拡大、IPや商品ブランド認知向上のためのプロモーションやマーケティングを強化しています。さらには、グローバル市場での需要拡大に対応するため、新工場の建設等生産体制の拡充をはかっています。そして、グローバル人材の育成に向けて、各地域での採用活動を強化するとともに、地域や事業を横断した人事交流や研修等により育成を推進してまいります。

協業・アライアンスの強化に向けて

当社グループは、グループ内に閉じることなく、様々な才能やノウハウを持つ外部人材や外部パートナーとつながる開かれた企業集団でありたいと考えています。中期計画においては、成長投資を含めた外部パートナーとの協業・アライアンスをさらに推進するため、“360度全方位のFans（IPファン、あらゆるパートナー、株主、グループ社員、社会）とつながっていききたい”という想いをこめて当社内に「CW360」を新設しました。

「CW360」においては、グループ全体の視点で、外部パートナーと新たな領域への挑戦を通じ様々な形につながり、さらに新たな領域と各事業がつながることで各事業の成長を後押しし、グループの長期的な成長につなげていくことを目指してまいります。

多彩な人材が活躍できるグループに向けて

当社グループの最大の財産であり強みは人材です。「パーパス“Fun for All into the Future”」のもと、様々な才能、個性、価値観を持つ多様な人材が生き生きと活躍することができる「同魂異才」の企業集団でありたいと考えます。従来より新卒・キャリア、性別、年齢、国籍、人種、宗教や性的指向等にこだわらず多様な人材の確保・登用を行うとともに、多彩な人材が活躍することができ、心身ともに健康に働くことができる様々な制度や環境の整備に取り組んでおります。また、外部パートナーとのアライアンス強化によるプロジェクトや協業を、人材活躍の新たな場としても活用し、次世代経営人材の育成の機会につなげてまいります。

技術の進化と変化への対応に向けて

技術の進化により、エンターテインメントにおける選択肢が多様化し、顧客の嗜好やライフスタイルの変化のスピードが速くなるとともに、グローバル規模での競争が激化しています。当社グループでは、従来のビジネスモデルにこだわることなく、顧客の嗜好やライフスタイルに対応した新たな価値創造やプラットフォームへの対応、ビジネスモデルの変革に積極的に取り組んでまいります。これらの推進にあたっては、外部パートナー企業やクリエイター等と密接な連携をはかり新技術の研究や活用を進めています。また、データユニバース構想で集約したグループのデータを分析し、商品・サービスのマーケティングや需要予測の精度向上に活用してまいります。

各ユニットにおける課題

トイホビーユニット

当業界においては、「国内における少子化の進行」「顧客ニーズの多様化」「グローバル展開の拡大に伴う対応」「生産地域の集中と品質管理」「原材料や燃料の価格上昇」「輸出入取引に係る法令変更や環境変化」等の課題があります。これらの課題に対応するため、国内において圧倒的No.1の地位確立を目指し、ターゲット層の拡大や新規事業の創出に取り組んでおります。海外においては、ハイターゲット層（大人層）向け商品やカード商材等の事業カテゴリー拡大やIPポートフォリオの拡充、販路の拡大、EC販売強化等の取組みを行い、中長期的な成長を目指してまいります。また、開発生産面においては、バリューチェーンの改革により、生産の効率化をはかるとともに、スピードやクオリティ、価格面でも競争力のある開発生産を進めているほか、各地域の顧客嗜好にあわせた商品展開を行っています。このほか、該当する法規制や業界が定める品質・安全基準等を踏まえた独自の品質基準の設定、品質監査とCCC（Code of Conduct：行動規範）監査を一元化した監査を海外最終梱包工場に対して定期的実施する等により、品質・安全の徹底及び労働環境の適正化をはかってまいります。さらには、グローバル市場での需要拡大、各国の法令変更や原材料上昇による影響を軽減するため、自社の生産拠点の増強や生産地域の分散をはかってまいります。

デジタルユニット

当業界においては、「開発期間の長期化と投資額の上昇」「プラットフォームの多様化」「技術の進化」「顧客ニーズの多様化」等の課題があります。これらの課題に対応するため、商品・サービスの開発にあたっては厳選したタイトルの開発を行うとともに、開発タイトルの審査体制やクオリティ、開発コスト、スケジュールの管理を強化することにより、最適なタイトルポートフォリオ構築を目指しています。また、日米拠点が連携しワールドワイドのマーケティング施策を推進し、リリース後においてもアップデートや追加コンテンツの提供、イベントの開催等の顧客とつながり続けるための継続的な施策により長期展開をはかっております。また、新たなプラットフォームの登場は顧客獲得の機会ととらえ、各プラットフォームの特性にあわせたタイトル提供を行っています。このほか、既存の事業や商品・サービスの枠を超え、顧客ニーズの多様化や技術進化に対応したエンターテインメントやビジネスモデルの創出に取り組んでまいります。さらには、技術進化や環境変化、新たなプラットフォームに迅速に対応するため、外部パートナーとの協業・連携による技術研究をさらに強化してまいります。

映像音楽ユニット

当業界においては、「IP創出における競争激化」「作品制作における人材の育成、確保」「制作期間の長期化と投資額の上昇」等の課題があります。これら課題に対応するため、より多彩でユニット内のみならずグループの各事業や外部パートナーとの協業・連携によりIP創出機能の強化をはかっております。また、映像制作や制作技術向上のための投資を積極的に行うほか、制作現場の環境や体制の整備、クリエイターの育成、外部パートナーやクリエイターとの連携強化に取り組んでまいります。さらには、日本発IPのグローバル市場での人気拡大を受け、グローバル展開を視野に入れたIPの創出や展開地域の拡大をはかっています。創出したIPについては、メディア展開やライセンスの強化、グローバル市場への展開拡大等によってIP価値の最大化を目指してまいります。

アミューズメントユニット

当業界においては、「人材の確保、人件費の上昇」「顧客ニーズの多様化」「環境変化の激化」「原材料や燃料の価格上昇」等の課題があります。これらの課題に対応するため、ユニット内の組織再編により、企画開発力と施設運営に長けた人材の獲得・育成を強化します。また、施設事業やアミューズメント機器事業において、IPやグループの商品・サービスを活用する等、バンダイナムコならではの展開を行い、グループの各事業とより一体となった展開を推進しております。さらに効率化に取り組むことで、安定して収益をあげることができる基盤の構築を目指してまいります。同ユニットにおいては、IP軸戦略におけるグループの重要な顧客接点として、グループの商品・サービスの販売、IPの訴求や顧客ニーズを収集する役割も果たしてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、「パーパス“Fun for All into the Future”」をグループにおける最上位概念と位置付け、サステナブル活動を経営戦略上の重要な取組みであるという認識のもと、「笑顔を未来へつなぐ」をスローガンとして、グループ一丸となってサステナブル活動を推進しています。また、世界中のファンとともに、笑顔あふれる未来を目指すべく「バンダイナムコグループサステナビリティ方針」を策定しています。ファンをはじめ、あらゆるパートナーやグループ従業員、社会とともに、持続可能な社会の実現に向けたサステナブルな活動を推進します。



当社グループは、グループが向き合うべき社会課題として特定したマテリアリティのもと、具体的なアクションプランを推進しています。さらに、社会が直面している地球環境の問題に対応すべく、2050年までのエネルギー由来のCO2排出量削減目標とステップの設定を行い、脱炭素に向けた取組みを進めています。なお、当社取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬における変動報酬である業績連動賞与において、サステナビリティ評価を導入しています。



(1) サステナビリティ

ガバナンス

サステナブル活動の推進にあたっては、当社の常勤取締役及び当社グループの事業統括会社（㈱バンダイ、㈱バンダイナムコエンターテインメント、㈱バンダイナムコフィルムワークス及び㈱バンダイナムコエクスペリエンス）の代表取締役社長等で構成され、当社代表取締役社長が議長を務めるグループサステナビリティ委員会を設置し、事業と連携した活動に取り組んでいます。具体的には、サステナブル活動の推進は経営戦略上の重要な取組みであるという認識のもと、当社取締役会直轄となるグループサステナビリティ委員会でサステナビリティ戦略に関する協議を行い、各施策を検討、当社取締役会に定期的に報告し、当社取締役会がその審議・監督を行います。また、グループサステナビリティ委員会の下部組織としてグループサステナビリティ部会を設置、バンダイナムコグループサステナビリティ方針及びマテリアリティに沿った活動に取り組んでいます。



戦略

当社グループは、バンダイナムコグループサステナビリティ方針のもと、「パーパス“Fun for All into the Future”」実現のために、企業として重点的に取り組む必要がある5つのテーマをマテリアリティ（重要課題）として特定しました。サステナブル活動にあたっては、これらマテリアリティに沿った施策を立案し推進しています。

〔マテリアリティ特定の3ステップ〕

STEP 1 社会課題のリストアップ

分析対象とする社会課題項目を「バンダイナムコグループの考え方（パーパス、バンダイナムコグループサステナビリティ方針等）」、「国内外の潮流、社会要請」の観点からリストアップし、20項目に整理。

STEP 2 抽出した社会課題のマッピング

「ステークホルダーの皆様にとっての重要性」と「バンダイナムコグループにとっての重要性」の2軸で評価及びマッピング。

マテリアリティマップ



- 地球環境との共生**
 - ① 気候変動対策の強化
 - ② 資源・原材料の持続可能な利用
 - ③ サプライチェーンマネジメント（環境）
- 適正な商品・サービスの提供**
 - ① 商品・サービスの安心・安全
 - ② 顧客満足の向上
 - ③ 表記の配慮
- 知的財産の適切な活用と保護**
 - ① IP（キャラクターなどの知的財産権）の利用と保護
- 尊重しあえる社会の実現**
 - ① 人権尊重
 - ② 人材育成
 - ③ 労働安全衛生と健康管理
 - ④ ダイバーシティ&インクルージョンの推進
 - ⑤ ワークライフバランスの推進
 - ⑥ サプライチェーンマネジメント（労働）
- コミュニティとの共創**
 - ① まちづくりの支援
 - ② 文化・スポーツ発展への寄与
 - ③ 自社の強みを生かした教育支援

STEP 3 妥当性の確認・マテリアリティの特定

特定したマテリアリティの妥当性を確認すべく、社外有識者によるコメントを取得。グループサステナビリティ委員会での協議、当社取締役会での審議を経て、マテリアリティを特定。

コメントを受領した社外有識者（所属肩書は、2023年2月時点）

- ・株式会社イースクエア 共同創業者 ピーター・D・ピーダーセン氏
- ・放送大学 客員教授 関 正雄氏
- ・CSRアジア 日本代表 赤羽 真紀子氏

〔バンダイナムコグループの5つのマテリアリティと重点項目〕

マテリアリティ	内容	重点項目
地球環境との共生	私たちバンダイナムコグループは地球環境に配慮した事業を推進することが、社会と企業の持続可能な発展の実現に欠かせないことを認識し、様々なステークホルダーとともに、地球環境との共生を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動対策の強化 ・資源・原材料の持続可能な利用 ・サプライチェーンマネジメント（環境）
適正な商品・サービスの提供	お客様の安心・安全を第一に考え、適正な倫理規範のもと、品質や安全性が確保された商品・サービスをパートナーと一体となって提供し、顧客満足度の向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な表現に基づいた商品・サービスの提供 ・商品・サービスの安心・安全 ・顧客満足度の向上 ・サプライチェーンマネジメント（品質）
知的財産の適切な活用と保護	重要な経営資源であるIPを適切に活用・保護することにより、エンターテインメントの持続的な発展に寄与します。	<ul style="list-style-type: none"> ・IPの適切な活用・特許の相互活用 ・IPの保護
尊重しあえる社会の実現	バンダイナムコグループに関わるすべての人が、お互いを尊重しあえるよう、人権尊重に向けた取り組みを推進するとともに、誰もがいきいきと働ける職場環境を実現し、社会と企業の持続的な発展を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい職場環境の実現 ・人材育成 ・ダイバーシティ&インクルージョンの推進 ・サプライチェーンマネジメント（労働）
コミュニティとの共創	バンダイナムコグループが地域やファンから愛され、社会から必要とされる企業であり続けるために、コミュニティとともに生き、発展していくことを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティとの連携 ・次世代に向けた教育支援 ・ファンコミュニティの活性化

〔バンダイナムコグループの5つのマテリアリティのリスクと機会〕

マテリアリティ	リスク	機会
地球環境との共生	<ul style="list-style-type: none"> ・炭素規制やプラスチック利用規制による原材料や生産・調達コストの上昇 ・新技術の導入や研究開発、設備投資に伴うコストの増加 ・自然災害による財物損壊やサプライチェーンの中断、資源の枯渇 ・外出意欲の低下に伴うライブ、店舗運営事業の売上減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー化による電力コストの削減 ・効率的な生産・輸送プロセスの導入によるコストの削減 ・顧客の嗜好変化による新しい市場の創出 ・環境配慮の取組みによる企業イメージの向上 ・環境配慮に向けた取組みに起因するビジネス機会の創出 ・グループ従業員のエンゲージメント向上
適正な商品・サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客志向の変化による売上減少 ・新たな技術開発に向けた投資増加 ・商品・サービスの品質面等における不具合発生数の増加 ・不具合に起因するレピュテーションリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・新商品やサービスの開発促進 ・新たな技術への取組み増加 ・従業員教育充実による技能向上 ・顧客満足度の向上に伴うブランド価値向上
知的財産の適切な活用と保護	<ul style="list-style-type: none"> ・IP創出における競争激化 ・IP創出、取得、保護に関する投資増加 ・知的財産の侵害等によるIP価値の毀損 	<ul style="list-style-type: none"> ・IPの適切な活用と保護によるエンターテインメントの持続的発展 ・新規IP創出の可能性拡大
尊重しあえる社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・IP軸戦略を推進する人材の確保の競争激化 ・人材の確保、育成にかかる投資増加 ・グループ従業員のエンゲージメント低下、及び流出 ・人材不足による事業への悪影響 ・グローバルで強化される法規制への対応の遅延によるビジネスリスクの増大 ・サプライチェーンにおける人権侵害の発生による生産性の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスパートナーとの良好な関係構築及び生産性の向上 ・グループ従業員のエンゲージメント向上
コミュニティとの共創	<ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献及び地域活性化の取組み不足に起因するレピュテーションリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会の活性化に伴う企業価値向上 ・グループ従業員のエンゲージメント向上

リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関するリスクと機会についてグループサステナビリティ委員会で協議、当社グループが取り組むべきマテリアリティを特定し、グループ全体のサステナブル活動を推進しています。推進にあたっては、グループの危機管理体制を統括するグループリスクマネジメント委員会と連携しています。グループ各社が事業特性に合わせた施策にマテリアリティに沿って取り組んでおり、その結果は連結会計年度ごとに、グループ全体及び事業セグメントごとに分析し、翌連結会計年度以降の施策の改善につなげています。この分析内容については、グループサステナビリティ委員会にて協議のうえ、取締役会に報告し、必要に応じて取締役会が審議・監督を行っています。

指標及び目標

以下のとおり、当社グループにおいては5つのマテリアリティ毎に目標を設定しています。

〔バンダイナムコグループの5つのマテリアリティの指標及び目標〕

マテリアリティ	重点項目	目標
地球環境との共生	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動対策の強化 ・サプライチェーンマネジメント（環境） 	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素施策に向けた取組み ・Scope1,2におけるCO2排出量削減 2030年まで：2019年度比50% 2050年まで：実質排出量ゼロ ・Scope3対応の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・資源・原材料の持続可能な利用 	<ul style="list-style-type: none"> サーキュラーエコノミーの推進 ・製品リサイクルの推進 環境配慮商品の拡大 ・石油由来プラスチックの利用削減 ・自社商品・サービスにおける環境配慮設計の推進 ・オフィスにおける事務用品のグリーン購入推進 廃棄物削減 ・各拠点における廃棄物のリサイクル推進
適正な商品・サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な表現に基づいた商品・サービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> グループ情報共有体制の構築と運用
	<ul style="list-style-type: none"> ・商品・サービスの安心・安全 	<ul style="list-style-type: none"> 安心・安全なモノづくりへの取組み ・国内外における製品品質の向上 ・従業員教育の実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客満足の向上 	<ul style="list-style-type: none"> お客様満足度の向上
知的財産の適切な活用と保護	<ul style="list-style-type: none"> ・IPの適切な活用・特許の相互活用 	<ul style="list-style-type: none"> IP・技術の活用による社会的課題の解決に向けた取組みの推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・IPの保護 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産保護対応の強化
尊重しあえる社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい職場環境の実現 	<ul style="list-style-type: none"> 育児休業等の取得推進 ・男性育児休業取得率：前年度比5%増 休暇制度の見直し
	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> 「夢・遊び・感動」を世界に発信できる人材の育成
	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティ&インクルージョンの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者雇用の推進 ・障がい者雇用率：2.5% 多様な背景を持つ従業員が活躍できる風土醸成 ・エンゲージメントサーベイにおけるポジティブ回答率の向上
	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーンマネジメント（労働） 	<ul style="list-style-type: none"> 人権への取組み ・人権を尊重したサプライチェーンの構築 ・従業員教育の実施
コミュニティとの共創	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティとの連携 ・ファンコミュニティの活性化 	<ul style="list-style-type: none"> 地域に密着した社会活動の実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代に向けた教育支援 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちへの教育支援

(2) 気候変動

当社グループでは、気候変動への対応が持続可能な社会の実現と事業の継続的な発展に不可欠であるとの認識のもと、2021年4月の「バンダイナムコグループサステナビリティ方針」策定とあわせて、脱炭素化社会に向けた中長期的目標を設定しました。また、同年からTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に沿った情報開示を開始するとともに、2023年9月にはTCFD提言への賛同を表明しました。TCFDコンソーシアムにも参加しており、気候変動に関する最新情報の収集等に努めています。

引き続き、気候変動が事業に与える影響と、関連するリスクと機会についてシナリオに基づく分析を行い、これらのリスク・機会への対応を強化、脱炭素に向けた取組みを推進してまいります。

ガバナンス

当社グループは、社会の持続可能性が事業活動において重要であることを認識しており、サステナビリティに関する活動をよりスピーディに決定・実行するため、代表取締役社長が委員長を務めるグループサステナビリティ委員会を設置しています。

本委員会は半期ごと（年2回）の頻度で開催され、重要議題の一つとして気候変動対応について協議を行い、各施策を検討後、グループ各社にて施策を実施。当社取締役会に定期的に結果を報告し、取締役会がその審議・監督を行います。また、本委員会の下部組織であるグループサステナビリティ部会は、バンダイナムコグループサステナビリティ方針及びマテリアリティに沿った活動の推進に取り組んでいます。

戦略

気候変動によって生じるリスクと機会の影響を把握するために、シナリオ分析を実施しました。

シナリオ分析方法

気候変動による当社グループ事業への影響を明らかにするために、以下の2つのシナリオを用いて2030年におけるシナリオ分析を実施しました。今回は、積極的な脱炭素政策により気温上昇が抑えられる1.5 シナリオと、限定的な脱炭素政策により気温上昇が進む4 シナリオを採用しました。

- ・ 災害等の気候変動による物理的な影響の分析：IPCC（気候変動に関する政府間パネル）RCPシナリオ
- ・ 炭素税等の脱炭素経済への移行に伴う影響の分析：IEA（国際エネルギー機関）シナリオ

		積極的な気候変動対策が実施され、 気温上昇が抑えられる世界	脱炭素政策は限定的であり、 気温上昇 / 気候変動が進む世界
		1.5 シナリオ	4 シナリオ
概要		気温上昇が19世紀後半から2100年までで1.5 に抑えられるシナリオ。炭素価格制度の導入等脱炭素社会への移行に伴う影響（移行リスク）が顕著となる。物理リスクの影響は4 シナリオに比べると比較的小さい。	気温上昇が19世紀後半から2100年までで4 近く上昇するシナリオ。災害等気候変動による物理的な影響（物理リスク）が顕著となる。気候変動に関する規制強化は行われないため、移行リスクの影響は小さい。
参考 シナリオ	移行 リスク	IEA Net Zero Emission by 2050 (NZE), IEA Announced Pledges Scenario (APS), IEA Sustainable Development Scenario (SDS)	IEA Stated Policies Scenario (STEPS)
	物理 リスク	IPCC RCP 2.6	IPCC RCP 8.5

1.5 シナリオの情報がない場合は、2 シナリオに分類される参考シナリオを使用

シナリオ分析結果

1.5 シナリオ

1.5 シナリオでは、炭素税の導入や化石燃料の使用に関する規制導入等、脱炭素社会への移行に伴う影響が予想されます。当社事業へのリスクとしては、炭素価格（炭素税・排出量取引制度）の導入による操業コストの増加、プラスチック規制に対する玩具ホビー事業における対応コストの増加、原材料価格の高騰による調達コストの増加等が挙げられました。一方で、機会としては、省エネ技術の向上による生産性の向上や、環境を配慮したコンテンツの提供による新規顧客獲得等が挙げられました。

これらの課題に対応するため、例として太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入や、アミューズメント施設やライブ・イベント会場における電力使用量の削減、その他物流部門におけるエコドライブ活動、低公害車導入等に取り組んでいます。プラスチック規制や原材料価格の高騰への対応としては、リサイクル材の使用だけでなく、代替素材の導入、省資源製品（カプセルレスのガシャポン、エコアミューズメント製品、エコメダル認定製品）の開発等、製品設計の工夫によってプラスチック材の使用量を削減する取り組みを実施しています。なお各社施策の詳細はバンダイナムコホールディングス公式サイトサステナビリティサイトをご参照ください。

バンダイナムコホールディングス公式サイトサステナビリティサイト（気候変動）

<https://www.bandainamco.co.jp/sustainability/climate/index.html>

4 シナリオ

4 シナリオでは、異常気象の激甚化等の気候変動による物理的な影響が発生することが予想されます。リスクとしては、当社事業所やサプライチェーンでの被災による事業活動の停止が挙げられました。また、猛暑や雨天増加等の気象パターンの変化によって、屋外イベント/サービスの売上減少も想定されました。一方で、機会としては、気象パターンの変化により、自宅や屋内で過ごす時間が増えることで、家庭用ゲームや玩具の売上や、屋内イベント/サービスの売上が増加することが想定されました。

リスク軽減としては、災害対応のためにBCP基本方針の策定や訓練を実施しています。さらに、バーチャルイベントの開催によって、猛暑や雨天に左右されないサービスの開発を進めています。また、この取組みは機会獲得にも貢献すると考えられ、今後はお客様が天候等に左右されずエンターテインメントコンテンツを利用できるように、多様なサービスを開発していきます。

〔移行リスク・機会〕

項目			想定される事象	影響評価
リスク 機会	中分類	小分類		
リスク	政策・規制	炭素価格の導入	・炭素価格（炭素税や排出権取引制度）の導入により、GHG排出量に応じた課税やクレジット購入義務等が発生し、操業コストが増加する	大
		化石燃料の使用に関する規制	・化石燃料の使用に関する規制の強化により、社用車と物流会社の輸送機における化石燃料使用の削減対応コストが発生する	小
		プラスチック・資源リサイクル規制	・プラスチック規制の強化により、環境への負荷が少ないバイオプラスチックや再生プラスチックの使用が必須となり、玩具の製造コストが増加する ・リサイクル規制の強化に伴い、玩具・ゲーム機のプラスチックや金属が規制対象になり、製造や廃棄における対応コストが発生する	大
		再エネ・省エネ政策	・再エネ政策の拡充により、再エネ需要が高まり、電力価格が高騰する ・省エネ規制が強化され、規制遵守のための技術投資が必要となる	大
		情報開示義務	・カーボンフットプリントといった情報の開示義務が課されることにより、情報を開示するための対応コストが発生する	中
	市場	原材料コストの変化	・玩具やゲーム機等で使用されるプラスチックや金属の価格が高騰し、製造コストが増加する	大
機会	市場	顧客行動変化	・顧客行動における環境への配慮の有無の重要性が高まることにより、環境への配慮をテーマとしたデジタルコンテンツや玩具（環境教育）を通して、新規顧客の獲得につながる	大
	評価	投資家評価の変化	・環境への配慮が十分であると投資家から判断されることにより、自社の評価が向上し、株価の上昇や資金調達機会の獲得につながる	大

〔物理リスク・機会〕

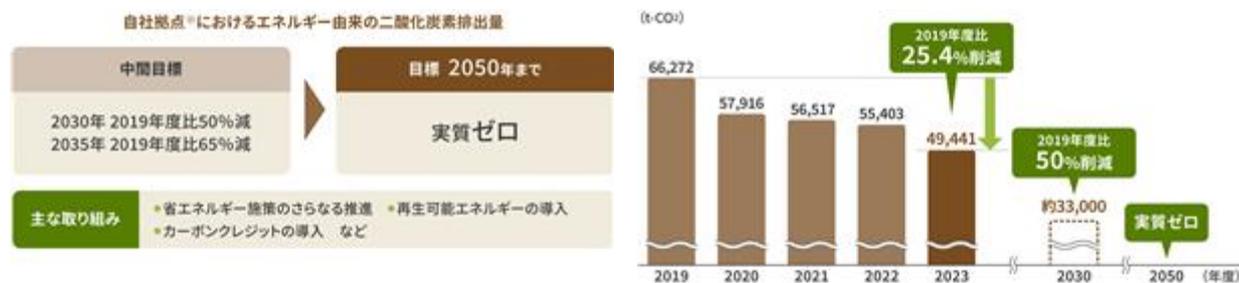
項目			想定される事象	影響 評価
リスク 機会	中分類	小分類		
リスク	急性	異常気象の激甚化 (台風、豪雨、土砂、 高潮等)	異常気象の激甚化に伴う風水害の増加により以下事項 が想定される ・ 自社拠点における防災コスト/復旧コストが増加する ・ 原材料の調達や商品の販売が困難となり、事業が中 断される ・ 外出意欲の低下によりライブ・店舗運営事業の売上 が減少する ・ 従業員への人的被害が発生する ・ 保険料が増加する	大
		干ばつ	・ 半導体製造量の減少により、玩具や業務用ゲーム機 の製造が遅延する ・ 営業車両の納期遅延	中
	慢性	平均気温の上昇	平均気温の上昇に伴う夏季の猛暑により以下事項が想 定される ・ 外出意欲の低下によりライブ・店舗運営事業の売上 が減少する ・ 空調費等の操業コストが増加する ・ 従業員への健康被害が発生する	中
		降水・気象パターンの 変化	・ 梅雨等気象パターンの変化により、雨天日が増加し た場合、屋外サービスの売上が減少する	中
		平均気温の上昇による 原材料生育影響	・ 食玩に使用される小麦粉等原材料が不作になった場 合、価格高騰が想定され、調達コストが増加する	中
		海面上昇	・ 海面上昇の影響により、沿岸部のアミューズメント 施設や物流拠点等の事業拠点が浸水し、復旧コストが 発生する	小
		感染症の増加	・ 感染症の増加により、外出機会が減少し、ライブ会 場やアミューズメント施設への来訪者が減少する	中
機会	慢性	平均気温の上昇	・ 平均気温の上昇により、外出機会の減少に伴う自宅 におけるデジタルコンテンツの需要が増加する	中
		降水・気象パターンの 変化	・ 梅雨等気象パターンの変化により、雨天日が増加し た場合、屋内サービスの売上が増加する	中

リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関するリスクと機会についてグループサステナビリティ委員会で協議、当社グループが取り組むべきマテリアリティを特定し、グループ全体のサステナブル活動を推進しています。推進にあたっては、グループの危機管理体制を統括するグループリスクマネジメント委員会と連携しています。グループ各社が事業特性に合わせた施策にマテリアリティに沿って取り組んでおり、その結果は連結会計年度ごとに、グループ全体及び事業セグメントごとに分析し、翌連結会計年度以降の施策の改善につなげています。この分析内容については、グループサステナビリティ委員会にて協議のうえ、取締役会に報告し、必要に応じて取締役会が審議・監督を行っています。

指標及び目標

当社グループは、自社のESG経営の進捗及び気候変動に対する政策リスク等の影響を評価・管理するために、温室効果ガス排出量を指標として設定し、自社拠点におけるエネルギー由来のCO2排出量を2030年までに2019年度比50%削減することを中間目標として掲げています。さらに、2050年までには、自社拠点（社屋、自社工場、直営アミューズメント施設等）におけるエネルギー由来のCO2排出量を実質ゼロにすることを目標としています。今後は、目標達成にむけて、省エネルギー施策のさらなる推進や再生可能エネルギーの導入、カーボンクレジットの導入等を進めていきます。

(単位: t-CO₂)

	2019年度 (2020年3月期)	2020年度 (2021年3月期)	2021年度 (2022年3月期)	2022年度 (2023年3月期)	2023年度 (2024年3月期)
Scope1	6,271	6,039	5,540	6,131	7,882
Scope2	60,001	51,878	50,978	49,272	41,558
Scope3 (注) 1	-	-	-	1,091,255	1,202,209
カテゴリー1	-	-	-	576,512	636,698
カテゴリー2	-	-	-	95,884	110,312
カテゴリー3	-	-	-	5,758	5,490
カテゴリー4	-	-	-	10,399	9,174
カテゴリー5	-	-	-	2,669	2,931
カテゴリー6	-	-	-	5,158	8,817
カテゴリー7	-	-	-	710	837
カテゴリー8	-	-	-	対象外	対象外
カテゴリー9	-	-	-	3	2
カテゴリー10	-	-	-	対象外	対象外
カテゴリー11	-	-	-	21,792	12,284
カテゴリー12	-	-	-	372,368	415,664
カテゴリー13	-	-	-	対象外	対象外
カテゴリー14	-	-	-	対象外	対象外
カテゴリー15	-	-	-	対象外	対象外

(注) 1. Scope3を除く数値については第三者による限定的保証又はレビューを実施しています。

2. 過去の実績値については、集計結果の精査を行い、遡って修正する場合があります。

3. Scope3の対象は(株)バンダイナムコエンターテインメント、(株)バンダイ、(株)BANDAI SPIRITS、(株)バンダイナムコフィルムワークス、(株)バンダイナムコアミューズメントとなります。

C02排出量Scope3算出方法

カテゴリー 1：調達額に排出原単位を乗じて算出。（連結会社間取引消去後）

カテゴリー 2：設備投資額に排出原単位を乗じて算出。（グループ全体）

カテゴリー 3：各エネルギーの消費量に排出原単位を乗じて算出。

カテゴリー 4：輸送サービスの購入額に排出原単位を乗じて算出。

カテゴリー 5：各廃棄物の発生量に処理方法別の排出原単位を乗じて算出。

カテゴリー 6：移動手段別の交通費支給額に排出原単位を乗じて算出。（株）バンダイナムコエンターテインメントのみ、従業員数に排出原単位を乗じて算出。

カテゴリー 7：交通費支給額に対し、すべて"旅客鉄道"を使用した場合の排出原単位を乗じて算出。

カテゴリー 9：輸送距離×輸送重量×トラック輸送排出原単位として算出。（株）バンダイナムコアミューズメント）

カテゴリー11：電池を使用する製品に対し、2回電池交換をすることを前提に、製品の販売数量、電池使用本数、平均電池寿命から消費電力量を算出し、排出原単位を乗じて算出。（株）バンダイ）
ゲーム筐体の販売数量、消費電力、ゲームセンターの平均営業時間と営業日数から算出した年間使用時間に排出原単位を乗じて算出。（株）バンダイナムコアミューズメント）

カテゴリー12：販売した製品の重量に排出原単位を乗じて算出（施設運営事業を除く）。ただし（株）バンダイ、（株）BANDAI SPIRITSは部門別売上シェア10%商材の平均重量を使用、（株）バンダイナムコフィルムワークスは販売数量トップ10の平均重量を使用。（株）バンダイナムコアミューズメントはゲーム筐体のみ算出。

カテゴリー 8、10、13、14、15は対象外

（3）人権対応

当社グループは、「パーパス“Fun for All into the Future”」がしめす姿である、エンターテインメントが生み出す心の豊かさで、人と人、人と社会、人と世界がつながる未来を、世界中のすべての人とともに創りつづけることを目指し、当社グループの事業活動に関わるすべてのステークホルダーの人権を尊重する責任を果たすため、「国連のビジネスにおける指導原則」等の枠組みに沿った「バンダイナムコグループ人権方針」のもと、人権対応に関する活動を推進しています。

従業員とその家族はもちろん、取引先の皆様を含め、すべてのステークホルダーの人権を尊重する責任があるという考えのもと、サプライチェーン全体で人権への理解を促進し、人権課題の顕在化の予防と、すでに確認されている課題の解決に向けた取り組みを進めます。同時に、グループ全体で人権意識の向上に努め、人権尊重に向けた取り組みを推進しています。

ガバナンス

当社グループは、社会の持続可能性が事業活動において重要であることを認識しており、サステナビリティに関する活動をよりスピーディに決定・実行するため、代表取締役社長が委員長を務めるグループサステナビリティ委員会を設置しています。

本委員会は半期ごと（年2回）の頻度で開催され、重要議題の一つとして人権対応について協議を行い、各施策を検討後、グループ各社にて施策を実施。当社取締役会に定期的に結果を報告し、取締役会がその審議・監督を行います。また、本委員会の下部組織であるグループサステナビリティ部会は、バンダイナムコグループサステナビリティ方針及びマテリアリティに沿った活動の推進に取り組んでいます。

戦略

当社グループの人権に対する姿勢や取組みをより明確化するため、2023年11月に「バンダイナムコグループ人権方針」を策定しました。企業の事業活動が人権にインパクトを与えることを理解し、当社グループの事業活動に関わるすべてのステークホルダーの人権を尊重することを、企業としての責任と考えています。

また2025年4月1日には「夢・遊び・感動」でつながる未来を世界中のすべての人々とともに創り続けるため、役員及び従業員一人ひとりが業務遂行において遵守すべき行動規範「バンダイナムコグループ行動規範」を制定しました。

「バンダイナムコグループ行動規範」は、国や地域を問わず、すべての法律とその精神を遵守して社会的責任を果たすこと、公正かつ自由な競争のもとで利潤を追求すること、企業活動を通じて広く社会に貢献することが、社会との信頼関係を築き、持続可能な社会の実現を牽引する役割を担う企業に課せられた普遍的かつ重要な使命であるとの認識を示しています。あわせて、従業員の生命・身体を優先し、安全で働きやすい職場環境を提供することを明記しています。なお、グループ内のすべての事業会社の代表取締役社長は、「バンダイナムコグループ行動規範」の遵守に関する宣誓書を当社代表取締役社長宛に提出しています。

〔バンダイナムコグループの人権対応におけるリスクと機会〕

リスク	機会
<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルで強化される法規制への対応の遅延によるビジネスリスクの増大 ・サプライチェーンにおける人権侵害の発生に伴う生産性の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスパートナーとの良好な関係構築及び生産性の向上 ・グループ従業員のエンゲージメント向上

リスク管理

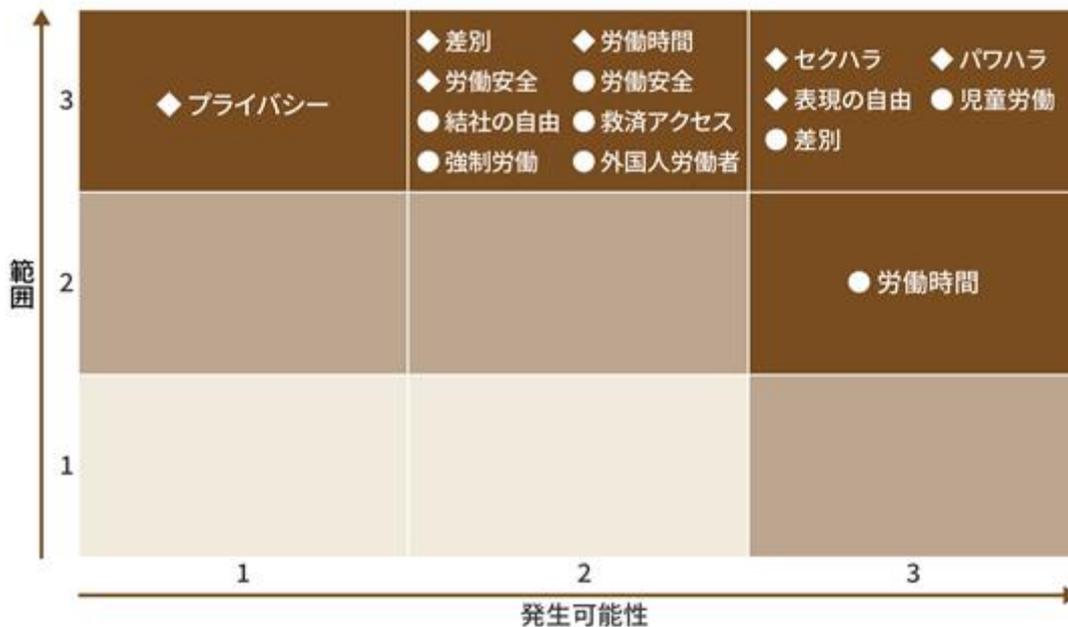
人権リスクのマッピング

当社グループは事業活動を通じて関与し得る人権への負の影響について分析し、想定されるリスクについて深刻度・発生可能性の観点から重要度の高いものを特定しております。2024年3月期には当社の事業活動により負の影響が生じるリスクのある人権課題について、マッピングを行いました。以下の項目を当社グループにおいて優先的に対策すべき人権リスクと考え、これらリスクについては人権デューディリジェンスのプロセスに基づき、顕在的に発生している、あるいは潜在的な人権への影響を特定・評価しています。

潜在的なリスクについては低減のための適切な対策を実施、そして実際起きている人権への影響に対しては、負の影響を取り除く等問題の解決に取り組むとともに、必要に応じて被害者への適切な救済措置を実施します。

なお、本マッピングについては継続的に見直しを行っていく予定です。

◇ グループ内における課題 ○ サプライチェーン上の課題



指標及び目標

2025年4月に制定した「バンダイナムコグループ行動規範」「取引先ガイドライン」の内容を当社グループ従業員及び全ての取引先の皆様に共有するとともに、潜在的なリスクの低減、適切な対策の実施、負の影響を取り除く等問題の解決に取り組み、必要に応じて被害者への適切な救済措置を実施してまいります。

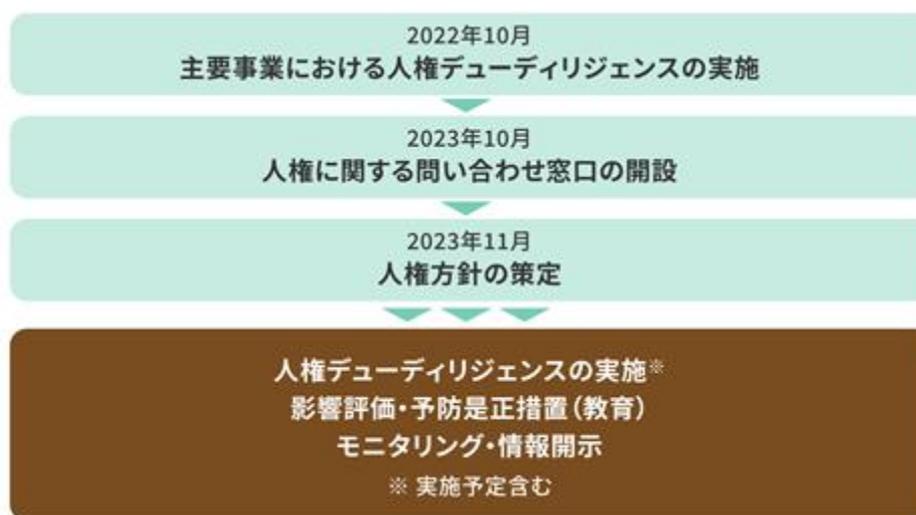
人権デューディリジェンスの取り組み状況

当社グループは、自らの事業活動が潜在的に人権に影響を及ぼしうることを認識しています。従業員とその家族はもちろん、取引先の皆様を含め、すべてのステークホルダーの人権を尊重する責任があるという考えのもと、サプライチェーン全体で人権への理解を促進しています。

従来は事業セグメントごとにリスク管理を実施してきましたが、当社グループとして事業活動に関係する人権への負の影響を特定、予防、軽減するため、人権デューディリジェンスの仕組みをグループ内で構築し、リスクベースアプローチに基づいて継続的な管理を実施していきます。2022年10月には、第三者機関による人権デューディリジェンスを主要事業において実施し、グループの事業の中では、東アジア・東南アジア地域の製造部門における潜在的な人権リスクが高いことを特定。また2024年3月期には、国内外の全事業を対象にリスク分析を実施しました。今後も人権リスクの顕在化の予防と、すでに確認されている人権課題の解決に向けた取り組みを進めていきます。なお各社施策の詳細はバンダイナムコホールディングス公式サイトサステナビリティサイトをご参照ください。

バンダイナムコホールディングス公式サイトサステナビリティサイト（人権）

<https://www.bandainamco.co.jp/sustainability/human-rights/index.html>



(4) 人的資本

当社グループの最大の財産であり強みはグループ人材です。「パーパス“Fun for All into the Future”」のもと、様々な才能、個性、価値観を持つ多様な人材が生き生きと活躍することができる「同魂異才」の企業集団でありたいと考えます。従来より新卒・キャリア、性別、年齢、国籍、人種、宗教や性的指向等にこだわらず多様な人材の確保・登用を行うとともに、多彩な人材が活躍することができ、心身ともに健康に働くことができる様々な制度や環境の整備に取り組んでおります。具体的には、従業員のチャレンジを支援する取組み、IP軸戦略をグローバルで推進する人材の育成等を行うとともに、多様な働き方や新たな働き方への対応を推進しております。また、外部パートナーとのアライアンス強化によるプロジェクトや協業を、人材活躍の新たな場としても活用し、次世代経営人材の育成の機会につなげていきます。

戦略

[多様性の確保について]

従業員一人ひとりが持つ個性・才能を重視しており、属性については事業の特性に応じて多様化をはかっています。女性活躍の推進においては、実力と経験により公平な評価を実施しており、女性正社員数の増加に応じて女性管理職も増え続けています。また事業のグローバル化に伴い、現地採用の従業員数も年々増加しており、今後も多様性の確保に積極的に取り組みます。

[育成について]

「パーパス“Fun for All into the Future”」のもと、世界中の人々が「夢・遊び・感動」でつながり、IP軸戦略をグローバルで推進するために、地域やユニットの壁を超え、グループが一体となって事業に取り組むALL BANDAI NAMCOによる一体感醸成とグローバルで活躍する人材の育成を重要視しています。

具体的には、グループを牽引する人材の育成については、事業や地域をまたいだグループ横断研修を実施するとともに、事業特性に応じた専門的分野については事業軸で取組みを行う等、グループを横断した取組みと事業軸での取組みの二軸で育成を推進しています。

また、事業統括会社間等の事業を横断したローテーション人事を積極的に行い、グループが展開する各事業に対する理解を含め、グループの核となる人材の育成に取り組んでいます。

[尊重し合える社会環境の実現にむけた取組み]

「パーパス“Fun for All into the Future”」のもと多彩な人材が心身ともに健康に働くための環境整備を推進しています。フレックスタイム制、裁量労働制、時短勤務、時差勤務等、グループ各社がその事業形態にあわせて各種制度を整備、運用しています。

それぞれの戦略に関連する指標や具体的な取組みは「 指標及び目標」を参照ください。

指標及び目標

以下実績については(株)バンダイナムコホールディングス、(株)バンダイナムコエンターテインメント、(株)バンダイ、(株)BANDAI SPIRITS、(株)バンダイナムコフィルムワークス、(株)バンダイナムコミュージックライブ、(株)バンダイナムコアミューズメント及び(株)バンダイナムコビジネスアークの原籍従業員を集計対象としており、2025年3月期における従業員カバー率は39.6%です。なお、連結子会社が国内外に多数存在し、現状ではデータ収集自体が困難であるため、当社グループの経営への影響度が特に高い会社8社を記載しております。

多様性の確保について	正社員数	2023年3月期 4,029名(うち女性34.6%、1,396名)
		2024年3月期 4,299名(うち女性36.1%、1,550名)
		2025年3月期 4,488名(うち女性36.7%、1,647名)
	中途採用者人数	2023年3月期 150名(うち女性42.0%、63名)
		2024年3月期 206名(うち女性48.1%、99名)
		2025年3月期 138名(うち女性31.2%、43名)
	新卒採用者人数	2023年3月期 140名(うち女性42.9%、60名)
		2024年3月期 184名(うち女性44.0%、81名)
		2025年3月期 188名(うち女性47.9%、90名)
	管理職に占める女性従業員の割合(各連結会計年度3月31日時点)	2023年3月期 22.1%
		2024年3月期 22.8%
		2025年3月期 23.7%
育成について	グループ合同研修参加者	2023年3月期 237名
		2024年3月期 231名
		2025年3月期 402名
	グループ合同研修	研修概要
	1年目研修	グループの新入社員との関わりを通じチームでの成果発揮やグループの意義について考える
	5年目研修	パーパスを通じ自身の仕事の意義とキャリアについて考える
	新任マネージャー研修	マネージャーとして組織を牽引するためのスキル強化と自チームビジョンの設定
	次世代経営者研修	将来グループを担うと期待される人材の意識付けと人脈構築
役員研修	会社の経営を担ううえで必要なマネジメント知識の習得	
	上記の他、個社ごとの人材育成プログラムを実施しております。	
	2023年3月期及び2024年3月期については新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け1年目研修を実施していません。	

尊重し合える職場環境の実現にむけた取組み	男性従業員の育児休業取得率
	2023年3月期 30.5%
	2024年3月期 78.5%
	2025年3月期 84.4%
	2023年3月期については、育児休業取得率を算出しております。2024年3月期以降については、育児休業に育児目的休暇も含めた取得率を算出しております。なお2024年3月期、2025年3月期における育児休業の取得率はそれぞれ62.4%、77.1%です。
	女性従業員の育児休業からの復職率
	2023年3月期 98.5%
	2024年3月期 93.8%
	2025年3月期 98.0%
	健康診断の受診率
	2023年3月期 99.9%
	2024年3月期 99.9%
	2025年3月期 99.9%
	年次有給休暇の取得率
	2023年3月期 70.2%
	2024年3月期 74.1%
	2025年3月期 75.2%

上記の他、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の規定による公表をしている連結子会社の従業員の男女の賃金の差異は「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異」に記載のとおりとなります。

その他の実績

[多様性の確保について]

・エンゲージメントサーベイの実施

国内外グループ全社で、2023年3月期よりエンゲージメントサーベイを実施し、組織の課題を可視化しています。この結果に基づいて様々な取組みを実施しており、一例として男性育児休業のさらなる取得推進に向けた取組みや、職場環境の改善等にも取り組んでいます。

今後もグループ全体で従業員のエンゲージメント向上に取り組む、多彩で個性溢れる人材が生き生きと働き活躍できる環境づくりを推進しています。

・パートナーシップ制度の導入

国内グループ会社で2023年4月よりパートナーシップ制度を導入しています。従来婚姻関係を要件としていた就業規則等に定める休暇や各種福利厚生制度等について、パートナーシップ関係にある従業員も利用できるようになりました。

・障がい者雇用の促進

特例子会社(株)バンダイナムコウィルでは、メールセンター運営・クリーニング・オフィスアシスタントや玩具・ゲーム開発サポート等、グループ各社のビジネスを様々な面からサポートしています。また、障がい者雇用の知見を活かし、グループ各社で直接雇用している障がい者社員の定着支援も実施しております。そして、国内グループ各社の障がいへの理解向上のため、障がいを正しく知るサイト「ゆになび」の運営や、障がいに関する講演会やセミナーの開催も行っております。

[育成について]

・キャリアプランシート

年に1度自身のキャリアの棚卸しと上長との面談にて自律的なキャリア選択を促すキャリアプランシートを導入しています。選択できる異動希望部署は国内外グループ会社を対象としており、5年後、10年後といった中長期スパンでの個々のキャリア形成を促す仕組みを運用しています。

[尊重し合える職場環境の実現にむけた取組み]

・フレックスタイム制、裁量労働制、時短勤務、時差勤務等、事業形態にあわせた各種制度の整備、運用

様々な家庭事情を抱える従業員が働きやすいような社内制度やサポート体制を整え、従業員が安心して働ける環境をつくることで、エンゲージメントの向上をはかっています。

・出産子育て支援金の支給

第一子、第二子誕生時のお祝い金のほか、第三子以降の誕生時に子一人当たり300万円を支給しています。

・ライフサポート制度

様々な家庭事情を抱える従業員にとって働きやすい環境を整備することを目的として導入しています。事由に応じて、30日の休暇取得又は時短勤務・フレックス勤務が可能です。

事由例) 子の不登校 不妊治療 家族の看護及び介護 疫病での通院

なお、現時点ではグループ全体として統一的な目標は設定しておりませんが、現在、各事業の特性を十分に考慮しながら、多様な事業展開に適した目標の設定に向けて検討を進めております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

バンダイナムコグループは「パーパス“Fun for All into the Future”」のもと、中長期的に持続的な成長を続け企業価値の向上を目指すために、環境変化にスピーディに対応し、グループを取り巻くリスクと機会を認識するとともに、それらの対応を検討し実行することで、リスクの低減と機会の最大化をはかることが必要です。また、社会の一員として社会的課題に対応した様々な活動を推進することで持続的社会的な実現への貢献を目指します。トップミーティングや各種委員会等において、リスクや機会となり得る情報の認識や分析、共有を行い、対応策を検討し実行することにより、適切なリスクマネジメント体制を確保してまいります。さらには、環境の変化により生じた新たな機会に対し、様々な取組みを行ってまいります。リスクマネジメントにおいては、グループリスクマネジメント委員会のもと、グループ全体のリスクマネジメント強化をはかるとともにリスク発生時の対応を行っております。

(1) リスクマネジメント

バンダイナムコグループでは、バンダイナムコホールディングス代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役、事業統括会社等の代表取締役社長、指名者及び事務局で構成されるグループリスクマネジメント委員会を設置しています。同組織を統括としてグループ全体のリスクマネジメント強化及び危機（クライシス）発生時の対応に関する体制を構築しており、この枠組みの中で、情報セキュリティの強化等にも取り組んでいます。

グループリスクマネジメント委員会の構成



危機管理体制（リスク・クライシスマネジメント）

バンダイナムコグループ拠点の所在地域で発生、又は発生の予想される危機（クライシス）への対応のため、グループ各社はグループリスクマネジメント規程に基づき、危機管理組織を設置しています。これら危機管理組織が、事業統括会社及び海外における地域統括会社の支援のもと、平常時のリスクマネジメントの強化と、危機発生時の収束に向けた対応を担います。また、グループリスクマネジメント委員会は、グループ全体の危機管理体制を統括し、グループとして対応すべきと判断した危機については、対処方針の決定及び事態解決に関する意思決定を行います。

危機発生時の対応

一定レベルを超える危機が発生したときは、国内外グループ会社の危機管理担当者が、専用のシステムにより関係各所及びグループリスクマネジメント委員会へ報告・情報共有し、必要な対応を行います。また、当該事案がグループ全体として対応すべき内容であると判断された場合には、グループリスクマネジメント委員会が招集され、同委員会が適切に対応を決定、指示します。

(2) コンプライアンス違反発生時の対応

バンダイナムコグループは、国や地域を問わず、すべての法律とその精神を遵守して社会的責任を果たすこと、公正かつ自由な競争のもとで利潤を追求すること、企業活動を通じて広く社会に貢献することが、社会との信頼関係を築き、持続可能な社会の実現を牽引する役割を担う企業に課せられた普遍的かつ重要な使命であると認識しています。こうした認識のもとコンプライアンスに関する考え方を明確化し、すべての役員及び従業員一人ひとりが、業務遂行において遵守すべき行動規範「バンダイナムコグループ行動規範」を制定し、これを遵守し率先垂範することを宣言しています。

グループ各社において法令違反等が確認された場合には、各社に設置されたコンプライアンス委員会に報告がなされます。コンプライアンス委員会はグループコンプライアンス規程及び各社のコンプライアンス規程に基づき、バンダイナムコホールディングスに報告するとともに、状況に応じて適切な対応を行います。また、当該事案がグループ全体として対応すべき内容であると判断された場合には、グループコンプライアンス委員会が招集され、同委員会が適切に対応を決定、指示します。

(3) 情報セキュリティに関する危機発生時の対応

バンダイナムコグループにおいては、情報セキュリティへの取組みを、グループの事業遂行における重要課題のひとつと捉えています。法令・社会情勢の変化も踏まえ、自社の情報資産を守るべく取り組んでいます。法令及びその他の規範に準拠したグループ情報セキュリティ管理規程に基づき、保有する情報資産の価値に応じた適切な情報セキュリティ対策を実施、事故等の予防に努めています。情報セキュリティの体制の維持・強化は各社における担当組織のみの活動ではなく、日々の経営活動・業務活動の一環として全社レベルで実施するものと位置付け、継続的な改善を図っています。

情報セキュリティに関する緊急事態が発生した場合、グループ情報セキュリティ担当取締役は直ちに必要な対策を講じるとともに、グループリスクマネジメント規程及びガイドラインに則った対応を行います。

(4) グループを横断するリスクと機会

I P の創出・育成、展開に伴うもの

主なリスクと機会	対応
<p><u>リスク</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I P ビジネスにおける競争激化 ・ 市場や顧客の急速な変化、技術の進化 ・ 特定の I P への依存 ・ I P 創出、取得、保護に関する投資増加 ・ I P を活用した商品・サービスの品質面等における不具合 ・ 知的財産の侵害等による I P 価値の毀損 ・ I P 軸戦略を推進する人材の確保と育成 <p><u>機会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域や事業間の連携促進 ・ 市場や顧客の急速な変化、技術の進化による新たな市場や事業、ビジネスモデル、新規 I P の創出の可能性拡大 ・ グローバル市場における日本発 I P 認知度拡大による市場拡大 ・ 新規 I P 創出の可能性拡大 ・ I P の適切な活用と保護によるエンターテインメントの持続的発展 	<p>「パーパス“Fun for All into the Future”」の浸透によるブランド価値の向上、中期計画における戦略の推進に加えて、以下の取組みを実施しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規 I P 創出・育成、定番 I P 展開の強化 ・ 多彩な I P ・ 事業 ・ 地域ポートフォリオの確立 ・ 外部パートナーとの協業・連携の強化 ・ フィジカルとデジタル両面の事業カテゴリー展開による連携等の相乗効果の発揮 ・ 新たな事業やビジネスモデル、プラットフォームへの取組み ・ 戦略的な投資の実施 ・ ユニットや地域間連携等、総合力発揮に向けた組織再編の実施 ・ 品質管理体制の強化、従業員教育・サプライチェーンマネジメントの強化 ・ クオリティ重視の開発体制強化 ・ 顧客データ活用によるマーケティングや需要予測精度の向上 ・ 模倣品排除を含む知的財産の適切な活用と保護、社内外向け啓発活動の実施 ・ 多彩な人材が活躍できる制度や仕組みの導入 ・ 健全な財務体質基盤の強化

カテゴリー・エリア拡大に伴うもの

主なリスクと機会	対応
<p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争の激化、ビジネスモデルの模倣 ・各地域や事業に関する法令や制度、業界ルール等への対応 ・各地域の顧客志向、メディア環境、商慣習等への対応 ・需要増加への対応 ・I P 軸戦略を推進する人材の確保と育成 <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や事業間の連携促進 ・グローバル市場における日本発 I P 認知度拡大による市場拡大 ・I P の適切な活用と保護によるエンターテインメントの持続的発展 	<p>「パーパス“Fun for All into the Future”」の浸透によるブランド価値の向上、中期計画における戦略の推進に加えて、以下の取組みを実施しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域におけるワンオフィス化の推進 ・海外におけるガバナンス体制の強化 ・各地域の最新情報の収集と共有体制強化 ・外部パートナーとの協業・連携の強化 ・現地発の I P 展開、各国の嗜好や環境にあわせた商品・サービスの提供 ・プロモーションやマーケティング強化による商品ブランドや企業ブランドの認知拡大 ・E C 対応の強化、流通網の拡大 ・自社工場を含めた生産体制の拡充 ・ユニットや地域間連携等、総合力発揮に向けた組織再編の実施 ・品質管理体制の強化、従業員教育・サプライチェーンマネジメントの強化 ・多様な人材が活躍できる制度や仕組みの導入

多彩な人材活用に関するもの

主なリスクと機会	対応
<p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・I P 軸戦略を推進する人材確保の競争激化 ・事業基盤となるコア人材の不足 ・外部のクリエイター人材や外部パートナー企業との関係構築における競争激化 <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ従業員のエンゲージメント向上 	<p>グループにおける「パーパス“Fun for All into the Future”」の浸透に加え、以下の取組みを実施しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多彩な人材が活躍できる制度や仕組みの導入や統一 ・グローバル人材、コア人材の確保・育成 ・従業員を対象としたエンゲージメントサーベイの実施による状況把握と対応策の推進 ・外部パートナーとの協業・連携の推進、それに伴う新たな人材活躍の場の創出 ・地域や事業を横断した人事交流の推進

人材戦略における取組み等につきましては「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 人的資本」に記載しております。

サステナビリティに関する課題

バンダイナムコグループの5つのマテリアリティのリスクと機会、気候変動に関するリスクと機会、人権対応におけるリスクと機会等につきましては「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

情報セキュリティに関するもの

主なリスクと機会	対応
<p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイバー攻撃等による情報流出や事業システムへの影響 ・技術の進化、法令等の変化 ・社内の情報リテラシー低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・監視の強化や脆弱性対策の強化 ・情報セキュリティ部門の拡充 ・情報セキュリティ教育の強化 ・最新情報の収集、外部専門家との関係強化 ・世界各国の個人情報保護法令に準拠した個人情報管理体制の構築

その他の外部要因に伴うもの

主なリスクと機会	対応

<u>リスク</u> ・天災、事故等の災害 ・政情変化 ・法令、規制等の改正 ・為替の変動 ・感染症等の拡大	・BCP、BCMに基づく訓練等の活動推進、継続的な見直し ・リスクマネジメント体制の強化 ・各事業や地域の最新情報の収集と共有体制強化 ・各国・地域の政府・自治体の要請や状況に基づいた取組みの実施 ・衛生管理の徹底、従業員の健康管理 ・支援金の拠出や事業を通じた施策等社会的支援の実施
---	---

(5) 各事業におけるリスク
 全事業を横断するもの

主なリスクと機会	対応
<u>機会</u> ・ネットワーク環境の普及・拡大 ・技術の進化 ・デジタル化推進による顧客とのタッチポイント拡大	・新技術や新たなプラットフォームへの対応 ・IP認知度向上の取組みやグローバル展開の強化 ・オンラインイベント等のデジタルマーケティングやEC等デジタル対応の強化

トイホビーユニット

主なリスクと機会	対応
<u>リスク</u> ・国内における少子化の進行 ・原材料や燃料の価格上昇 ・輸出入取引に係る法令変更や環境変化 ・脱プラスチックに向けた規制強化 ・生産地域の集中と品質管理 <u>機会</u> ・グローバル市場における日本発IP認知度拡大	・ターゲット層や展開事業、地域の拡大 ・開発生産におけるバリューチェーン改革、効率化 ・再資源化への取組み、新素材の研究開発等プラスチック使用量削減への対応 ・EC対応の強化 ・生産体制の拡充、効率化 ・生産拠点の分散、品質管理体制強化

デジタルユニット

主なリスクと機会	対応
<u>リスク</u> ・開発期間の長期化と投資額の上昇 ・プラットフォームの多様化 ・技術の進化 ・タイトル開発における人材の確保、育成 <u>機会</u> ・技術進化による新たな市場や事業、ビジネスモデル等の可能性拡大	・クオリティ重視の開発体制強化、効率化 ・新技術、新プラットフォーム、新ビジネスモデルへの積極的な対応 ・スタジオ等外部パートナーとの協業・連携の推進 ・最適なタイトルポートフォリオの構築 ・タイトルリリース後の継続的なファンコミュニケーション ・新たな技術等の研究や情報収集の強化 ・開発環境の整備、人材の獲得、育成の強化

映像音楽ユニット

主なリスクと機会	対応
<p><u>リスク</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・制作期間の長期化と投資額の上昇 ・IP創出における競争激化 ・作品制作における人材の確保、育成 <p><u>機会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル市場における作品視聴環境の拡大 ・リアルエンターテインメント需要の回復 	<ul style="list-style-type: none"> ・制作環境の整備、人材の獲得、育成の強化 ・スタジオ等外部パートナーとの協業・連携強化 ・制作技術向上のための投資 ・メディア展開やライセンス強化等による作品展開や活用の機会拡大によるIP価値最大化 ・グローバル展開の拡大

アミューズメントユニット

主なリスクと機会	対応
<p><u>リスク</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リアルな場を活用したエンターテインメントの多様化 ・燃料価格等の上昇 ・人材の確保、人件費の上昇 <p><u>機会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リアルエンターテインメント需要の回復 	<ul style="list-style-type: none"> ・IPや商品・サービス等グループリソースとの連携強化 ・効率化の推進、事業の安定基盤強化 ・組織再編による各事業に特化した人材獲得・育成の強化 ・多様な働き方への対応

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度は、国内において雇用や所得が改善する一方、原材料価格や燃料価格の上昇、為替の変動による物価上昇等が個人消費に影響しました。また、世界情勢における様々な動きにより、国内外とも景気の先行きについては不透明な状況が継続しました。

このような環境の中、バンダイナムコグループは2022年4月からグループの最上位概念となる「パーパス“Fun for All into the Future”」と新ロゴマークの導入を行うとともに、3カ年の中期計画をスタートしました。中期計画においては、「パーパス“Fun for All into the Future”」のもと、バンダイナムコグループが中長期で目指す姿に向け、世界中のIPファン、あらゆるパートナー、グループ従業員、そして社会と常に向き合い、広く、深く、複雑につながる存在を目指し「Connect with Fans」を中期ビジョンに掲げ、重点戦略として「IP軸戦略」「人材戦略」「サステナビリティ」を推進しました。重点戦略の推進を通じ、IP（Intellectual Property: キャラクター等の知的財産）の世界観や特性を活かし、最適なタイミングで、最適な商品・サービスとして提供することでIP価値の最大化をはかる「IP軸戦略」をさらに進化させるとともに、「IP軸戦略」のグローバル展開を強化し、ALL BANDAI NAMCOでの一体感と総合力を高めるための取組みを推進しました。

当連結会計年度につきましては、IP軸戦略を核に各地域や事業を横断・連携しALL BANDAI NAMCOで一体となった取組みを強化しました。事業面では、デジタル事業及びトイホビー事業の業績が、利益率の高い商品・サービスのヒット等により大きく伸長したほか、IPプロデュース事業とアミューズメント事業も好調に推移し、全ての事業が前年同期比で増収増益となりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高1,241,513百万円（前期比18.2%増）、営業利益180,229百万円（前期比98.7%増）、経常利益186,470百万円（前期比79.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益129,301百万円（前期比27.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[デジタル事業]

デジタル事業では、ネットワークコンテンツにおいて、「DRAGON BALL」シリーズや「ONE PIECE」等の主力アプリタイトルがユーザーに向けた継続的な施策により国内外で引き続き安定的に推移したほか、新作アプリタイトル「学園アイドルマスター」が好調に推移しました。家庭用ゲームにおいては、「ELDEN RING」の大型ダウンロードコンテンツ「ELDEN RING SHADOW OF THE ERDTREE」や新作タイトル「ドラゴンボール Sparking! ZERO」がワールドワイドでヒットしたほか、「ELDEN RING」のレポート販売が好調に推移しました。また、2025年4月からの中期計画に向けて、クオリティを重視したファンの期待に応えるタイトル開発を目指し、バランスの取れた最適なタイトルポートフォリオの構築、開発体制の強化に取り組みました。

この結果、デジタル事業における売上高は455,633百万円（前期比22.3%増）、セグメント利益は68,527百万円（前期比995.1%増）となりました。

[トイホビー事業]

トイホビー事業では、映像配信の普及等によってグローバル市場における日本IPの人气が拡大していることを受け、国内外で展開カテゴリーの拡大、リアルイベントや店舗によるタッチポイントの拡大、生産体制の強化等をはかったことにより、引き続き好調に推移しました。具体的には、ガンブラ（ガンダムシリーズのプラモデル）やコレクターズフィギュア、一番くじ（キャラクターくじ）等のハイターゲット（大人）層向けの商品が、販売・マーケティングや商品ラインナップの強化により好調に推移しました。また、「ONE PIECE」や「DRAGON BALL」シリーズのトレーディングカードゲーム等のカード商材、ガシャポン（カプセルトイ）、菓子・食品等が商品ラインナップやターゲット層、展開地域の拡大に加え、顧客とのタッチポイントの強化等により業績に貢献しました。今後もトイホビー事業においては、引き続きグローバル展開の拡大と、拡大を支える生産体制や販売網等の強化を推進します。

この結果、トイホビー事業における売上高は596,933百万円（前期比17.1%増）、セグメント利益は102,202百万円（前期比29.9%増）となりました。

[I Pプロデュース事業]

I Pプロデュース事業では、ガンダムシリーズ劇場公開作品の中で歴代No.1となった「機動戦士ガンダムSEED FREEDOM」や、「ブルーロック」の新作劇場作品の興行収入が業績に貢献しました。また、ガンダムシリーズや「ブルーロック」をはじめ、「ラブライブ！」シリーズ、「転生したらスライムだった件」等のグローバル展開や映像配信、ライセンスビジネスが好調に推移しました。さらに、リアルなエンターテインメント需要の高まりに伴い、ライブイベントやパッケージの販売等が好調に推移しました。I Pプロデュース事業では、今後も映像や音楽を通じI P軸戦略の核となる良質なI Pの創出を強化します。

この結果、I Pプロデュース事業における売上高は90,738百万円（前期比10.0%増）、セグメント利益は11,778百万円（前期比17.2%増）となりました。

[アミューズメント事業]

アミューズメント事業では、国内アミューズメント施設の既存店売上高が前年同期比で105.3%となりました。また、「バンダイナムコ Cross Store」や「ガシャポンのデパート」のようなグループの商品・サービスと連携したバンダイナムコならではの施設やアクティビティ施設が好調に推移しました。業務用ゲームにおいては、新製品や定番機器の販売等が安定的に推移しました。アミューズメント事業においては、グループの商品・サービスの認知を拡大するためのファンとのタッチポイントの役割をさらに強化するとともに、燃料価格の上昇等の外部環境の変化も踏まえ、引き続き効率化に取り組みます。

この結果、アミューズメント事業における売上高は141,485百万円（前期比18.2%増）、セグメント利益は8,438百万円（前期比23.3%増）となりました。

[その他事業]

その他事業では、グループ各社へ向けた物流事業、その他管理業務等を行っている会社から構成されており、これらのグループサポート関連業務における効率的な運営に取り組んでおります。

その他事業における売上高は36,224百万円（前期比11.9%増）、セグメント利益は1,671百万円（前期比69.2%増）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ130,798百万円増加し1,102,636百万円となりました。これは主に仕掛品が15,163百万円減少したものの、現金及び預金が66,592百万円、投資有価証券が57,222百万円、有形固定資産が20,491百万円増加したことによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ37,405百万円増加し309,420百万円となりました。これは主に未払法人税等が17,523百万円、未払金が増加したこと等により流動負債のその他が15,202百万円増加したことによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ93,392百万円増加し793,216百万円となりました。これは主に自己株式の取得により35,000百万円減少したものの、利益剰余金が89,384百万円、その他有価証券評価差額金が36,189百万円増加したことによるものです。なお、自己株式の消却を実施したことに伴い資本剰余金及び自己株式はそれぞれ9,942百万円減少しております。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の72.0%から71.9%となりました。

キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	88,906	187,337	98,430
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,136	62,004	72,140
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	75,237	77,347	2,109
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	311,264	360,960	49,696

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比べ49,696百万円増加し、360,960百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は187,337百万円（前期比110.7%増）となりました。これは法人税等の支払額38,030百万円（前期は44,132百万円）等の資金の減少要因がありましたが、税金等調整前当期純利益が184,122百万円（前期は146,640百万円）、減価償却費が40,216百万円（前期は38,364百万円）となったことにより、全体としては資金が増加したによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は62,004百万円（前期は10,136百万円の獲得）となりました。これは主に有形・無形固定資産の取得による支出が42,437百万円（前期は34,909百万円）であったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は77,347百万円（前期比2.8%増）となりました。これは主に配当金の支払額が39,918百万円（前期は45,998百万円）、自己株式の取得による支出が35,000百万円（前期は17,240百万円）であったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
デジタル事業	78,522	11.7
トイホビー事業	35,993	18.0
IPプロデュース事業	37,831	48.1
アミューズメント事業	16,577	69.7
合計	168,924	9.2

- (注) 1. 上記金額は製造原価によって表示しております。
 2. 上記金額には商品化権使用料が含まれております。
 3. 上記金額はセグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
デジタル事業	8,845	20.3	2,174	48.6
トイホビー事業	53,800	11.2	20,054	7.3
IPプロデュース事業	1,550	10.6	3,442	8.8
アミューズメント事業	114	86.0	114	62.3
合計	64,311	4.2	25,786	2.3

(注) 上記金額はセグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
デジタル事業	450,088	22.9
トイホビー事業	574,837	17.0
IPプロデュース事業	75,615	10.5
アミューズメント事業	134,324	13.2
その他（注）2	6,647	13.6
合計	1,241,513	18.2

- (注) 1. 上記金額はセグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
 2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。
 3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
Apple Inc.	108,143	10.30	-	-

(注) 販売実績が総販売実績の100分の10未満の相手先については記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。また、経営者の問題認識、今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

中期計画の成果と課題について

当社グループは、2022年4月からグループの最上位概念となる「パーパス“Fun for All into the Future”」と新ロゴマークの導入を行うとともに、3カ年の中期計画をスタートしました。中期計画においては、「パーパス“Fun for All into the Future”」のもと、当社グループが中長期で目指す姿に向け、世界中のIPファン、あらゆるパートナー、株主、グループ従業員、そして社会と常に向き合い、広く、深く、複雑につながる存在を目指し「Connect with Fans」を中期ビジョンに掲げ、重点戦略として「IP軸戦略」「人材戦略」「サステナビリティ」を推進しました。重点戦略の推進を通じ、IPの世界観や特性を活かし、最適なタイミングで、最適な商品・サービスとして提供することでIP価値の最大化をはかる「IP軸戦略」をさらに進化させるとともに、「IP軸戦略」のグローバル展開を強化し、ALL BANDAI NAMCOでの一体感と総合力を高めるための取組みを推進しました。

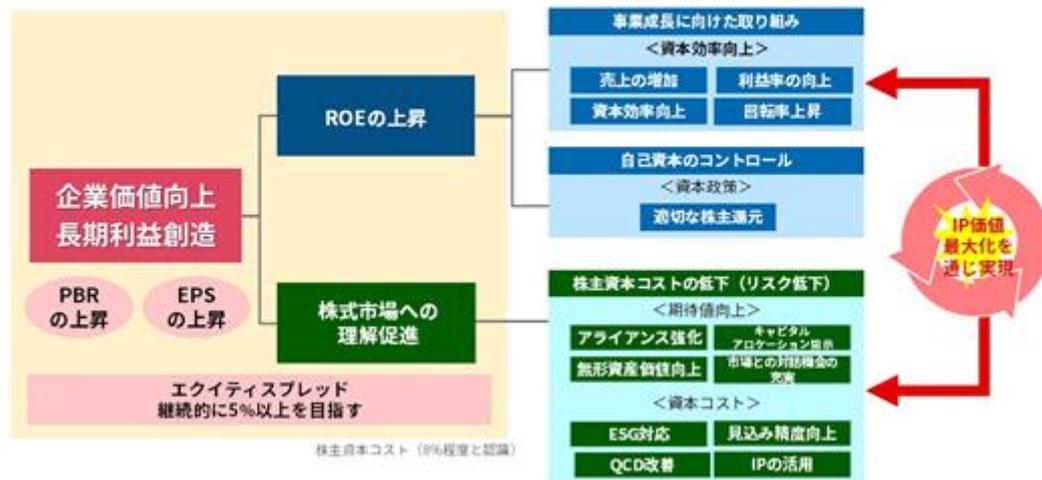
本中期計画期間においては、IP軸戦略を、ALL BANDAI NAMCOで一体となり、ワールドワイドで事業や地域を横断した取組みを推進したことにより、定番IP商品・サービスや、各事業の主力カテゴリーの売上が伸長したほか、北米や中国を中心にグローバル展開の拡大をはかりました。また、グループ各社のデータの接続と集約を行うデータユニバース構想を推進し、複数事業においてデータの活用にも着手しました。一方で、新規IP創出や新規事業への挑戦、各事業の拡大及び事業を支えるコーポレート機能を担う人材の採用・育成については、2025年4月からの中期計画において、一層強化する必要があると考えています（「人材戦略」及び「サステナビリティ」については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください）。

中期計画に基づいた様々な取組みを推進した結果、中期計画最終年度の2025年3月期においては、中期計画策定当初に掲げた計数目標 連結売上高1兆1,000億円 連結営業利益1,250億円 ROE12%以上に対し、連結売上高1兆2,415億円、連結営業利益1,802億円、ROE17.3%となり、全てにおいて目標を上回る実績となりました。また、中期計画期間中の平均営業利益は1,291億円となり、2018年4月からの前中期計画期間中の平均営業利益824億円に対し、大きく伸長することができました。当社グループでは、2025年4月からの中期計画においても、環境変化やヒット商品・サービスの有無に影響されづらい収益基盤を厚くすることを目指します。

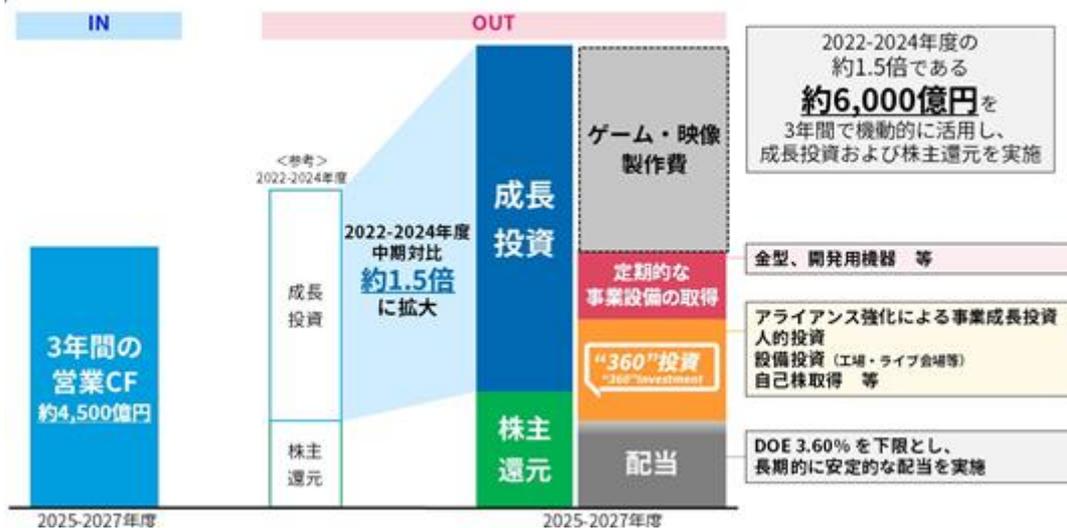
新たな中期計画の策定について

当連結会計年度においては、2022年4月からの中期計画の成果と課題を踏まえ、中長期での持続的な成長を目指し、新たな中期計画の策定に取り組みました（中期計画の詳細については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題」をご参照ください）。そして、中期計画を推進するにあたり、財務基盤やガバナンス体制、グループ従業員が新たなことにチャレンジできる成長環境の構築等の強固な経営基盤の強化と、IP価値最大化の推進を目的に、当社の取締役体制やユニット体制等の変更を行うことを決定しました。また、当社グループに対するステークホルダーからの理解促進を目的に、中長期での企業価値向上と長期利益の創造に向けた資本政策に関する考え方を開示しました。

資本政策



キャピタル・アロケーション



協業・アライアンスを推進する「CW360」の設置について

中長期ビジョン「Connect with Fans」を掲げる2025年4月からの中期計画において、成長投資を含めた外部パートナーとの協業・アライアンスをさらに推進するため、「360度全方位のFansとつながっていききたい」という想いをこめて当社内に新たな部署「CW360」を新設しました。「CW360」においては、グループ全体の視点で、外部パートナーと様々な形でつながり、さらに新たな領域と各事業が接続することで事業の成長を後押しし、グループの長期的な成長につなげていくことを目指してまいります。また、「CW360」による、外部パートナーとのプロジェクトや協業等の機会を、次世代を担う人材育成の場としても活用してまいります。

株主還元について

当社は、経営を取り巻く環境や成長に向けた戦略投資に関する方針を踏まえ、様々な角度から検討を行った結果、2025年4月よりスタートした中期計画において、株主還元に関する基本方針を一部変更することとしました。

< 新たな株主還元に関する基本方針 >

当社グループの競争力を一層強化するとともに、株主への適正な利益還元を経営の重要施策と位置づけ、総還元性向50%以上を基本方針とする。

- ・DOE（純資産配当率）3.60%を下限とし、長期的に安定的な配当を実施する。
- ・資本コストを意識し、適宜自己株式の取得を実施する。

当連結会計年度の期末配当金は、新たな基本方針を適用し、ベース配当11円に業績連動配当49円を加え、1株当たり60円となります。また、2024年12月10日に1株当たり11円の間配当を実施しておりますので、年間配当金は1株当たり71円となります。さらには、保有資産の有効活用により資本効率の向上をはかるとともに、環境変化に対応し株主還元を含めた機動的な資本政策を実行することを目的に、当第4四半期連結会計期間に自己株式の取得を行いました。取得した自己株式の総数は7,056,300株、取得価額の総額は34,999,814,138円となり、配当及び自己株式取得を踏まえた総還元性向は62.7%となります。なお、当社では、2025年4月30日付で保有する全自己株式のうち10,000,000株の消却を行っております。当社グループでは、中長期での持続的な成長に向け、より強固な基盤をつくり、最大の財産であるグループ社員、多彩な事業が自由闊達に挑戦できる環境を整備してまいります。

財政状態につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、主として内部資金により充当することとしており、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は360,960百万円となっております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

翌連結会計年度のキャッシュ・フローの見通しにつきましては、営業活動で得られるキャッシュ・フローは、当連結会計年度に比べ営業利益の減少及び法人税等の支払いの増加が見込まれるため、当連結会計年度を下回る見込みであります。また、投資活動により使用するキャッシュ・フローについては、当連結会計年度に比べ設備投資等の資金需要の減少が見込まれるため、当連結会計年度より下回ることを見込んでおります。さらに、財務活動により使用するキャッシュ・フローについては、当連結会計年度に比べ配当金の支払いの増加が見込まれるものの、自己株式の取得を実施した当連結会計年度より下回ることを見込んでおります。翌連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高については、営業活動で得られるキャッシュ・フローが、投資活動及び財務活動により使用するキャッシュ・フローを上回ることが見込まれるため、当連結会計年度末に比べて増加となる見込みであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

重要な契約は次のとおりであります。

1. 当社は、2024年5月20日開催の取締役会の決議に基づき、2024年9月30日付で、欧州地域の子会社の組織再編を実施いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

2. 当社は、2025年2月5日開催の取締役会の決議に基づき、2025年4月1日付で、アミューズメントユニットにおける組織再編を実施いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

3. その他の重要な契約

契約会社名	相手先名	国名 (地域)	契約内容	契約期間
(株)バンダイナムコエンターテインメント	(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント	全世界	プレイステーション(全機種)対応ソフトの開発、製造、販売の被許諾	2014年11月20日から 2019年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新
(株)バンダイナムコエンターテインメント	任天堂(株)	全世界	「Nintendo Switch」用ソフトの開発、ダウンロード販売の被許諾	2016年2月26日から 2019年2月25日まで 以後1年ごとの自動更新
		日本	「Nintendo Switch」用ソフトのパッケージ版販売被許諾	2016年2月26日から 2019年2月25日まで 以後1年ごとの自動更新
(株)バンダイナムコエンターテインメント	MICROSOFT LICENSING, GP	全世界	「Xbox One」及び「Xbox Series」用ソフトの開発、製造、販売の被許諾	2020年6月1日から 2022年3月1日まで 以後1年ごとの自動更新
(株)バンダイナムコエンターテインメント	Valve Corporation	全世界	STEAMの開発、製造、販売の許諾契約	定めなし
(株)バンダイナムコエンターテインメント	Apple Inc.	全世界	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	1年間 (1年ごとの自動更新)
(株)バンダイナムコエンターテインメント	Google Inc.	全世界	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	定めなし

6【研究開発活動】

当社グループは市場変化に迅速に対応し、より収益性の高い魅力ある製品・サービスを提供するために、積極的な研究開発活動を行っており、デジタル事業、トイホビー事業を中心に、新素材や新技術を取り入れた安全かつ高付加価値・高品質・低コストの製商品開発に取り組んでおります。

具体的には、デジタル事業においては、基礎研究としてはネットワーク分野、ゲームコンテンツ分野等における研究活動を行うとともに、各種技術を用いた製商品の研究開発を行っております。トイホビー事業においては、キャラクターマーチャンダイジングを推進するための新商品開発等に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度における研究開発費をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
デジタル事業	19,927
トイホビー事業	14,879
IPプロデュース事業	454
アミューズメント事業	1,273
その他（注）2	-
合計	36,535

（注）1．上記金額は、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費のセグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

また、このほかに、主な開発部門で発生した新規ゲームコンテンツの開発等に係る支出額は、デジタル事業が63,687百万円、アミューズメント事業が6,073百万円であります。なお、ゲームコンテンツ制作費の会計処理については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額(百万円)	設備内容
デジタル事業	1,434	開発用機器等
トイホビー事業	37,094	金型及び管理・販売・生産管理設備等
IPプロデュース事業	898	映像マスター及び事務機器等
アミューズメント事業	12,732	店舗設備等
その他(注)	584	車両及び倉庫設備等
全社	2,732	管理設備等
合計	55,476	-

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	アミューズ メント 施設・機器	土地 (面積千㎡)	有形固定資産 「その他」	合計	
本社他 (東京都港区他)	全社	管理・賃貸 用・その他 設備	558	-	32,914 (3)	776	34,249	46 (-)

- (注) 1. 有形固定資産「その他」には建設仮勘定を含んでおりません。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 本社につきましては賃借物件であり、その年間賃借料は1,700百万円(国内子会社への転貸分を含む。)であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	アミューズ メント 施設・機器	土地 (面積千㎡)	有形 固定資産 「その他」	合計	
(株)バンダイ	本社 (東京都台東区)	トイホビー 事業	営業設備	2,508	-	1,503 (注)1(2)	4,495	8,507	843 (209)
	旧本社 (東京都台東区)	トイホビー 事業	その他	379	-	698 (注)1(0)	16	1,095	39 (12)
	新社屋 (東京都台東区)	トイホビー 事業	その他	65	-	2,042 (0)	-	2,107	- (-)
(株)BANDAI SPIRITS	バンダイホビーセ ンター (静岡県静岡市)	トイホビー 事業	生産設備	10,249	-	4,954 (26)	2,634	17,838	143 (25)
(株)バンダイナ ムコアミュー ズメント	アミューズメント 施設 (東京都豊島区他)	アミューズ メント事業	アミューズ メント施設 運営設備	-	12,228	- (-)	-	12,228	392 (5,686)

- (注) 1. 「土地の再評価に関する法律」により再評価を行っております。
 2. 有形固定資産「その他」には建設仮勘定を含んでおりません。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4. (株)バンダイナムココアミューズメントのアミューズメント施設運営設備の年間賃借料は17,266百万円であります。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	アミューズ メント 施設・機器	土地 (面積千㎡)	有形 固定資産 「その他」	合計	
Bandai Namco Holdings USA Inc.	本社 (CALIFORNIA, U.S.A.)	全社	管理・その他設備	842	-	- (-)	1,351	2,193	12 (-)
Bandai Namco Amusement America Inc.	本社 (ILLINOIS, U.S.A.)	アミューズ メント事業	管理・その他設備	176	-	- (-)	972	1,149	98 (41)
Bandai Namco Holdings Asia Co.,Ltd.	本社 (KOWLOON, HONG KONG)	全社	管理・販売・生産管理設備	1,288	-	635 (1)	134	2,058	8 (-)
Bandai Namco Amusement Europe Ltd.	アミューズメント 施設 (LONDON,U.K.他)	アミューズ メント事業	アミューズ メント施設 運営設備	-	1,534	- (-)	2,331	3,865	119 (408)
Bandai Namco Holdings UK Ltd.	本社 (LONDON,U.K.)	全社	管理・その他設備	1,245	-	1,132 (1)	34	2,412	7 (1)

- (注) 1. 有形固定資産「その他」には建設仮勘定を含んでおりません。
2. 有形固定資産「その他」には使用权資産を含んでおります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. Bandai Namco Amusement Europe Ltd.のアミューズメント施設運営設備の年間賃借料は113百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

会社名	セグメントの名称	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要 金額 (百万円)	着手年月	完了予定年月
㈱バンダイ	玩具ホビー事業	玩具等の生産設備等	2,164	-	2,164	2025年4月	2026年3月
㈱BANDAI SPIRITS	玩具ホビー事業	プラモデル等の生産 設備等	30,653	11,782	18,870	2022年10月	2026年3月
㈱バンダイナ ムコアミュー ズメント	アミューズメント事 業	アミューズメント施 設運営設備	5,408	-	5,408	2025年4月	2026年3月
計			38,225	11,782	26,442		

(注) 今後の所要金額については、主に自己資金により充当する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	660,000,000	650,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	660,000,000	650,000,000	-	-

(注) 2025年4月16日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月30日付で自己株式10,000,000株を消却しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2023年4月1日 (注)1	444,000,000	666,000,000	-	10,000	-	2,500
2024年5月21日 (注)2	6,000,000	660,000,000	-	10,000	-	2,500

(注) 1. 株式分割(1:3)によるものであります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

3. 2025年4月16日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月30日付で自己株式10,000,000株を消却しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	58	35	389	834	103	39,466	40,885	-
所有株式数 (単元)	-	2,359,884	135,965	749,789	2,563,897	346	787,088	6,596,969	303,100
所有株式数の 割合(%)	-	35.77	2.06	11.37	38.86	0.01	11.93	100.00	-

- (注) 1. 自己株式12,589,789株は、「個人その他」に125,897単元及び「単元未満株式の状況」に89株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ28単元及び98株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	129,384	19.98
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	57,471	8.88
JP MORGAN CHASE BANK 380815 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	32,837	5.07
有限会社ジル	東京都大田区久が原6-23-5	18,000	2.78
中村 恭子	東京都大田区	14,272	2.20
野村信託銀行株式会社(退職給 付信託三菱UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2-2-2	13,758	2.13
株式会社マル	東京都大田区蒲田5-37-1	13,200	2.04
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	12,659	1.96
任天堂株式会社	京都府京都市南区上鳥羽鉾立町11-1	11,537	1.78
KOREA SECURITIES DEPOSITORY- SAMSUNG (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEOUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6-27-30)	10,046	1.55
計	-	313,168	48.37

- (注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 128,614千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 54,773千株

野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱UFJ銀行口) 13,758千株

2. 野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱UFJ銀行口)の所有株式数13,758千株は、株式会社UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)が所有していた㈱バンダイ株式を退職給付信託として委託した信託財産が、2005年9月29日の株式移転により当社株式と交換されたものであり、議決権の行使については株式会社三菱UFJ銀行の指図により行使されることとなっております。

3. 2024年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック(ネザーランド)BV、ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッドが2024年11月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	15,122	2.29
ブラックロック(ネザーランド)BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	1,674	0.25
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,525	0.23
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ポールスブリッジ ポールスブリッジパーク 2 1階	3,758	0.57
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	11,816	1.79
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	8,058	1.22
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	670	0.10
計	-	42,625	6.46

4. 2024年7月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2024年7月22日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	16,002	2.42
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	10,458	1.58
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	12,154	1.84
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-2	709	0.11
計	-	39,324	5.96

5. 2023年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2023年3月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当該報告書の内容は以下のとおりであります。なお、当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、保有株券等の数につきましては株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	1,133	0.17
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	48,679	7.31
計	-	49,813	7.48

6. 2021年2月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2021年1月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当該報告書の内容は以下のとおりであります。なお、当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、保有株券等の数につきましては株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	7,484	3.37
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	8,057	3.63
計	-	15,541	7.00

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,589,700 (相互保有株式) 普通株式 698,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 646,408,600	6,464,086	-
単元未満株式	普通株式 303,100	-	-
発行済株式総数	660,000,000	-	-
総株主の議決権	-	6,464,086	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数28個が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝5-37-8	12,589,700	-	12,589,700	1.91
(相互保有株式) 株式会社ハピネット	東京都台東区駒形2-4-5	683,600	-	683,600	0.10
(相互保有株式) 株式会社円谷プロダクション	東京都渋谷区南平台町16-17	15,000	-	15,000	0.00
計	-	13,288,300	-	13,288,300	2.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月5日)での決議状況 (取得期間 2025年2月6日~2025年5月31日)	8,000,000	35,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	7,056,300	34,999,814,138
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.8	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	11.8	0.0

(注) 当決議による自己株式の取得は、2025年3月21日をもって終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	292	1,105,321
当期間における取得自己株式	56	251,104

(注) すべて単元未満株式の買取請求による取得であります。なお、当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	6,000,000	9,942,023,265	10,000,000	35,083,592,977
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (業績条件付株式報酬による処分)	81,300	246,095,100	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	2	6,673	1	4,950
保有自己株式数	12,589,789	-	2,589,844	-

(注) 1. 当期間には2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得又は処理した株式は含まれておりません。

2. 当期間における消却の処分を行った取得自己株式は、2025年4月16日開催の取締役会決議により、2025年4月30日に実施した自己株式の消却であります。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策と位置付けており、当社グループの競争力を一層強化し、財務面での健全性を維持しながら、継続した配当の実施と企業価値の向上を実現していくことを目指しております。

2025年4月よりスタートした中期計画においては、経営を取り巻く環境や成長に向けた戦略投資に関する方針等を踏まえ、様々な角度から検討を行った結果、株主還元に関する基本方針を変更し、2025年3月期の期末配当金は、新たな基本方針を適用することとしております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会にて決定しております。

< 新たな株主還元に関する基本方針 >

当社グループの競争力を一層強化するとともに、株主の皆様への適正な利益還元を経営の重要施策と位置づけ、総還元性向50%以上を基本方針とする。

- ・DOE（純資産配当率）3.60%を下限とし、長期的に安定的な配当を実施する。
- ・資本コストを意識し、適宜自己株式の取得を実施する。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

当事業年度については、当事業年度の業績を勘案し、期末配当金は、ベース配当11円、業績連動配当49円を加え、1株につき60円、1株につき11円の間配当とあわせて、年間での配当金は1株につき71円といたしました。

当事業年度においては、保有資産の有効活用により資本効率の向上をはかるとともに、環境変化に対応し株主還元を含めた機動的な資本政策を実行することを目的に、当第4四半期連結会計期間に自己株式の取得を行いました。取得した自己株式の総数は7,056,300株、取得価額の総額は34,999百万円となり、配当及び本自己株式取得を踏まえた総還元性向は62.7%となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月6日 取締役会決議	7,199	11
2025年6月23日 定時株主総会決議	38,844	60

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社グループは、「パーパス“Fun for All into the Future”」のもと、「夢・遊び・感動」でつながる未来を世界中のすべての人とともに創りつづけることを目指しています。この「パーパス“Fun for All into the Future”」の実践のために、当社に関わる様々なステークホルダーの重要性を十分理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に最大化することを経営の基本方針としています。また、変化の速いエンターテインメント業界でグローバル規模の競争に勝ち抜くためには、強固な経営基盤（コーポレート・ガバナンス）を構築することが不可欠であると認識しています。この考え方にに基づき、「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え」を定めております。

また、当社は、コーポレートガバナンス・コードの趣旨・精神を尊重しており、各原則に関する当社の取組みをまとめたものを「コーポレートガバナンス・コードに関する当社の取組みについて」として開示しております。

企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

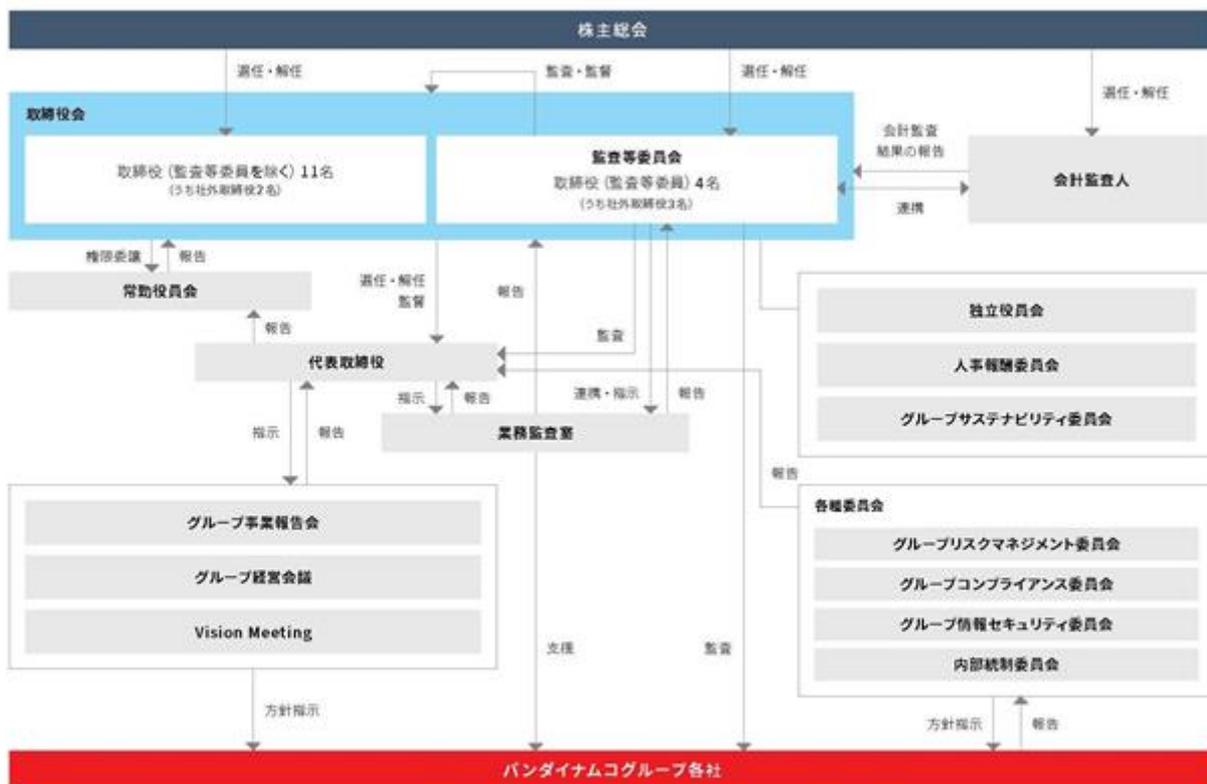
監査等委員会設置会社への移行

当社は、監査等委員会設置会社とすることで、コーポレート・ガバナンス体制の強化をはかるとともに、業務執行に関する一部権限を常勤役員会へ委譲し、スピーディな意思決定と業務執行を行い、企業価値のさらなる向上に取り組んでいます。また、経営監視機能を補完するために、取締役のうち3分の1以上を社外取締役とするとともに、いずれの社外取締役も独立社外取締役とすることを基本方針としています。

取締役監査等委員が取締役会の監査・監督を行うとともに、独立社外取締役がその高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的・中立的な立場で自らの役割を果たすことで、当社の企業統治体制の強化に寄与することが可能となる体制を構築しています。

企業統治体制

(2025年6月23日現在)



主なトップミーティング

会議名	議長	開催時期	内容・目的	出席者
取締役会	代表取締役社長 浅古 有寿	毎月定例 及び随時	法令等で定められた事項の決議・報告、職務権限基準に基づく決議事項、事業執行状況報告、サステナビリティ・危機管理・コンプライアンス関係の報告	取締役、指名者
常勤役員会	代表取締役社長 浅古 有寿	月2回	取締役会から権限委譲を受けた事項の決議・報告、職務権限基準に基づく決議・報告、業務執行状況報告	常勤取締役、事業統括会社等の代表取締役社長、指名者
グループ事業報告会	取締役 辻 隆志	年4回	グループ計数報告、ユニット事業報告/地域統括報告、リスク情報、その他報告事項	取締役、地域統括会社代表者、指名者
独立役員会	取締役(社外) 島田 俊夫	年1回	取締役会から独立した立場において、コーポレート・ガバナンス及び企業価値向上の観点から、取締役会の監督機能の実効性についての評価、意見、提案等の実施	社外取締役、事務局(外部第三者専門機関)
人事報酬委員会	取締役(社外) 島田 俊夫	適宜開催	グループの役員人事、役員報酬、人材シナジーに関する検討及び意見の具申	社外取締役(監査等委員を除く)、監査等委員会からの代表者、代表取締役
グループサステナビリティ委員会	代表取締役社長 浅古 有寿	半期毎	グループにおける重要なサステナビリティ戦略に関する議論及び情報共有、取締役会における議案検討及び報告事項・協議、グループサステナビリティ部会の統括、各ユニット・関連事業会社のマテリアリティ進捗の統括	常勤取締役、事業統括会社等の代表取締役社長、指名者
グループ経営会議	代表取締役社長 浅古 有寿	年7回	グループ経営課題・中期計画の議論、ユニット横断課題に関する討議、その他グループ経営上の課題、戦略の討議、グループ全体方針・中長期展望等についての討議	常勤取締役(監査等委員を除く)、事業統括会社等の代表取締役社長、指名者
Vision Meeting	代表取締役社長 浅古 有寿	年2回	グループのあるべき姿や中長期的な目標についての討議、継続的な課題への対応についての討議	取締役、指名者
グループリスクマネジメント委員会	代表取締役社長 浅古 有寿	適宜開催	グループのリスクマネジメント体制・危機管理体制の強化及びグループのリスクの評価や対策を目的とした討議、危機発生時のグループとして対応すべき対処方針の決定及び事態解決に関する意思決定	常勤取締役、事業統括会社等の代表取締役社長
グループコンプライアンス委員会	代表取締役社長 浅古 有寿	適宜開催	グループのコンプライアンス体制強化のための討議、グループとして法令等違反に係わる情報の収集並びに分析の共有、グループとして対応すべき対処方針の決定及び事態解決に関する意思決定	常勤取締役
グループ情報セキュリティ委員会	取締役 藤田 訓子	適宜開催	グループの情報セキュリティ活動全般における意思決定・実施の報告・情報共有	情報セキュリティ担当取締役(CISO)、指名者

会議名	議長	開催時期	内容・目的	出席者
内部統制委員会	代表取締役社長 浅古 有寿	適宜開催	グループ内における内部統制構築・評価に関する方針の策定、情報の共有、グループ内モニタリング及び内部統制報告書の上程	常勤取締役、常勤監査等委員

当社では上記のとおりトップミーティングを開催し、当社グループの経営情報を迅速に把握かつ対応できる体制を構築いたします。

なお、独立役員会は、独立社外取締役のみで構成され、事務局機能も第三者専門機関に設置しております。これにより、取締役会における、より実効性の高い監督機能の保持を行っております。また、当社では、取締役会の実効性を高め企業価値を向上させることを目的として、取締役会の実効性に関する評価を定期的を実施することとしております。評価結果の概要に関しては、当社ウェブサイト上での情報開示等により開示いたします。

また、当社グループは、次の4つの事業セグメントと、それを主にサポートする役割を持つ関連事業会社で構成されております。各事業セグメントにおいては事業統括会社となる会社を中心に国内外における事業戦略の立案・推進を行っております。

トイホビーユニット	(事業統括会社 株バンダイ)
デジタルユニット	(事業統括会社 株バンダイナムコエンターテインメント)
映像音楽ユニット	(事業統括会社 株バンダイナムコフィルムワークス)
アミューズメントユニット	(事業統括会社 株バンダイナムコエクスペリエンス)

当社は、持株会社として各ユニットに係るモニタリングを実施するとともに、グループを横断する機能として「グループ事業報告会」「グループサステナビリティ委員会」、「グループ経営会議」、「Vision Meeting」等を開催し、グループ全体としての事業状況の共有や戦略の検討・策定を行っております。

なお、取締役会において会社法に規定する内部統制システムに関する基本方針を決議しております。金融商品取引法に基づく内部統制報告制度においては、当社に設置された「内部統制委員会」がグループ内における内部統制構築・評価に関する方針の策定、情報の共有、グループ内モニタリング及び内部統制報告書の上程等を行っており、取締役会が制度における基本事項について決議しております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況、提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- a. 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、Bandai Namco's Purpose及びバンダイナムコグループ行動規範を制定し、当社及び子会社の取締役等及び使用人に周知徹底をはかり、職務執行が適法かつ公正に行われるように常に心がける。
 - ・当社取締役は、内部統制システムの構築及び運用状況について定期的に取締役会において報告をする。
 - ・当社は、コンプライアンスに関するグループコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス全般を管理するコンプライアンス担当取締役を設置し、当社及びグループ全体を通して法令遵守、倫理尊重及び社内規程の遵守が適切に行われる体制をとる。
 - ・当社は、グループ内でコンプライアンス違反、あるいはそのおそれがある場合は、当社代表取締役社長を委員長とするグループコンプライアンス委員会を直ちに開催し、その対応を協議決定する。
 - ・海外においては、地域別に海外地域統括会社を定め、危機管理及びコンプライアンスの支援を行う体制をとる。
 - ・当社及び主要な子会社においては、内部通報制度として、社内相談窓口、社外顧問弁護士等による社外相談窓口及び取締役監査等委員もしくは子会社の監査役へ直接報告できるホットライン（電子メール等）を設置する。
 - ・当社及び主要な子会社においては、執行部門から独立した内部監査部門を設置し、内部監査による業務の適正化をはかる。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社は、文書管理に関する規程を制定し、稟議書及び各種会議の議事録、契約書等を集中管理するとともに、各部門においては重要文書を適切に保管及び管理する。また、取締役はこれらの文書を常時閲覧できる体制をとる。
 - ・当社は、グループ管理の一環として情報セキュリティに関する規程を制定し、情報が適切に保管及び保存される体制をとる。
- c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、グループ管理の一環として、危機管理に関するグループリスクマネジメント規程を制定し、グループ全体を通して危機発生の未然防止及び危機要因の早期発見に努める。
 - ・当社は、危機発生に際して、グループリスクマネジメント委員会を直ちに開催し、迅速かつ的確な対応と、事業への影響の最小化をはかる。
 - ・当社は、大規模災害等によるグループの経営に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、グループのBCP（事業継続計画）の基本方針を制定するとともに、事業の早期回復・再開を実現するため、グループにおけるBCPの策定及びBCM（事業継続マネジメント）体制の整備に取り組み、当社及び子会社の取締役等及び使用人に周知する。
- d. 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、子会社を事業セグメントに基づきユニットに分類し、その担当取締役及びその事業統括会社を定め、グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する規程に基づき、効率的な事業の推進をはかる。
 - ・当社は、3事業年度を期間とするグループ全体及び各ユニットの中期計画を策定し、当該中期計画に基づき、毎事業年度の予算を定める。
 - ・当社は、常勤の取締役によって構成される常勤役員会を設置し、一部の業務執行の決定について取締役会から権限委譲することにより、意思決定の迅速化をはかる。
- e. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・当社は、グループ事業報告会及びグループ経営会議等の会議を設置し、グループの連絡報告及び意思決定体制を整備する。
- f. その他当社及び子会社における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、バンダイナムコグループ行動規範について、法令等の改正やグループを取り巻く社会環境の変化に対応して適宜見直し、また、バンダイナムコグループ行動規範ポスターの社内掲示及びe-ラーニング等の研修により、同行動規範を当社及び子会社の取締役等及び使用人に周知徹底させる。また、当社及び子会社の取締役等及び使用人を対象にしたコンプライアンスに対する意識調査を定期的実施し、同行動規範の認知度等を検証するとともに、コンプライアンス意識の醸成及びその後のグループのコンプライアンス推進活動に活用する。
 - ・当社及び子会社は、業務の有効性と効率性の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努め、また、財務報告の内部統制については、関連法規等に基づき、評価及び運用を行う。
- g. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員を除く）からの独立性に関する事項
- ・当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを代表取締役社長に対して求めた場合、速やかにこれに対応するものとする。なお、当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先する。
 - ・当社は、当該使用人の人事に関しては、取締役会からの独立性を確保するため、監査等委員会の同意に基づき行う。
- h. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

- i . 当社及び子会社の取締役（監査等委員を除く）等及び使用人が当社監査等委員会に報告をするための体制
 - ・ 当社及び子会社の取締役（監査等委員を除く）等及び使用人は、法令に定められた事項、その他当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びコンプライアンスに関する事項について、速やかに監査等委員会に報告をする。
 - ・ 当社及び子会社の取締役（監査等委員を除く）等及び使用人は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告をする。
 - ・ 当社は、内部通報制度として、当社取締役監査等委員へ直接報告を行うことができるホットライン（電子メール等）を設置する。
- j . 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・ 当社は、監査等委員会への報告や相談を行った者に対して、不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループコンプライアンス規程に明文化するとともに、当社及び子会社の取締役等及び使用人に周知徹底する。
- k . 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 当社は、取締役監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該取締役監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- l . その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社の取締役（監査等委員を除く）は、取締役監査等委員が重要な会議に出席できる体制を整備するとともに、取締役及び使用人との定期又は随時の会合、内部監査部門及び会計監査人との連携がはかられる体制を確保する。
 - ・ 当社の子会社においては、規模や業態等に応じて適正数の監査役を配置するとともに、子会社の監査役が当社監査等委員会への定期的報告を行う体制を確保する。
- m . 業務の適正を確保するための体制の運用状況
 - ・ 内部統制システム全般
当社及び子会社における内部統制システム全般の整備・運用状況については、当社内に設置された内部統制委員会により、定期的なモニタリング及び内部統制評価を実施し、当社取締役会に対し内部統制報告書として報告を行うとともに、その報告内容に基づき、改善を進めております。また、内部統制の評価にあたっては、当社及び主要な子会社に設置された内部監査部門による適切な内部監査の実施により、その適切性、信頼性を確保することとしております。
なお、コーポレート・ガバナンス体制の強化をはかるとともに、スピーディな意思決定と業務執行を行うことで、企業価値のさらなる向上に取り組むことを目的に、2022年6月より監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。これにより、取締役の15名のうち5名が社外取締役となり、いずれの社外取締役も独立社外取締役とすることで経営監督機能の強化をはかっております。

・コンプライアンス及び危機管理

当社は、法令遵守、倫理尊重及び社内規程の遵守を徹底することを目的に、当社及び子会社の取締役等及び使用人の業務において遵守すべき行動規範としてバンダイナムコグループ行動規範を制定し、ポスターの掲出等により、同行動規範の周知徹底に努めております。また、当社のコンプライアンス担当取締役がグループのコンプライアンス全般を管理し、e-ラーニング等による研修を定期的実施しているほか、当社及び子会社においては、全従業員を対象とするコンプライアンスに対する意識調査によって、その浸透度を調査するとともに、その結果について子会社のコンプライアンス担当取締役とも共有し、コンプライアンス意識向上に努めております。さらに、内部通報制度として社内外の相談窓口及び取締役監査等委員もしくは子会社の監査役へ直接報告できるホットライン（電子メール等）を整備・運用するとともに、通報者の保護の徹底についても各社の規程にて定めております。

危機管理については、当社及び子会社において危機管理に関する規程を制定するとともに、グループのBCP及びBCM体制の整備・運用を行い、当社及び子会社の取締役等及び使用人に対し、周知徹底を行っております。

当社では、コンプライアンス違反又は危機発生に際しては、当社代表取締役社長を委員長とするグループコンプライアンス委員会又はグループリスクマネジメント委員会を直ちに開催し、迅速かつ的確な対応を行うとともに、当社及び子会社におけるコンプライアンス及び危機に関する情報及び対応内容について、グループコンプライアンス委員会又はグループリスクマネジメント委員会事務局より、適時取締役会へ報告を行っております。

・子会社経営管理

当社は、子会社を事業セグメントごとに4つのユニットに分類し、その担当取締役及びその事業統括会社を定め、グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する規程に基づき、効率的な事業の推進をはかっております。また、グループ事業報告会（当事業年度は4回開催）及びグループ経営会議（当事業年度は7回開催）を定期的開催し、グループ内の情報共有及び各種課題に関する議論を行っております。さらに、当社の経営企画部を中心に子会社の経営管理体制の整備・統括を行うとともに、グループ並びに各ユニット・事業の中期計画及び業績等について毎月モニタリング等を実施しております。なお、当社の業務監査室が、子会社に対する内部監査を定期的実施しており、グループの内部統制における効率的なモニタリングを実施しております。

・取締役の職務執行

当社は、グループの最上位概念である「パーパス“Fun for All into the Future”」、バンダイナムコグループ行動規範及びグループ役員心得を制定し、取締役の職務執行が適法かつ公正に行われるように周知徹底しております。また、独立社外取締役を複数名選任し、かつ、取締役会や役員研修等の様々な場において独立社外取締役との積極的な意見交換を行うことで、監督機能の強化に取り組んでおります。さらに、独立社外取締役のみで構成された独立役員会が、取締役会の実効性についての評価を実施することにより、コーポレート・ガバナンス及び企業価値の向上に努めております。なお、当事業年度における取締役会は18回（ほか書面決議1回）開催されており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	氏名	開催回数	出席回数
川口 勝	18回	18回	島田 俊夫	18回	18回
浅古 有寿	18回	18回	川名 浩一	18回	17回
桃井 信彦	18回	18回	永池 正孝	4回	4回
宇田川南欧	18回	18回	金子 秀	14回	14回
竹中 一博	18回	18回	篠田 徹	18回	17回
浅沼 誠	18回	18回	桑原 聡子	18回	17回
川崎 寛	18回	18回	小宮 孝之	18回	18回
大津 修二	18回	18回			

（注）1．永池 正孝は、2024年6月24日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しております。

2．金子 秀は、2024年6月24日開催の第19回定時株主総会において選任されておりますため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。なお、金子 秀の取締役就任後の取締役会の開催回数は14回であります。

当事業年度における独立役員会は1回開催されております。

さらに、職務執行に関する一部権限を取締役会から常勤役員会に委譲することで、変化の速いエンターテインメント市場において、さらなるスピーディな意思決定と職務執行が行える体制を構築しております。

・監査等委員会の監査

当社の取締役監査等委員は、当社及び主要な子会社の取締役会及びグループ事業報告会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行、法令・定款等への遵守状況について監査しております。当事業年度においては、監査等委員会を17回開催し、重要事項に関する取締役監査等委員間の情報共有、意見交換を行っております。また、当社取締役、内部監査部門及び子会社の監査役並びに会計監査人との定期的又は随時の会合を行い、監査等委員会監査の実効性及び効率性を確保しております。

また、当社を取り巻くステークホルダーの期待に応え、企業価値の最大化をはかるため、「バンダイナムコグループ行動規範」を定め、当社グループの行動規範としております。

*バンダイナムコグループ行動規範

バンダイナムコグループは、すべての人々の人権を尊重するとともに、Bandai Namco's Purpose「Fun for All into the Future」のもと、「夢・遊び・感動」でつながる笑顔あふれる未来を世界中のすべての人と共に創りつづけるために、次の規範を制定し、これに基づき行動します。

法令・社会規範の遵守

・高い倫理観をもって、あらゆる法令・社会規範を遵守します。国や地域の特性を踏まえ、その独自の文化や慣習・ルールを尊重するとともに、「よき企業市民」として、事業活動を通じて文化の発展に貢献し、豊かで明るい健やかな生活の実現に寄与します。

尊重しあえる社会の実現

・バンダイナムコグループに関わるすべての人が、お互いを尊重しあえるよう、人権尊重に向けた取り組みを推進するとともに、誰もがいきいきと働ける職場環境を実現し、社会と企業の持続的な発展を目指します。

地球環境との共生

・地球環境に配慮した事業を推進することが、社会と企業の持続可能な発展の実現に欠かせないことを認識し、様々なステークホルダーとともに、地球環境との共生を目指します。

公正・公平な取引の遵守

・自由な競争のもと、公正で公平な取引を常に行い、取引先の皆さまとの相互理解・信頼関係を構築します。

適正な商品・サービスの提供

・お客さまの安心・安全を第一に考え、適正な倫理規範のもと、品質や安全性が確保された商品・サービスをパートナーと一体となって提供し、顧客満足度の向上に努めます。

知的財産の適切な活用と保護

・重要な経営資源であるIP（キャラクターなどの知的財産）を適切に活用・保護することにより、エンターテインメントの持続的な発展に寄与します。

情報の適切な開示

・社会とのコミュニケーションを図ることに努め、すべてのステークホルダーに対して、経営の透明性を確保するために、適切かつ信頼性のある企業情報を、隠蔽することなく、適時かつ公正に開示します。

情報・資産の適切な管理・保全

・会社資産の使用に当たっては、公私の区別をわきまえて、適正に使用し、企業活動に伴い取得する顧客情報・個人情報・企業活動から生じる機密情報について、その重要性を十分に理解し、情報漏洩をしないことはもちろんプライバシーに配慮するとともに、有事が発生した際にはいち早く事業を再開できるよう適正に管理し保全します。

責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間において、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員並びに管理職・監督者の地位にあるものを被保険者として、株主や第三者から損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び訴訟費用による損害を填補することを目的とする保険契約を締結しております。保険料については、当社が全額負担しております。ただし、法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く）は12名以内とし、取締役監査等委員は5名以内としております。また、経営監視機能を補完するために、取締役のうち3分の1以上を社外取締役とするとともに、いずれの社外取締役も独立社外取締役とすることを基本方針としています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

a．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

b．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会社の支配に関する基本方針

a．基本方針の内容

当社グループの企業価値

当社グループは、最上位概念である「パーパス“Fun for All into the Future”」のもと、バンダイナムコと世界中のIPファン、あらゆるパートナー、株主、グループ社員、そして社会と常に向き合い、広く、深く、複雑につながる姿を目指します。

一方、変化の速いエンターテインメント業界でグローバル規模の競争を勝ち抜くためには、強固な経営基盤を築くだけでなく、常に時代や環境、顧客のライフスタイルや嗜好等の変化を先取りしたエンターテインメントを創造することが不可欠であり、ひいてはこれが当社の企業価値の向上につながるものと考えております。

したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方を巡っても、当社の企業価値の向上につながるものであるか否かが考慮されなければなりません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、「パーパス“Fun for All into the Future”」に基づく目指すべき姿や戦略及びその遂行を支える人材、IPやコンテンツ等の経営資源、さらには当社に関わる様々なステークホルダーの重要性を十分理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えます。

したがって、当社の株式の大量取得を行おうとしている者が、おおむね次のような者として当社の企業価値を害する者である場合には、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

- ・ 企業価値を毀損することが明白な者
- ・ 買収提案に応じなければ不利益な状況を作り出し、株主に売り急がせる者
- ・ 会社側に判断のための情報や、判断するための時間を与えない者

b. 取組みの具体的な内容

当社取締役会は、株主の皆様から経営を負託された者として、基本方針を実現するため、次のとおり取り組んでおります。

企業価値向上策

・ 中期計画の推進

当社グループは、「パーパス“Fun for All into the Future”」のもと、バンダイナムコと世界中のIPファン、あらゆるパートナー、株主、グループ社員、そして社会と常に向き合い、広く、深く、複雑につながる姿を目指し、2025年4月より3カ年の中期計画を推進しております。中期計画においては、中長期ビジョン「Connect with Fans」のもと、3つの共通テーマ（「さらなる事業規模の拡大」「新たな事業の柱の獲得」「長期利益を生み出す体制構築」）と、共通テーマに基づいた4つのキーテーマ（「いいものつくる」「もっとひろげる」「そだてつづける」「みがきふかめる」）、並びに「アライアンス強化」「多彩な人材の活用」による様々な取組みを推進することで、企業価値の向上と長期利益の創造を目指してまいります。

・ コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、主としてユニットの事業統括会社代表取締役社長が当社の取締役等を兼任することにより、持株会社と事業会社、さらには事業会社間の連携を強化するとともに、グループとして迅速な意思決定を行っております。また、監査等委員会設置会社とすることで、コーポレート・ガバナンス体制の強化をはかるとともに、業務執行の一部権限を常勤役員会へ委譲し、スピーディな意思決定と業務執行を行うことで、企業価値のさらなる向上に取り組んでおります。また、取締役のうち3分の1以上を社外取締役とするとともに、いずれの社外取締役も独立社外取締役とすることで経営監督機能の強化をはかっております。これに加え、取締役会が適切に機能しているかを、客観的な視点から評価することを目的に、独立役員会を組成しております。独立役員会は、独立社外取締役のみで構成され、事務局機能も第三者専門機関に設置しております。これにより、取締役会における、より実効性の高い監督機能の保持を行っております。

・ 経営効率化の推進

当社グループにおける事業再建基準を整備し、より迅速に事業動向を見極めるため、継続的なモニタリングの仕組みを強化するとともに、社内で定めた指標に基づき、事業の再生・撤退を迅速に判断しております。このほか、グループ全体の業務プロセスの標準化によりコスト削減をはかり、様々な観点から経営の効率化を推進しております。

・ 多彩な人材活用の強化

当社グループは、「パーパス“Fun for All into the Future”」のもと、様々な才能、個性、価値観を持つ多彩な人材が生き生きと活躍することができる「同魂異才」の企業集団でありたいと考えます。従来より新卒・キャリア、性別、年齢、国籍、人種、宗教や性的指向等にこだわらず人材の確保・登用を行うとともに、多様な人材が活躍することができ、心身ともに健康に働くことができる様々な制度や環境の整備に注力して取り組んでまいりました。これらに加えて、社員のチャレンジを支援する取組み、グローバルでIP軸戦略を推進する人材を育成する取組み等を推進するとともに、多様な働き方や新たな働き方への対応や制度の整備等を推進しております。

・サステナブル活動の強化

当社グループは、「パーパス“Fun for All into the Future”」のもと、ファンとともに持続可能な社会の実現に向けたサステナブル活動を推進しております。活動の推進にあたっては、IP戦略のもと、ファンとともに、グループが向きあうべき社会的課題に対応したサステナブル活動を推進すべく「バンダイナムコグループサステナビリティ方針」を策定し、グループが向き合うべき社会課題として特定したマテリアリティのもと、具体的なアクションプランを推進しております。一例として、マテリアリティ「地球環境との共生」においては、社会が直面している自然環境の問題に対応すべく、エネルギー由来のCO2排出量削減目標とステップの設定を行い、主要拠点における再生可能エネルギーへの切り替え、太陽光発電の導入、アミューズメント機器の省電力化等脱炭素に向けた取組みを進めております。

・積極的なIR活動

当社は、金融商品取引法及び東京証券取引所の定める適時開示規則に沿って、情報開示を適時・的確に行っております。そして、株主をはじめとするステークホルダーの皆様に対し経営戦略や事業方針について、明確に伝える透明性の高い企業でありたいと考えております。そのため、会社説明会や決算説明会等、代表取締役社長をはじめとした経営者自身が、個人投資家や国内外の機関投資家及び証券アナリスト等に対し直接説明し、グループへの理解を深める努力をしております。

・積極的な株主還元策

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策と位置付けており、当社グループの競争力を一層強化し、財務面での健全性を維持しながら、継続した配当の実施と企業価値の向上を実現していくことを目指しております。2025年4月にスタートした中期計画においては、経営を取り巻く環境や成長に向けた戦略投資に関する方針等を踏まえ、様々な角度から検討を行った結果、新たな株主還元に関する基本方針を導入しております。

<新たな株主還元に関する基本方針>

当社グループの競争力を一層強化するとともに、株主への適正な利益還元を経営の重要施策と位置づけ、総還元性向50%以上を基本方針とする。

- ・DOE（純資産配当率）3.60%を下限とし、長期的に安定的な配当を実施する。
- ・資本コストを意識し、適宜自己株式の取得を実施する。

買収防衛策

当社は、現在のところ買収への対応方針（買収防衛策）を導入しておりません。企業価値向上策に従って、経営戦略・事業戦略を遂行し、グループ企業価値を向上させることが、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資さない買収への本質的な対抗策であると考えます。もっとも、株主の皆様から経営を委託された者として、今後、法令や社会の動向を注視しつつ買収提案に適切に対応する体制整備にも努めてまいります。具体的には、買収提案について、経営陣が保身をはかることなく、企業価値の向上を最優先した判断を下すため、必要に応じて独立社外取締役のみで構成された独立役員会において客観的な視点での検討を諮った上で、取締役会における十分な審議を行います。さらには、株主の皆様の適切なご判断に資するために、十分な情報収集と必要な時間の確保に努めてまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性3名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	川口 勝	1960年11月2日生	1983年4月 ㈱バンダイ入社 2002年4月 ㈱バンダイ執行役員ベンダー事業部ゼネラルマネージャー 2006年4月 ㈱バンダイ取締役流通政策担当 2010年4月 ㈱バンダイ常務取締役ホビー事業政策 品質保証政策担当 2015年4月 ㈱バンダイ専務取締役玩具事業政策担当 2015年8月 ㈱バンダイ代表取締役社長 当社執行役員 2016年6月 当社取締役玩具ホビー戦略ビジネスユニット担当 2018年2月 ㈱BANDAI SPIRITS代表取締役社長 2018年4月 当社取締役玩具ホビーユニット担当 2020年4月 当社取締役副社長玩具ホビーユニット担当 2021年4月 当社代表取締役社長兼エンターテインメントユニット統括 ㈱バンダイ取締役会長 2022年4月 当社代表取締役社長グループCEO 2025年4月 当社取締役会長(現任)	(注)2	214
代表取締役社長 CEO	浅古 有寿	1966年1月18日生	1986年4月 ㈱バンダイ入社 2005年8月 ㈱バンダイ経理部ゼネラルマネージャー 2005年9月 当社入社、経営管理部 広報・IR/経理・財務管掌ゼネラルマネージャー 2006年4月 ㈱バンダイナムコゲームス(現 ㈱バンダイナムコエンターテインメント)取締役 2008年4月 当社執行役員経営企画本部長 2010年6月 当社取締役経営企画担当兼経営企画本部長 2011年6月 当社取締役経営企画本部長 2014年4月 ㈱ナムコ() (現 ㈱バンダイナムコアミューズメント)取締役 2017年4月 Bandai Namco Holdings Asia Co., Ltd.取締役 2021年4月 当社取締役経営企画本部長兼アミューズメントユニット管掌 ㈱バンダイナムコアミューズメント取締役 2022年4月 当社取締役CFO、CISO、CSO、経営企画本部・グループ管理本部担当 2023年4月 ㈱バンダイナムコフィルムワークス取締役 2025年4月 当社代表取締役社長CEO(現任) ㈱ナムコ(現 ㈱バンダイナムコエンターテインメント)が、新設分割により設立した会社であります。	(注)2	165

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 グループ戦略担 当 (CW360)	桃井 信彦	1968年12月25日生	1991年4月 ソニー(株) (現 ソニーグループ(株)) 入社 1998年12月 ネミックラムダ(株) (現 TDKラムダ(株)) 入社 2001年10月 (株)バンダイ入社 2004年7月 (株)バンダイ新規事業室ゼネラルマネージャー 2016年4月 (株)バンダイ業務執行役員メディア部ゼネラルマネージャー 2018年4月 (株)バンダイ取締役欧米事業政策担当・ライフ事業カンパニー長 BANDAI ESPANA S.A.代表取締役会長 2021年4月 (株)バンダイ常務取締役メディア政策担当、欧米事業担当 Bandai Namco Entertainment Europe S.A.S. (現 Bandai Namco Holdings Europe S.A.S.) 取締役 2022年4月 Bandai Namco Holdings USA Inc.代表取締役社長 (現任) (株)バンダイ取締役欧米事業政策担当 当社執行役員グループ事業戦略本部長 2022年6月 当社取締役グループ事業戦略本部長 2024年4月 (株)バンダイ取締役欧州事業政策担当 2025年4月 当社取締役副社長グループ戦略担当 (CW360) (現任)	(注) 2	36
取締役 CFO、経営企画 本部長	辻 隆志	1968年7月22日生	1990年4月 (株)バンダイ入社 2007年4月 当社入社 2015年4月 当社コーポレートコミュニケーション室ゼネラルマネージャー 2018年4月 当社執行役員経営企画本部副本部長兼コーポレートコミュニケーション室、経営企画部ゼネラルマネージャー 2025年4月 当社執行役員CFO、経営企画本部長 (株)バンダイナムコビジネスアーク取締役 (現任) Bandai Namco Holdings Europe S.A.S.代表取締役社長 (現任) Bandai Namco Holdings UK Ltd.代表取締役社長 (現任) 2025年6月 当社取締役CFO、経営企画本部長 (現任)	(注) 2	10
取締役 CISO、CIO、CSO (チーフサステ ナビリティオ フィサー)、グ ループ管理本 部長	藤田 訓子	1973年9月11日生	1997年4月 (株)バンダイ入社 2018年4月 (株)バンダイ執行役員ガールズ事業部ゼネラルマネージャー 2023年4月 (株)バンダイ取締役サステナビリティ・管理政策担当 (株)BANDAI SPIRITS取締役サステナビリティ・管理政策担当 2025年4月 当社執行役員CISO、CIO、CSO、グループ管理本部長 (株)バンダイナムコビジネスアーク代表取締役社長 (現任) 2025年6月 当社取締役CISO、CIO、CSO、グループ管理本部長 (現任)	(注) 2	3
取締役 トイホビー ユニット担当	竹中 一博	1964年2月11日生	1987年4月 (株)バンダイ入社 2006年4月 (株)バンダイメディア部ゼネラルマネージャー 2011年4月 (株)バンダイ業務執行役員ペンダー事業部ゼネラルマネージャー 2015年6月 (株)バンダイ取締役ホビー事業政策担当 2018年4月 (株)BANDAI SPIRITS取締役メディア部、ネット戦略室、コレクターズ事業部、ホビー事業部担当 2019年4月 (株)BANDAI SPIRITS常務取締役メディア部担当 2021年4月 当社執行役員エンターテインメントユニットトイホビー事業担当 (株)バンダイ代表取締役社長 (現任) 2022年6月 当社取締役エンターテインメントユニットトイホビー事業担当 2025年4月 当社取締役トイホビーユニット担当 (現任)	(注) 2	91

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 デジタル ユニット担当	宇田川 南欧	1974年1月22日生	1994年4月 ㈱バンダイ入社 2000年9月 バンダイネットワークス㈱入社 2009年4月 ㈱バンダイナムコゲームス(現 ㈱バンダイナムコエンターテインメント)入社 2010年4月 ㈱バンダイナムコゲームス第2スタジオ第2-4プロジェクトゼネラルマネージャー 2014年4月 ㈱バンダイナムコゲームス執行役員第2事業本部副本部長 2015年4月 ㈱バンダイナムコエンターテインメント取締役NE事業本部担当兼NE事業部長 2018年4月 ㈱バンダイナムコエンターテインメント常務取締役NE事業部・CE事業部・CEアジア事業部担当 2021年4月 ㈱BANDAI SPIRITS代表取締役社長 2023年4月 当社執行役員エンターテインメントユニットデジタル事業担当 ㈱バンダイナムコエンターテインメント代表取締役社長(現任) 2023年6月 当社取締役エンターテインメントユニットデジタル事業担当 2025年4月 当社取締役デジタルユニット担当(現任)	(注)2	78
取締役 映像音楽 ユニット担当	浅沼 誠	1963年4月23日生	1986年4月 ㈱ネットワーク入社 2000年10月 バンダイネットワークス㈱入社 2004年4月 バンダイネットワークス㈱モバイル事業部部长 2005年6月 バンダイネットワークス㈱取締役事業本部副本部長兼コンテンツ事業部長 2009年4月 ㈱バンダイナムコゲームス(現 ㈱バンダイナムコエンターテインメント)執行役員NE事業本部副本部長 2010年10月 ㈱バンダイナムコオンライン代表取締役社長 2014年4月 ㈱バンダイナムコエンターテインメント取締役第1事業本部長 2015年4月 ㈱バンダイナムコエンターテインメント常務取締役グローバル事業推進室・メディア室担当 2018年4月 ㈱サンライズ(現 ㈱バンダイナムコフィルムワークス)専務取締役 2019年3月 SUNRISE (SHANGHAI) CO., LTD. 董事長 2019年4月 当社執行役員IPクリエイションユニット担当 ㈱サンライズ(現 ㈱バンダイナムコフィルムワークス)代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社取締役IPクリエイションユニット担当 2021年4月 当社取締役IPプロデュースユニットクリエイション事業担当 2022年4月 当社取締役IPプロデュースユニット担当 2025年4月 当社取締役映像音楽ユニット担当(現任) Bandai Namco Filmworks America, LLC代表取締役社長(現任)	(注)2	83

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 アミューズメント ユニット担当	川崎 寛	1963年4月24日生	<p>1987年4月 ㈱バンダイ入社</p> <p>2001年4月 ㈱バンダイイノベティブトイ事業部執行役員ゼネラルマネージャー</p> <p>2005年10月 ㈱バンダイナムコホールディングス社長室兼経営企画部ゼネラルマネージャー</p> <p>2007年4月 ㈱ナムコ(1)(現 ㈱バンダイナムコアミューズメント)取締役</p> <p>2015年4月 ㈱ナムコ常務取締役</p> <p>2018年4月 ㈱バンダイナムコエンターテインメント取締役</p> <p>2021年4月 当社執行役員アミューズメントユニット担当 ㈱バンダイナムコアミューズメント代表取締役社長(現任)</p> <p>2021年6月 当社取締役アミューズメントユニット担当(現任)</p> <p>2023年4月 ㈱バンダイナムコアミューズメントラボ代表取締役社長</p> <p>2025年4月 ㈱バンダイナムコエクスペリエンス(2)代表取締役社長(現任)</p> <p>1 ㈱ナムコ(現 ㈱バンダイナムコエンターテインメント)が、新設分割により設立した会社であります。</p> <p>2 ㈱バンダイナムコアミューズメントから、無対価分割型吸収分割により施設運営以外の事業関連部門が移管された会社であります。</p>	(注) 2	95
取締役	島田 俊夫	1957年6月4日生	<p>1980年4月 日揮(現 日揮ホールディングス(株))入社</p> <p>1990年7月 ㈱三和総合研究所(現 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))入社</p> <p>1992年8月 日揮情報システム(株)入社</p> <p>1997年11月 ㈱シーエーシー(現 ㈱CAC Holdings)入社</p> <p>2000年3月 ㈱シーエーシー執行役員経営企画部長</p> <p>2002年3月 ㈱シーエーシー取締役経営企画本部長</p> <p>2003年7月 ㈱シーエーシー常務取締役経営統括本部長</p> <p>2004年3月 ㈱シーエーシー代表取締役社長</p> <p>2011年1月 ㈱シーエーシー代表取締役会長</p> <p>2011年6月 一般社団法人情報サービス産業協会副会長</p> <p>2015年3月 ㈱CAC Holdings取締役会長</p> <p>2019年3月 ㈱CAC Holdings特別顧問(現任)</p> <p>2021年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2023年5月 イオンディライト(株)社外取締役(現任)</p>	(注) 2	-
取締役	川名 浩一	1958年4月23日生	<p>1982年4月 日揮(現 日揮ホールディングス(株))入社</p> <p>1997年7月 日揮(株)アブダビ事務所長兼クウェート事務所長</p> <p>2001年7月 日揮(株)ロンドン事務所長兼JGC UK Managing Director</p> <p>2004年5月 日揮(株)営業統括本部プロジェクト事業推進本部プロジェクト事業投資推進部長</p> <p>2007年8月 日揮(株)執行役員営業統括本部新事業推進本部長</p> <p>2009年7月 日揮(株)常務取締役営業統括本部長</p> <p>2010年6月 日揮(株)代表取締役副社長</p> <p>2011年7月 日揮(株)代表取締役社長</p> <p>2017年6月 日揮(株)取締役副会長</p> <p>2018年6月 日揮(株)副会長</p> <p>2019年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>コムシスホールディングス(株)社外取締役(監査等委員)</p> <p>東京エレクトロン デバイス(株)社外取締役</p> <p>2020年6月 ㈱i s p a c e 社外取締役(現任)</p> <p>2023年3月 ㈱クボタ社外取締役(現任)</p> <p>2023年6月 ㈱レノバ取締役会長(現任)</p>	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	金子 秀	1962年6月24日生	1987年4月 大倉商事(株)入社 1998年10月 (株)ナムコ(現 (株)バンダイナムコエンターテインメント)入社 2009年4月 当社経営企画本部経営企画部ゼネラルマネージャー 2012年4月 当社グループ管理本部経理財務部ゼネラルマネージャー (株)バンダイナムコビジネスアーク経理財務部ゼネラルマネージャー 2017年4月 (株)バンダイナムコビジネスアーク取締役 2021年4月 (株)バンダイナムコビジネスアーク常務取締役 2022年4月 当社執行役員グループ管理本部長 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	13
取締役 (監査等委員)	篠田 徹	1963年12月5日生	1986年4月 大和証券(株)(現 大和証券(株))入社 1991年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1995年8月 公認会計士登録 2018年6月 当社常勤社外監査役 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1
取締役 (監査等委員)	桑原 聡子	1964年11月1日生	1990年4月 弁護士登録 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所 1998年1月 森・濱田松本法律事務所パートナー 2016年6月 当社社外取締役 2020年3月 (株)ユニカフェ社外監査役(現任) 2020年4月 外苑法律事務所パートナー(現任) 2021年6月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 日本郵船(株)社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	小宮 孝之	1970年8月27日生	1993年11月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1997年4月 公認会計士登録 2001年7月 高野総合会計事務所(現 税理士法人高野総合会計事務所)入所 2002年1月 税理士登録 2006年6月 (株)ナムコ() (現 (株)バンダイナムコエンターテインメント)社外監査役 2007年7月 高野総合コンサルティング(株)代表取締役 2010年6月 税理士法人高野総合会計事務所シニアパートナー 2017年12月 (株)KEYコンサルティング代表取締役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) (株)ナムコ(現 (株)バンダイナムコエンターテインメント)が、新設分割により設立した会社であります。	(注)3	0
計					793

- (注)1. 取締役島田 俊夫、川名 浩一、篠田 徹、桑原 聡子及び小宮 孝之は、社外取締役であります。
2. 2025年6月23日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
3. 2024年6月24日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
4. 取締役藤田 訓子の戸籍上の氏名は、高尾 訓子であります。
5. 取締役宇田川 南欧の戸籍上の氏名は、落合 南欧であります。
6. 取締役桑原 聡子の戸籍上の氏名は、太田 聡子であります。

社外役員の状況

本有価証券報告書提出日現在における当社の取締役15名中、5名が社外取締役の要件を備えており、経営の監督機能の強化に努めております。具体的には、取締役会への出席等を通じ、豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行から独立した視点から、また専門的視点から意見を述べる等し、意思決定の過程において重要な役割を果たしております。

また、取締役監査等委員4名（うち常勤取締役1名）中、3名が独立社外取締役の要件を備えており、互いに連携して会社の内部統制状況を日常的に監視しております。具体的には、豊富な経験と幅広い見識に基づき、監査等委員会や取締役会への出席等を通じ業務執行から独立した視点や専門的な視点から意見を述べ、意思決定の過程において重要な役割を果たしております。これらの社外取締役としての活動は、当社が経営判断を行うにあたり重要な役割を果たしており、当社として適切な選任状況であると考えております。

社外取締役（監査等委員）の篠田 徹及び小宮 孝之の各氏は、当社の株式を所有しており、その所有株式数は、「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外取締役の島田 俊夫、川名 浩一、篠田 徹及び小宮 孝之の各氏が現在、あるいは過去において役員、あるいは使用人であった会社等と当社（当社子会社等を通じて存在する場合も含む）との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません（「過去」については、東京証券取引所の定める「属性情報の確認の範囲」に従い直近10年間としております）。

なお、社外取締役（監査等委員）の桑原 聡子氏は、当社グループと取引関係にある森・濱田松本法律事務所に2020年3月まで所属していましたが、当社の定める社外役員の独立性に関する基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していると判断したため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。このため、概要の記載に関しましては省略いたします。

なお、当社は、「社外取締役の独立性に関する基準」を定め、この基準をもとに社外取締役を選任しております。社外取締役は、この基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していると判断したため、全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

* 取締役の独立性に関する基準

当社の社外取締役が独立性を有していると判断される場合には、当該社外取締役が以下のいずれの基準にも該当してはならないこととしています。

当社（当社グループ会社を含む。以下、同じ。）を主要な取引先とする者

当社を主要な取引先とする法人の業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者

当社の主要な取引先である者

当社の主要な取引先である法人の業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者

当社から、一定額以上の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等である者

当社から、一定額以上の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者

当社の主要株主である者

当社の主要株主である法人等の業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者

当社を主要株主とする法人の業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者

当社から一定額以上の寄付または助成を受けている者

当社から一定額以上の寄付または助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者

当社の業務執行取締役、常勤監査等委員である取締役が他の法人の社外取締役または社外監査役を兼任している場合において、当該他の法人の業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者

上記 - に過去5年間において該当していた者

上記 - に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族

当社または当社の子会社の取締役、執行役もしくは支配人その他の重要な使用人である者の配偶者または二親等以内の親族

- (注) 1. において、「当社を主要な取引先とする者」とは、 にあたる者を除き、当社から支払いを受けた役員報酬以外に、その者の直近事業年度において当社から支払いを受けた額の合計が1,000万円以上である者をいう。
2. において、「当社を主要な取引先とする法人」とは、その法人の直近事業年度における年間連結売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを受けた法人をいう。
3. および において、「当社の主要な取引先である者（または法人）」とは、当社の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者（または法人）、当社の直近事業年度末における連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者（または法人）をいう。
4. 、 および において、「一定額」とは、年間1,000万円であることをいう。ただし、 の場合、当社から支払いを受けた役員報酬を除く。
5. において、「一定額」とは、その法人、組合等の団体の直近事業年度における総売上高の2%以上または1億円のいずれか高い方の額をいう。
6. から において、「主要株主」とは直近事業年度末において、総株主の議決権の10%以上を直接または間接的に保有している株主をいう。

社外取締役（監査等委員を含む）による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役（監査等委員を含む）は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的、中立的な監査・監督を行うことで経営監視という重要な機能及び役割を果たし、当社の企業統治体制の強化に寄与しているものと考えております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の状況については、取締役会で報告され、社外取締役（監査等委員を除く）は取締役会に出席することにより、これらの状況を把握し、相互連携をはかっております。

社外取締役（監査等委員）は、取締役会で報告される内部監査の状況を把握するほか、監査等委員会において監査等委員会監査の状況を把握し、内部監査及び監査等委員会監査との相互連携をはかっております。また、取締役監査等委員全員は、四半期ごとに会計監査人から会計監査の状況についての説明を受けることにより、その状況を把握し、会計監査との相互連携をはかっております。

さらに、社外取締役（監査等委員を含む）は、内部統制部門（当社各部門）の状況について、取締役会に上程される事項を通じて状況を把握し助言を行うほか、当社グループの事業状況を報告するグループ事業報告会に出席し、監督機能を強化するとともに適時適切な助言を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会監査は、取締役監査等委員4名（うち常勤取締役1名、社外取締役3名）が、取締役会等の重要な会議に出席するほか、監査等委員会が定めた監査等委員会規則、監査等委員会監査等基準、内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準に準拠し、監査等委員会が定めた監査計画に基づき、取締役の業務執行の状況について監査を行っております。

なお、社外取締役（監査等委員）の篠田 徹氏は、長年にわたり監査実務に精通し、公認会計士の資格も有しており、会計及び監査に関する高度な知識及び経験を有しております。社外取締役（監査等委員）の桑原 聡子氏は、長年にわたり弁護士として活躍しており、リーガルリスクの観点からの高度な知識及び経験を有しております。社外取締役（監査等委員）の小宮 孝之氏は、長年にわたり会計・税務実務に精通し、公認会計士及び税理士の資格を有しており、会計・税務及び監査に関する高度な知識及び経験を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を17回開催しており、個々の取締役監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
永池 正孝	4回	4回
金子 秀	13回	13回
篠田 徹	17回	16回
桑原 聡子	17回	17回
小宮 孝之	17回	17回

(注) 1. 永池 正孝は、2024年6月24日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって取締役監査等委員を退任しております。

2. 金子 秀は、2024年6月24日開催の第19回定時株主総会において取締役監査等委員に選任されております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針、事業報告及びその附属明細書の適法性、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

取締役監査等委員（常勤監査等委員・非常勤監査等委員）の主な活動としては、当社取締役等との意見交換、当社取締役会・グループ事業報告会その他重要な会議への出席、重要な決議書類等の閲覧、内部監査部門からの活動状況・結果報告の確認及び意見交換、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認及び意見交換を行っております。

また、常勤監査等委員は、当社及び子会社における業務並びに財産状況の調査、主要な子会社取締役会への出席及び子会社監査役等との意見交換を行っており、さらにグループサステナビリティ委員会及び取締役から権限委譲を受けた常勤役員会その他重要な会議への出席をしており、その内容は監査等委員会で報告する等、適時に非常勤監査等委員と情報共有、意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社は内部監査を行う組織として業務監査室（8名）を設置しています。業務監査室は、当社グループの主要関係会社に設置された内部監査部門と連携の上、内部監査規程に則り、グループの内部監査体制の整備・拡充に努めています。業務監査室及び各内部監査部門は、グループガバナンスの一翼を担う機能として、独立性と客観性を担保した監査を行うことにより、グループにおける業務プロセスの統制やリスク管理の有効性等の評価を行い、グループの経営基盤の強化に貢献しています。業務監査室及び各内部監査部門は、それぞれ担当する部署・関係会社を対象に、年度リスク評価をベースに、年間の内部監査計画を立案し、内部監査を実施しています。個別の内部監査は、予め定めた監査手続に則り実施され、監査報告書発行後も、発見事項は改善計画が完了するまでフォローアップされます。

客観的な視点での内部監査を遂行するため、独立性を担保する仕組みとして、業務監査室責任者の任免及び内部監査計画について、取締役会の決議事項としています。その上で、主要関係会社の内部監査部門責任者の任免及び内部監査計画については、当社への事前協議事項としています。

業務監査室は、グループの内部監査活動を、定期的に監査等委員会並びに取締役会、及び代表取締役社長の双方に対して報告しています。

当社では、業務監査室、監査等委員会、会計監査人が随時意見交換を行い、互いに連携して当社グループの業務運営状況を監視して、課題の把握や指摘、改善勧告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

b. 継続監査期間

20年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	山邊	道明
指定有限責任社員	業務執行社員	川又	恭子
指定有限責任社員	業務執行社員	黒須	健太

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士20名、公認会計士試験合格者10名、その他26名であり、システム専門家等の専門的な知識を有する者を含んでおります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたり、監査実施状況を踏まえ、監査法人の独立性や専門性の有無について確認を行っております。その結果、当社は、有限責任あずさ監査法人が当社の会計監査を適切かつ妥当に行うことを確保する体制を備えているものと判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、取締役監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 取締役監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の取締役監査等委員及び監査等委員会は、経営執行部門から監査法人についての報告を受けるほか、監査法人とのコミュニケーションや監査現場の立会等を行い、監査法人が監査品質を維持し、適切に監査しているかを評価することとしております。この結果を、監査等委員会が定めた評価基準表の項目に従い、常勤監査等委員が確認するとともに、監査等委員会において、取締役監査等委員全員で評価することとしております。評価の結果、監査法人の監査活動は、適切であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	113	1	123	36
連結子会社	264	-	274	-
計	377	1	398	36

提出会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は確定拠出年金運営管理機関の評価業務であり、当連結会計年度は企業サステナビリティ報告指令(CSRD)対応支援業務であります。

また、前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前々連結会計年度に係る追加報酬の額が27百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	11	-	32
連結子会社	514	98	548	56
計	514	110	548	89

提出会社における非監査業務の内容は、税務関連業務に対する指導・助言であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関するアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、監査公認会計士等との協議の上、精査を行い、監査等委員会の同意を得て、代表取締役がこれを定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、前事業年度の監査実績の分析・評価並びに当事業年度の監査計画の内容の十分性、監査計画時間、配員計画、時間単価の相当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア．基本方針

当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する報酬制度は、株主の皆様との価値共有を促進し、説明責任を十分に果たせる客観性と透明性を備えたうえで、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案しつつ、取締役による健全な企業家精神の発揮を通じて、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促す報酬体系とすることを基本方針としております。具体的には、固定報酬としての基本報酬と変動報酬としての業績連動賞与、業績条件付株式報酬とで構成しています。また、当社グループの事業統括会社である㈱バンダイ、㈱バンダイナムコエンターテインメント、㈱バンダイナムコフィルムワークス、及び㈱バンダイナムコエクスペリエンスの4社並びに㈱BANDAI SPIRITS、及び㈱バンダイナムコミュージックライブの取締役について、当社と同様の基本方針としております。

当社の取締役監査等委員及び社外取締役の報酬は、職務に鑑みて、基本報酬のみで構成し、各取締役監査等委員の報酬額は、取締役監査等委員の協議により決定し、取締役監査等委員を除く各社外取締役の報酬額は、取締役会において決定しています。

イ．固定報酬（基本報酬）

当社の取締役（監査等委員を除く）に対する基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、2025年6月23日開催の当社第20回定時株主総会決議に基づき年600百万円（うち社外取締役分として年100百万円）を限度額として、毎月一定の時期に支給いたします。また、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）については、一定割合を役員持株会に拠出して、当社株式を購入するものとし、本株式、及び業績条件付株式報酬によって取得した当社株式については、在任期間中継続して保有することとしております。

当社の取締役監査等委員に対する基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、年200百万円を限度額として、毎月一定の時期に支給いたします。

ウ．変動報酬（業績連動賞与・業績条件付株式報酬）

当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する変動報酬は、当社グループの経営陣の経営努力の評価を報酬の支給額に直接的に反映させることを目的として、業績連動賞与、業績条件付株式報酬ともに当社グループの連結営業利益を評価指標とし、あわせて、業績連動賞与では、株主の皆様との一層の価値共有を促進するためEPS評価、及びサステナビリティ評価を評価指標としています。

業績連動賞与

当社の業績連動賞与は、各事業年度の当社グループの連結営業利益実績に関する中期計画目標、事業年度目標及び前事業年度実績対比、並びにEPSの前事業年度実績対比のそれぞれの達成率に基づき、あらかじめ定めた基準額の0%から200%の範囲内で算出し、さらに、サステナビリティ評価の評価結果に基づき、支給率を増減します。なお、達成率が50%以下の場合は支給しないものといたします。

サステナビリティ評価は、対象取締役のサステナビリティへの動機付けの強化を目的として、当社グループのマテリアリティにおける指標・目標（温室効果ガス排出量、従業員エンゲージメント等）の状況をもとに評価を検討し、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、委員長を独立社外取締役とする任意の委員会である人事報酬委員会において審議し、取締役会において評価を決定します。

業績連動賞与は、現金賞与限度額年600百万円又は「親会社株主に帰属する当期純利益」の1.5%のいずれか小さい金額を限度に支給額を決定し、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給いたします。

業績条件付株式報酬

当社の業績条件付株式報酬（法人税法に規定する業績連動給与に該当するもの）は、当社グループの連結営業利益が1,000億円以上となった場合にのみ支給するものとし、2,000億円（本中期計画の最終事業年度目標）に達した場合に支給率が100%となるものといたします。2025年6月23日開催の当社第20回定時株主総会決議に基づき年間140,000株に交付時株価（ ）を乗じた額を上限として、支給の有無及びその水準は、事業年度ごとに判定します。役位に応じて、あらかじめ基準株式ユニット数を定め、連結営業利益の目標達成状況に応じて確定した支給株式ユニット数に対応する当社普通株式及び金銭を交付又は支給する仕組みとしております。また、業績連動指標の数値（当社グループの連結営業利益）が確定した日の翌日から2ヵ月を経過する日までに支給いたします。

交付時株価は、各評価対象事業年度に係る定時株主総会の日から2ヵ月以内に、業績条件付株式報酬制度に係る当社普通株式の交付のために開催される、取締役会決議日の前営業日時点での東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

エ．報酬の構成

当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬の構成は、当社の業績状況、及び外部専門機関による経営者報酬についての客観的なベンチマークに基づき、報酬水準の検証を行うとともに、年間総報酬における固定報酬と変動報酬の比率や、変動報酬における中長期の比率を総合的に勘案して決定しています。なお、中期計画の最終事業年度の目標を達成した場合、年間総報酬における固定報酬と変動報酬の比率は概ね30：70とし、また、基本報酬の一定割合の役員持株会への拠出額と業績条件付株式報酬を合算した株式報酬の割合は年間総報酬の約5割となります。

a．2026年3月期に係る業績条件付株式報酬の算定方法

・支給対象取締役

当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）及び当社グループの事業統括会社である(株)バンダイ、(株)バンダイナムコエンターテインメント、(株)バンダイナムコフィルムワークス、(株)バンダイナムコエクスペリエンスの4社並びに(株)BANDAI SPIRITS、(株)バンダイナムコミュージックライブ（以下、6社を個別に又は総称して「事業統括会社等」という。）の取締役（法人税法に規定する業務執行役員を対象とし、以下、「支給対象取締役」という。）を対象とします。ただし、以下の要件を満たしていることを支給の条件とします。

- ・評価対象事業年度（以下 参照）末まで取締役として在任したこと
- ・一定の非違行為がなかったこと
- ・取締役会が定めたその他必要と認められる要件

・業績連動給与として支給する財産

支給対象取締役のうち国内居住者に対しては、当社普通株式及び金銭（以下、「当社株式等」という。）とします。株式口座を開設することに制約があること等により、当社株式を付与することが出来ない可能性がある支給対象取締役のうち非居住者に対しては、その株式の交付に代えて、株式価値に相当する金銭を支給します。なお、国内居住者又は非居住者の判定については、業績連動給与の交付確定日の状況により判断する予定であります。

・業績条件付株式報酬の支給額等の算定方法

・支給対象取締役各人に交付する当社普通株式の数

支給株式ユニット数（ 1 ）（ 2 ）×50%（ただし、100未満の端数が生じた場合は切上げ）

- 1 支給株式ユニット数 = あらかじめ定められた役位別基準株式ユニット数（以下 参照）×評価対象事業年度に係る当社連結営業利益に応じた割合（支給率）（以下 参照）（ただし、100未満の端数が生じた場合は切捨て）
- 2 複数の事業統括会社等の支給対象取締役を兼任する場合には、兼任する各事業統括会社等の兼任する支給対象取締役の業務内容に応じて、取締役会で決議したそれぞれの各事業統括会社等の業務従事割合を、兼任する各事業統括会社等の支給対象取締役ごとの上記 の支給株式ユニット数に乗じて算定します。

・支給対象取締役各人に支給する金銭の額

（支給株式ユニット数（ 1 ） - 上記 で算定される数）×交付時株価（ 2 ）

- 1 複数の事業統括会社等の支給対象取締役を兼任する場合には、支給株式ユニット数は、上記における業務従事割合を乗じた後の数とします。
- 2 交付時株価とは、2026年6月において本制度に係る当社普通株式の交付のために開催される取締役会の決議日の前営業日における東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

・ 役員別の支給株式数及び金銭の支給額

上記「 」。支給対象取締役各人に交付する当社普通株式の数」及び「 」。支給対象取締役各人に支給する金銭の額」の役員別・所属会社別の上限株式数及び上限金額は以下のとおりであります。なお、支給対象取締役のうち非居住者については、以下の上限株式数に相当する金銭及び上限金額を合計した金額が役員別・所属会社別の上限金額となります。

役員	上限	当社	(株)バンダイ	(株)バンダイナムコエンターテインメント	(株)バンダイナムコフィルムワークス	(株)バンダイナムコエクスペリエンス	(株)BANDAI SPIRITS	(株)バンダイナムコミュージックライブ
取締役会長	株式数 (株)	14,000	-	-	-	-	-	-
	金銭支給額 (千円)	140,000	-	-	-	-	-	-
代表取締役社長	株式数 (株)	17,500	14,000	12,300	9,600	8,800	11,200	4,700
	金銭支給額 (千円)	175,000	140,000	122,000	96,000	87,000	112,000	46,000
取締役副社長	株式数 (株)	14,000	-	-	6,700	-	-	-
	金銭支給額 (千円)	140,000	-	-	67,000	-	-	-
常務取締役	株式数 (株)	-	7,000	-	3,800	3,500	7,000	2,700
	金銭支給額 (千円)	-	70,000	-	38,000	35,000	70,000	26,000
取締役 ((注) 4 及び 5 の 担務を担う者を除く)	株式数 (株)	5,300	2,500	2,100	1,700	1,500	2,500	1,200
	金銭支給額 (千円)	52,000	24,000	21,000	16,000	15,000	24,000	11,000
取締役 ((注) 4 の担務を 担う者)	株式数 (株)	-	-	4,900	-	-	-	-
	金銭支給額 (千円)	-	-	49,000	-	-	-	-
取締役 ((注) 5 の担務を 担う者)	株式数 (株)	-	-	-	1,200	1,100	-	800
	金銭支給額 (千円)	-	-	-	11,000	10,000	-	8,000

(注) 1. 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した数」は上記「上限株式数」とし、「確定した額」は上記「上限金額」とします。

- 当社取締役であって事業統括会社等のいずれかの会社の代表取締役社長を兼任する場合は、当該事業統括会社等の代表取締役社長としての基準株式ユニット数を適用します。
- 複数の事業統括会社等の支給対象取締役を兼任する場合には、兼任する各事業統括会社等の兼任する支給対象取締役の業務内容に応じて取締役会で決議したそれぞれの各事業統括会社等の業務従事割合を、兼任する各事業統括会社等の支給対象取締役ごとに該当するユニット株式数及び金銭支給額に乗じた数値を適用し、上限株式数及び上限金銭支給額とします。なお、上限株式数の計算に係る端数処理については、上記の株式数(株)に業務従事割合を乗じた株式数に100未満の端数が生じた場合には、切り上げるものとします。
- 取締役のうち、(株)バンダイナムコエンターテインメントのC E 欧米担当である業務執行役員(支給対象取締役)が対象となります。
- 取締役のうち、(株)バンダイナムコフィルムワークスのコーポレート本部管掌、(株)バンダイナムコエクスペリエンスのコーポレート部門管掌、(株)バンダイナムコミュージックライブのコーポレート本部部長の者である業務執行役員(支給対象取締役)が対象となります。
- 役員別・所属会社別の上限株式数及び上限金額については、対象となる支給対象取締役が評価対象事業年度末に所属する会社の役員に基づき適用します。

7. 上記6については、業績連動給与の対象となる評価対象事業年度内に、当社又は事業統括会社等（兼任者においては主たる業務を行う事業統括会社等）の支給対象取締役の地位に異動が生じた場合は、上記6に関わらず、評価対象事業年度において、当社並びに事業統括会社等の支給対象取締役としての地位を有した期間の末日（異動日の前日）の役位別・所属会社別のユニット数を適用します。この場合における役位別基準株式ユニット数については、当社並びに事業統括会社等の評価対象事業年度においての支給対象取締役としての地位を有していた異動前及び異動後のそれぞれの期間（暦日数）に応じて按分（ただし、100未満の端数が生じた場合は切捨て）します。

・評価対象事業年度

2026年3月期（2025年4月1日から2026年3月31日）の1事業年度とします。

・支給時期

上記で定めた算定式に基づき、当社株式等を業績連動指標の数値（当社グループの連結営業利益）が確定した日の翌日から2ヵ月を経過する日までに支給します（2026年7月を予定）。

・役位別基準株式ユニット数一覧

支給対象取締役の基準額は、以下のとおり設定しております。

（単位：ユニット）

役位	当社	㈱バンダイ	㈱バンダイナムコエンターテインメント	㈱バンダイナムコフィルムワークス	㈱バンダイナムコエクスペリエンス	㈱BANDAI SPIRITS	㈱バンダイナムコミュージックライブ
取締役会長	28,000	-	-	-	-	-	-
代表取締役社長	35,000	28,000	24,500	19,200	17,500	22,400	9,300
取締役副社長	28,000	-	-	13,400	-	-	-
常務取締役	-	14,000	-	7,600	7,000	14,000	5,300
取締役 （（注）2及び3の担務を担う者を除く）	10,500	4,900	4,200	3,300	3,000	4,900	2,300
取締役 （（注）2の担務を担う者）	-	-	9,800	-	-	-	-
取締役 （（注）3の担務を担う者）	-	-	-	2,300	2,100	-	1,600

- （注）1. 当社取締役であって事業統括会社等のいずれかの会社の代表取締役社長を兼任する場合は、当該事業統括会社等の代表取締役社長としての役位別基準株式ユニット数を適用します。
2. 取締役のうち、㈱バンダイナムコエンターテインメントのCE欧米担当である業務執行役員（支給対象取締役）が対象となります。
3. 取締役のうち、㈱バンダイナムコフィルムワークスのコーポレート本部管掌、㈱バンダイナムコエクスペリエンスのコーポレート部門管掌、㈱バンダイナムコミュージックライブのコーポレート本部部長の者である業務執行役員（支給対象取締役）が対象となります。
4. 役位別基準株式ユニット数については、対象となる支給対象取締役が評価対象事業年度末に所属する会社の役位に基づき適用します。

5. 上記4については、業績連動給与の対象となる評価対象事業年度内に、当社又は事業統括会社等の支給対象取締役の地位に異動が生じた場合は、上記4に関わらず、評価対象事業年度において、当社並びに事業統括会社等の支給対象取締役としての地位を有した期間の末日（異動日の前日）の役位別・所属会社別のユニット数を適用します。この場合における役位別基準株式ユニット数については、当社並びに事業統括会社等の評価対象事業年度においての支給対象取締役としての地位を有していた異動前及び異動後のそれぞれの期間（暦日数）に応じて按分（ただし、100未満の端数が生じた場合は切捨て）します。

・当社グループの連結営業利益に拠る支給率

2026年3月期の当社グループの連結営業利益の額に応じて、以下のとおりとします。

- ・100,000百万円未満の場合：0%
- ・100,000百万円以上200,000百万円未満の場合：
 $[100 \times 1/2 + \{ (\text{連結営業利益の額 (億円)} - 1,000 \text{億円}) \div 1 \text{億円} \div 10 \} \times 1/2] \%$
 （ただし、小数点第二位以下の端数が生じた場合は切上げ）
- ・200,000百万円以上の場合：100%

ただし、事業統括会社等の取締役については、以下の担当する事業の評価対象事業年度における営業利益が赤字であった場合、業績条件付株式報酬は支給されないこととなります。

会社名	(株)バンダイ	(株)バンダイナムコエンターテインメント	(株)バンダイナムコフィルムワークス	(株)バンダイナムコエクスペリエンス	(株)BANDAI SPIRITS	(株)バンダイナムコミュージックライブ
担当する事業	Toyホビー事業	デジタル事業	映像音楽事業	アミューズメント事業	Toyホビー事業	映像音楽事業

b. 株式の支給方法

株式の支給にあたっては、以下のとおりとします。

支給対象取締役に対しては、当社及び事業統括会社等のそれぞれの会社より金銭報酬債権を付与し、支給対象取締役は当社による自己株式の処分の際に当該金銭報酬債権を現物出資することにより、上記算定方法にて定める個別支給株式数の当社普通株式を取得します。

なお、現物出資に係る株式の払込金額については、業績条件付株式報酬制度に係る第三者割当による自己株式の処分を決議する当社取締役会の前営業日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値等、当該普通株式を引き受ける支給対象取締役に特に有利にならない範囲内で取締役会において決定します。

また、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により上記の株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てることとします。

$$\text{調整後の株式数} = \text{調整前の株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

オ. 報酬の決定手続

当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬の方針、報酬体系、業績連動の仕組みについては、社外取締役の適切な関与と助言を求める観点から、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、委員長を独立社外取締役とする任意の委員会である人事報酬委員会の審議を経て、取締役会において決定しております。

なお、人事報酬委員会審議においては、必要に応じて外部専門機関からの助言を得る等して、社外取締役の判断のための十分な情報を提供しております。

業績条件付株式報酬の算定方法につきましては、人事報酬委員会に対して諮問し、委員のうち業務執行役員が業績条件付株式報酬の決定に係る決議に参加しないことを前提に、独立社外取締役の全てが業績連動給与の決定に賛成し決議したうえで、当社の取締役会の決議により決定しており、また、事業統括会社等においては、当社取締役会の決議による決定に従ってする事業統括会社等のそれぞれの会社の取締役会の決議により決定しております。

カ．人事報酬委員会における役員の報酬等に係る役割・責務

当社の人事報酬委員会は、当社グループの役員報酬制度の基本方針、報酬体系、変動報酬の仕組み等について、役員報酬に関する客観的な情報（最新の制度整備の状況、他社動向等）に基づき、当社のその制度内容の有効性について適切な審議を行ったうえで、当社の取締役会への答申を行っております。当社の取締役会は、当該答申の内容を受け、役員報酬制度の内容を最終的に決定しております。また、当社グループの事業統括会社等の取締役会も同様に、当社の取締役会の決定を受け、各事業統括会社等の役員報酬制度の内容を最終的に決定しております。

なお、審議にあたっては必要に応じて外部の報酬コンサルタント等より、委員会への同席、又は情報提供を受けることがあります。これは実効的な審議・合意形成の側面支援を目的としたものであり、取締役会に対する答申内容に係る妥当性の提言等は受けておりません。

キ．人事報酬委員会の構成・委員長の属性

当社の人事報酬委員会の構成は、委員7名以内で構成し、その過半数は社外取締役で構成することと規定しております。なお、2019年4月から、委員長については、社外取締役の互選により決定することとしております。

ク．当事業年度に係る報酬額の決定過程における人事報酬委員会の活動状況

当事業年度に係る報酬額の決定過程における人事報酬委員会の構成は以下のとおりです。

委員長：島田取締役（社外）

委員：川名取締役（社外）、桑原取締役（社外・監査等委員）、川口代表取締役社長（社内）

当事業年度に係る報酬額の決定過程における人事報酬委員会の審議は、2024年5月、2024年9月、2024年11月、2025年1月、2025年3月の計5回開催し、各回に委員長・委員の全員が出席、出席率は100%でした。審議事項は以下のとおりです。

2024年5月14日

当社の2023年度業績連動賞与におけるサステナビリティ評価について

当社及び事業統括会社等の2023年度業績連動賞与支給額及び業績条件付株式報酬の支給額について

2024年度業績条件付株式報酬の算定方法について

次期中期計画年度からの役員報酬体系（課題抽出）

2024年9月6日

次期中期計画年度からの役員報酬体系（制度骨子）

2024年11月29日

次期中期計画年度からの役員報酬体系（制度詳細）

2025年1月31日

次期中期計画年度からの役員報酬体系（最終案）

当社及び事業統括会社等の2025年度役員報酬について

2025年3月13日

当社監査等委員の2025年度役員報酬について

ケ．当事業年度の業績連動報酬のKPI目標・実績

業績連動賞与における連結営業利益に関する中期計画目標の基準業績（達成率100%とする業績）は125,000百万円、事業年度目標の基準業績は115,000百万円、前事業年度実績対比の基準業績は90,682百万円と設定しております。

2025年3月期連結営業利益は180,229百万円であり、当事業年度におけるそれぞれの基準業績に対する達成率から、当社グループの連結営業利益による評価部分の支給率は200%となりました。さらに、支給率の増減を決定するサステナビリティ評価は、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、委員長を独立社外取締役とする任意の委員会である人事報酬委員会において審議し、当事業年度における当社グループのマテリアリティに沿った取組み（脱炭素化に向けた取組み等）の活動結果、及び従業員エンゲージメントに関わる指標等は当初目標に沿った実績で進捗しているとの評価に基づき、支給率の増減はなしと判断しております。その結果、業績連動賞与の支給率は200%となりました。

業績条件付株式報酬における連結営業利益の基準業績は125,000百万円と設定しております。

2025年3月期連結営業利益の実績の達成率から、業績条件付株式報酬の支給率は100%となりました。

コ．役員報酬に係る株主総会の決議年月日

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2022年6月20日開催の第17回定時株主総会において、1事業年度につき1,000百万円以内（うち社外取締役分100百万円以内）とし、この1,000百万円の限度額については、うち450百万円を基本報酬の限度額とし、残り550百万円を現金賞与分の限度額としています。（ただし、現金賞与の支給額は「親会社株主に帰属する当期純利益」の1.5%以内を限度とします。）また、業績条件付株式報酬については、1事業年度につき45,000株（1）に交付時株価（2）を乗じた額を上限として当社普通株式を交付するための金銭報酬債権及び金銭を支給することとしています。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち社外取締役は2名）です。

取締役監査等委員の報酬限度額は、2022年6月20日開催の第17回定時株主総会において、年額200百万円以内としています。当該株主総会終結時点の取締役監査等委員の員数は4名（うち社外取締役（監査等委員）は3名）です。

- 1 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますため、業績条件付株式報酬の上限額については、当該株式分割を反映し、1事業年度につき135,000株に交付時株価を乗じた額にそれぞれ変更されております。
- 2 交付時株価は、各評価対象事業年度に係る定時株主総会の日から2ヵ月以内に、業績条件付株式報酬制度に係る当社普通株式の交付のために開催される、取締役会決議日の前営業日時点での東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

サ．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、人事報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会においては、その答申を尊重し、基本的に当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類 別の総額 (百万円)	対象となる 役員の員数 (人)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬		業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員 及び社外取締役を除く）	746	208	3	538	266	3
取締役監査等委員 （社外取締役を除く）	28	28	2	-	-	-
社外役員	91	91	5	-	-	-

- （注）1．取締役監査等委員（社外取締役を除く）の人数及び報酬等の総額には、2024年6月24日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役監査等委員1名を含んでおります。
- 2．取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等は、業績条件付株式報酬であります。
- 3．業績条件付株式報酬の額については、2025年3月31日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値にて算出しており、実際の支給の際には、交付時株価を適用いたします。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
川口 勝	373	代表取締役社長	当社	104	269	133
浅古 有寿	186	取締役	当社	52	134	66
桃井 信彦	186	取締役	当社	52	134	66
宇田川 南欧	335	代表取締役社長	(株)バンダイナムコエンターテインメント	93	241	120
竹中 一博	336	代表取締役社長	(株)バンダイ	93	242	120
浅沼 誠	220	代表取締役社長	(株)バンダイナムコフィルムワークス	68	151	79
川崎 寛	196	代表取締役社長	(株)バンダイナムコアミュージメント	53	143	79
大津 修二	112	代表取締役社長	(株)バンダイナムコビジネスアーク	36	75	50

(注) 1. 非金銭報酬等は、業績条件付株式報酬であります。

2. 業績条件付株式報酬の額については、2025年3月31日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値にて算出しており、実際の支給の際には、交付時株価を適用いたします。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、企業価値の向上に資すると認められる政策保有株式のみを投資株式として保有することとしており、純投資目的の投資株式（専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式）は保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、その保有意義と経済合理性を踏まえた中長期的な観点から、毎年、全銘柄について取締役会にて、継続保有の是非を含めた十分な検証を行い、この結果を反映した保有の目的等について説明を行うものとしております。具体的には以下の観点から検証を行います。

- ・ I P 創出や事業領域の拡大による I P 軸戦略のさらなる強化等、今後の当社の企業価値向上に向けた必要性
- ・ 現在における当該企業との取引や業務提携の状況等、当社の企業価値向上への寄与度
- ・ 銘柄ごとの取得価額に対する保有便益と当社資本コストとの関係性

なお、政策保有株式に係る議決権の行使にあたっては、保有先企業の提案を無条件に賛成することはせず、当社との業務提携や取引関係の維持・強化を通じて、当社の企業価値向上に資すると認められるかどうかの観点から議決権行使を行うことを基準としております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	1,320
非上場株式以外の株式	33	145,841

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	2,944	「c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報」をご参照ください。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	318
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱サンリオ	11,100,000	3,700,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グループの強みである「IP軸戦略」に基づく安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。 [IPを用いた事業間コラボレーションやアミューズメント施設向け景品の協業] (株式数が増加した理由) 株式分割のため。	有
	76,257	33,855		
東映㈱	5,177,500	1,035,500	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グループの強みである「IP軸戦略」に基づく安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。 [主な協業IP:「仮面ライダー」シリーズ等] (株式数が増加した理由) 株式分割のため。	有
	26,198	19,467		
東映アニメーション㈱	5,697,000	1,139,400	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グループの強みである「IP軸戦略」に基づく安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。 [主な協業IP:「DRAGON BALL」シリーズ等] (株式数が増加した理由) 株式分割のため。	有
	17,660	17,660		
㈱KADOKAWA	3,060,160	3,060,160	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グループの強みである「IP軸戦略」に基づく安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。 [主な協業IP:「ラブライブ!シリーズ」、「ELDEN RING(エルデンリング)」等]	有
	10,875	8,115		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東宝(株)	656,140	196,140	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グループの強みである「IP軸戦略」に基づく安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。 [劇場公開作品の協業等] (株式数が増加した理由) 資本提携と業務提携を同時に行い、シナジーを最大化して強力な協力関係を構築することで、新規IP創出とグローバル展開の強化を目指すため。	有
	4,856	970		
松竹(株)	153,400	153,400	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グループの強みである「IP軸戦略」に基づく安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。 [劇場公開作品の協業等]	有
	1,888	1,497		
三井不動産(株)	1,200,000	400,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、主にアミューズメント事業における安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。 [アミューズメント施設の出店等] (株式数が増加した理由) 株式分割のため。	有
	1,596	1,977		
住友不動産(株)	260,000	260,000	(保有目的) 投資先との将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持するため。 [オフィスビルやイベントホールの利用等]	有
	1,454	1,507		
(株)不二家	500,000	500,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、主にトイホビー事業における安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。 [中国での菓子事業展開拡大に向けた業務提携等]	無
	1,196	1,249		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	473,596	473,596	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、安定的な金融取引を行うため。	無
	952	737		
セガサミーホールディングス(株)	298,544	298,544	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、主にアミューズメント事業における安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。 [業務用ゲーム機及び遊技機事業における協業]	無
	858	600		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	163,662	54,554	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、安定的 な金融取引を行うため。 (株式数が増加した理由) 株式分割のため。	無
	621	486		
加賀電子(株)	182,028	91,014	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、主にト イホビー事業及びアミューズメント事業 における安定的かつ継続的な事業展開を はかるため。 [業務用ゲーム機における協業] (株式数が増加した理由) 株式分割のため。	有
	491	580		
YLAB Corporation	472,455	-	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グ ループの強みである「IP軸戦略」に基 づく安定的かつ継続的な事業展開をはか るため。 [IPを用いたコンテンツ制作] (株式数が増加した理由) 投資先との連携を強化し、コンテンツ制 作を通して事業展開を強化するため。	無
	250	-		
トーイン(株)	182,500	182,500	(保有目的) 投資先との将来的な事業展開・業務展開 等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維 持するため。	有
	123	113		
K L a b(株)	670,000	670,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グ ループの強みである「IP軸戦略」に基 づく安定的かつ継続的な事業展開をはか るため。	有
	94	237		
ピープル(株)	150,000	-	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、主にト イホビー事業における安定的かつ継続的 な事業展開をはかるため。 (株式数が増加した理由) 当事業年度において持分法適用の範囲か ら除外したことに伴い、会計上の取り扱 いが関係会社株式より投資有価証券に変 更となったため。	無
	81	-		
(株)フジ	36,900	36,900	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、主にア ミューズメント事業における安定的かつ 継続的な事業展開をはかるため。	無
	80	68		
(株)イオンファンタ ジー	25,000	25,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、主にア ミューズメント事業における安定的かつ 継続的な事業展開をはかるため。	無
	64	60		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	12,525	12,525	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、安定的 な金融取引を行うため。	無
	50	38		
(株)I Gポート	20,000	5,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グ ループの強みである「I P軸戦略」に基 づく安定的かつ継続的な事業展開をはか るため。 (株式数が増加した理由) 株式分割のため。	無
	39	33		
日本B S放送(株)	40,000	40,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グ ループの強みである「I P軸戦略」に基 づく安定的かつ継続的な事業展開をはか るため。	無
	35	36		
三井住友トラストグ ループ(株)	6,570	6,570	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、安定的 な金融取引を行うため。	無
	24	21		
(株)N e x T o n e	18,000	18,000	(保有目的) 主にI Pプロデュース事業における安定的 かつ継続的な事業展開をはかるため。	無
	21	25		
(株)大和証券グループ 本社	15,000	15,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、安定的 な金融取引を行うため。	有
	14	17		
イオン(株)	3,512	3,512	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、主にア ミューズメント事業における安定的かつ 継続的な事業展開をはかるため。	無
	13	12		
(株)フジ・メディア・ ホールディングス	5,000	5,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グ ループの強みである「I P軸戦略」に基 づく安定的かつ継続的な事業展開をはか るため。	無
	12	9		
野村ホールディング ス(株)	10,300	10,300	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、安定的 な金融取引を行うため。	無
	9	10		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	3,600	3,600	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、主にト イホビー事業及びアミューズメント事業 における安定的かつ継続的な事業展開を はかるため。	無
	7	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)テレビ東京ホールディングス	1,000	1,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グループの強みである「IP軸戦略」に基づく安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。	無
	3	2		
(株)テレビ朝日ホールディングス	1,000	1,000	(保有目的) 投資先との良好な関係を維持し、当社グループの強みである「IP軸戦略」に基づく安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。	無
	2	2		
コナミグループ(株)	100	100	(保有目的) 主にアミューズメント事業における安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。	無
	1	1		
(株)タカラトミー	100	100	(保有目的) 主にトイホビー事業における安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。	無
	0	0		
(株)ゲオホールディングス	-	100	(保有目的) 主にIPプロデュース事業における安定的かつ継続的な事業展開をはかるため。	無
	-	0		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果につきましては、その把握が困難なため、記載しておりません。保有の合理性を検証した方法につきましては、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照ください。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団の開催する研修や、同財団の行う企業会計基準やディスクロージャー制度、その他企業財務に関する諸制度の調査研究の成果等から適宜情報を取得することにより、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	321,868	388,460
受取手形、売掛金及び契約資産	1,511,190	1,123,998
商品及び製品	40,170	43,375
仕掛品	92,665	77,501
原材料及び貯蔵品	7,761	7,834
その他	63,042	64,635
貸倒引当金	1,075	862
流動資産合計	642,622	704,942
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	747,640	755,287
減価償却累計額	27,231	26,929
建物及び構築物(純額)	20,408	28,358
アミューズメント施設・機器	65,103	67,763
減価償却累計額	50,925	51,255
アミューズメント施設・機器(純額)	14,177	16,508
土地	646,702	648,671
その他	7193,313	7217,865
減価償却累計額	155,966	172,276
その他(純額)	37,347	45,589
有形固定資産合計	118,636	139,127
無形固定資産	32,176	31,226
投資その他の資産		
投資有価証券	2116,127	2173,350
繰延税金資産	33,976	19,673
退職給付に係る資産	6,123	11,710
その他	2,322,920	2,323,578
貸倒引当金	744	972
投資その他の資産合計	178,403	227,340
固定資産合計	329,215	397,694
資産合計	971,838	1,102,636

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 99,254	98,068
未払法人税等	23,192	40,715
契約負債	27,728	28,677
役員賞与引当金	1,315	2,178
株式報酬引当金	454	1,415
株式給付引当金	576	1,176
その他の引当金	749	327
その他	90,848	106,051
流動負債合計	244,119	278,611
固定負債		
退職給付に係る負債	4,925	6,042
再評価に係る繰延税金負債	6 199	6 205
その他	22,770	24,560
固定負債合計	27,895	30,808
負債合計	272,014	309,420
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	53,321	43,491
利益剰余金	579,417	668,802
自己株式	19,293	44,214
株主資本合計	623,445	678,079
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	49,262	85,451
繰延ヘッジ損益	1,022	8
土地再評価差額金	6 4,016	6 4,022
為替換算調整勘定	29,637	30,769
退職給付に係る調整累計額	166	2,584
その他の包括利益累計額合計	76,071	114,774
非支配株主持分	306	362
純資産合計	699,823	793,216
負債純資産合計	971,838	1,102,636

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1,050,210	1,241,513
売上原価	1,679,251	1,746,327
売上総利益	370,959	495,185
販売費及び一般管理費	2,328,277	2,3314,956
営業利益	90,682	180,229
営業外収益		
受取利息	2,689	3,390
受取配当金	1,630	1,341
持分法による投資利益	2,121	2,699
為替差益	6,417	-
その他	1,641	1,132
営業外収益合計	14,501	8,564
営業外費用		
支払利息	310	391
為替差損	-	767
デリバティブ評価損	184	-
違約金	-	884
その他	524	280
営業外費用合計	1,018	2,323
経常利益	104,164	186,470
特別利益		
固定資産売却益	498	4532
投資有価証券売却益	45,517	423
その他	748	302
特別利益合計	46,365	1,257
特別損失		
減損損失	51,674	51,526
投資有価証券評価損	751	487
関係会社株式評価損	284	475
土地整備損失引当金繰入額	550	-
その他	629	1,116
特別損失合計	3,889	3,606
税金等調整前当期純利益	146,640	184,122
法人税、住民税及び事業税	46,682	54,961
法人税等調整額	1,556	196
法人税等合計	45,125	54,764
当期純利益	101,515	129,358
非支配株主に帰属する当期純利益	21	56
親会社株主に帰属する当期純利益	101,493	129,301

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	101,515	129,358
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,606	36,096
繰延ヘッジ損益	1,676	1,028
土地再評価差額金	-	5
為替換算調整勘定	18,590	1,131
退職給付に係る調整額	2,081	2,418
持分法適用会社に対する持分相当額	199	89
その他の包括利益合計	8,941	38,702
包括利益	110,456	168,060
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	110,432	168,004
非支配株主に係る包括利益	23	56

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	52,897	523,923	2,102	584,718
当期変動額					
剰余金の配当			45,998		45,998
親会社株主に帰属する当期純利益			101,493		101,493
自己株式の取得				17,240	17,240
自己株式の処分		423		48	472
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	423	55,494	17,191	38,726
当期末残高	10,000	53,321	579,417	19,293	623,445

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	62,671	656	4,016	11,049	1,915	67,132	282	652,133
当期変動額								
剰余金の配当								45,998
親会社株主に帰属する当期純利益								101,493
自己株式の取得								17,240
自己株式の処分								472
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,409	1,678	-	18,587	2,081	8,939	23	8,963
当期変動額合計	13,409	1,678	-	18,587	2,081	8,939	23	47,689
当期末残高	49,262	1,022	4,016	29,637	166	76,071	306	699,823

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	53,321	579,417	19,293	623,445
当期変動額					
剰余金の配当			39,918		39,918
親会社株主に帰属する当期純利益			129,301		129,301
持分法の適用範囲の変動			1		1
自己株式の取得				35,000	35,000
自己株式の消却		9,942		9,942	-
自己株式の処分		111		134	246
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				3	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	9,830	89,384	24,920	54,634
当期末残高	10,000	43,491	668,802	44,214	678,079

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	49,262	1,022	4,016	29,637	166	76,071	306	699,823
当期変動額								
剰余金の配当								39,918
親会社株主に帰属する当期純利益								129,301
持分法の適用範囲の変動								1
自己株式の取得								35,000
自己株式の消却								-
自己株式の処分								246
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,189	1,030	5	1,131	2,418	38,702	56	38,758
当期変動額合計	36,189	1,030	5	1,131	2,418	38,702	56	93,392
当期末残高	85,451	8	4,022	30,769	2,584	114,774	362	793,216

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	146,640	184,122
減価償却費	38,364	40,216
減損損失	1,674	1,526
のれん償却額	2,676	2,618
貸倒引当金の増減額(は減少)	86	29
役員賞与引当金の増減額(は減少)	817	864
株式報酬引当金の増減額(は減少)	378	961
株式給付引当金の増減額(は減少)	101	600
その他の引当金の増減額(は減少)	37	428
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	230	59
受取利息及び受取配当金	4,320	4,732
支払利息	310	391
為替差損益(は益)	637	123
持分法による投資損益(は益)	2,121	2,699
デリバティブ評価損益(は益)	184	178
固定資産売却損益(は益)	81	517
アミューズメント施設・機器除却損	106	249
投資有価証券売却損益(は益)	45,517	423
投資有価証券評価損益(は益)	751	487
関係会社株式評価損	284	475
違約金	-	884
売上債権の増減額(は増加)	15,360	6,311
棚卸資産の増減額(は増加)	15,369	11,829
アミューズメント施設・機器設置額	8,537	9,514
仕入債務の増減額(は減少)	1,880	1,440
契約負債の増減額(は減少)	4,361	680
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,911	2,395
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,320	14,249
その他	3,399	8,235
小計	128,562	222,015
利息及び配当金の受取額	4,290	4,632
利息の支払額	321	396
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	44,132	38,030
補償金の受取額	508	-
違約金の支払額	-	884
営業活動によるキャッシュ・フロー	88,906	187,337

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	9,480	49,892
定期預金の払戻による収入	3,504	32,618
有形固定資産の取得による支出	24,699	33,554
有形固定資産の売却による収入	86	792
無形固定資産の取得による支出	10,210	8,882
投資有価証券の取得による支出	716	3,188
投資有価証券の売却による収入	53,641	633
関係会社株式の取得による支出	1,797	73
関係会社株式の売却による収入	-	408
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 100
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3 148
その他	191	819
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,136	62,004
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	157	162
長期借入れによる収入	-	100
長期借入金の返済による支出	10,206	124
自己株式の取得による支出	17,240	35,000
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	45,998	39,918
その他	1,949	2,241
財務活動によるキャッシュ・フロー	75,237	77,347
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,170	1,711
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	34,975	49,696
現金及び現金同等物の期首残高	276,288	311,264
現金及び現金同等物の期末残高	1 311,264	1 360,960

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 前期81社、当期82社

主要な連結子会社の名称

(株)バンダイナムコエンターテインメント

(株)バンダイ

(株)バンダイナムコフィルムワークス

(株)バンダイナムコアミューズメント

Bandai Namco Holdings USA Inc.

Bandai Namco Holdings Europe S.A.S.

Bandai Namco Holdings Asia Co., Ltd.

Bandai Namco Holdings China Co., Ltd.

Bandai Namco Holdings UK Ltd.

Bandai Namco Europe S.A.S.は、Bandai Namco Holdings Europe S.A.S.に社名を変更しております。

(株)バンダイナムコベース及び(株)バンダイナムコエクスペリエンスは当連結会計年度において新たに設立したため、(株)エイトビットは当連結会計年度において株式を取得し子会社となったため、連結の範囲に含めておりません。

前連結会計年度において連結子会社でありました(株)シー・シー・ピーは株式を譲渡したため、(株)SUNRISE BEYONDは当社の連結子会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

BANDAI LOGIPAL AMERICA, INC.

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 前期4社、当期3社

主要な会社名

(株)ハピネット

(株)円谷プロダクション

前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました(株)ピープルは株式を譲渡したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

BANDAI LOGIPAL AMERICA, INC.等の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Bandai Namco Holdings China Co., Ltd.、Bandai Namco Entertainment (Shanghai) Co., Ltd.、BANDAI (SHENZHEN) CO., LTD.、SUNRISE (SHANGHAI) CO., LTD.及びBandai Namco Amusement (Shanghai) Co., Ltd.の決算日は、12月31日であり、各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。BANDAI CORPORACION MEXICO, S.A. de C.V.の決算日は12月31日であり、3月31日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ取引

時価法

棚卸資産

ゲームソフト等の仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

其他

国内連結子会社

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

在外連結子会社

主として総平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産及び使用权資産を除く）

当社及び国内連結子会社

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及びアミューズメント施設・機器等の一部については定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

アミューズメント施設・機器 3～15年

在外連結子会社

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

アミューズメント施設・機器 4～25年

無形固定資産（リース資産及び使用权資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 1～5年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

使用权資産

資産の耐用年数又はリース期間のうちいずれか短い期間に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

株式報酬引当金

当社取締役（取締役監査等委員及び社外取締役を除く）及び一部の連結子会社取締役（非業務執行取締役を除く）に対する株式報酬の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

従業員への当社グループ株式の付与に備えるため、当連結会計年度における発生見込額に基づき計上しております。

（４）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７～１４年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により費用処理しております。

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、主に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（５）重要な収益及び費用の計上基準

収益認識

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりであります。

a．デジタル事業

デジタル事業においては、主にネットワークコンテンツの配信や家庭用ゲーム等の販売を行っております。

ネットワークコンテンツ（スマートフォン向けアプリ等）の配信については、多くの場合、顧客に対し、ゲームは無料で提供し、ゲーム内で使用するアイテム等を有料で提供しております。顧客が当該アイテム等を使用することで履行義務が充足されるものと判断し、顧客の利用期間を見積り、当該利用期間にわたって収益を認識しております。

家庭用ゲームの販売については、製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。なお、追加の無償ダウンロードコンテンツ等、顧客に未提供の要素がある場合には、同種の有償ダウンロードコンテンツの販売価格を参考に見積売却価値を算定し、顧客の平均的なゲームプレイ期間にわたって収益を認識しております。

家庭用ゲームのライセンス契約におけるライセンスの供与については、使用権の供与であり、最低保証料は使用許諾開始時に履行義務が充足したと判断して一時点で収益を認識し、売上高に基づくロイヤルティは契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、一時点で収益を認識しております。

b．玩具ホビー事業

玩具ホビー事業においては、主に玩具、カプセルトイ、カード、菓子・食品、アパレル、生活用品、プラモデル、景品、文具等の販売を行っております。

このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

c．IPプロデュース事業

IPプロデュース事業においては、主にアニメーション等の映像・音楽コンテンツの製作・運用、著作権・版権の管理・運用を行っております。

アニメーションの制作受託については、委託元へ納品した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

映像・音楽コンテンツ等の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

アニメーション及び映像・音楽コンテンツのライセンス契約におけるライセンスの供与については、使用権の供与であり、最低保証料は使用許諾開始時に履行義務が充足したと判断して一時点で収益を認識し、売上高に基づくロイヤルティは契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、一時点で収益を認識しております。

d. アミューズメント事業

アミューズメント事業においては、主にアミューズメント機器の販売、アミューズメント施設の運営を行っております。

アミューズメント機器の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。また、機器本体及び機器が設置された多数の施設をネットワークで結びユーザーのプレー料金を顧客（施設運営者）とシェアするサービス等の提供を行っておりますが、これらのサービスはユーザーがプレーした時点で履行義務が充足されるため、この時点で収益を認識しております。

アミューズメント施設の運営における収入は、主にユーザーがアミューズメント機器をプレーするためのプレー料金であり、ユーザーがプレーした時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

なお、各事業における商品及び製品の国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、顧客との契約の履行義務に対する対価は、履行義務を充足後概ね1年以内に受領しており、契約における重要な金融要素は含んでおりません。

ゲームコンテンツ制作費の会計処理

ゲームコンテンツについてはソフトウェアとコンテンツが高度に組み合わせられて制作される特徴を有したものであり、両者が一体不可分なものとして明確に区分できないものと捉えております。

また、その主要な性格についてはゲーム内容を含め画像・音楽データが組み合わせられた、いわゆるコンテンツであると判断しております。

以上のことからゲームコンテンツ制作費について、社内にて製品化を決定した段階から、仕掛品に計上しております。

また、資産計上した制作費については、家庭用ゲームは見込販売収益に応じて売上原価に計上し、スマートフォン向けアプリは最低運営期間にわたり売上原価に計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...為替予約
- ・ヘッジ対象...外貨建債権債務及び予定取引

ヘッジ方針

事業活動及び財務活動に伴う為替変動によるリスクを低減させることを目的としております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、有効性が100%であることが明らかであるため、有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現する期間を合理的に見積り、10年以内の一定の年数にわたり均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を現金及び現金同等物としております。

(重要な会計上の見積り)

国内主要開発拠点の発売前家庭用ゲームに係る仕掛品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
仕掛品	57,101	47,578

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

デジタル事業の発売前家庭用ゲームに係る仕掛品の連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、正味売却価額と仕掛品の帳簿価額のいずれか低い金額で評価しております。

発売前のタイトルについては、類似ゲームタイトルの販売実績及び今後の需要予測に基づく販売計画並びに開発計画により正味売却価額を算定しており、計画の見直し等により仕掛品の帳簿価額が正味売却価額を上回る場合、当該正味売却価額まで簿価切下げを行っております。

このような判断や仮定を伴う見積りは、将来の需要動向等によって影響を受ける可能性があり、これらの状況に変化が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において仕掛品の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「使用権資産」は、資産の総額の100分の1以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「使用権資産」に表示していた9,979百万円は、「その他」として組み替えております。
2. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「のれん」は、資産の総額の100分の1以下となったため、当連結会計年度においては「無形固定資産」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「のれん」に表示していた11,608百万円は、「無形固定資産」として組み替えております。
3. 前連結会計年度において、「流動負債」の「その他の引当金」に含めて表示しておりました「株式報酬引当金」及び「株式給付引当金」は、当連結会計年度において重要性が増したため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他の引当金」に表示していた1,780百万円は、「株式報酬引当金」454百万円、「株式給付引当金」576百万円、「その他の引当金」749百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「控除対象外消費税等」及び「繰延報酬制度資産運用損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「控除対象外消費税等」及び「繰延報酬制度資産運用損」に表示していた114百万円及び282百万円は、「その他」として組み替えております。
2. 前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた98百万円は、「固定資産売却益」として組み替えております。
3. 前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より、独立掲記しております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。また、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた436百万円及び「固定資産除却損」に表示していた476百万円は、「関係会社株式評価損」284百万円及び「その他」629百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の引当金の増減額(は減少)」に含めて表示しておりました「株式報酬引当金の増減額(は減少)」及び「株式給付引当金の増減額(は減少)」、並びに「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損益(は益)」及び「関係会社株式評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において独立掲記しております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」及び「繰延報酬制度資産運用損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の引当金の増減額(は減少)」に表示していた314百万円、「固定資産除却損」に表示していた476百万円、「繰延報酬制度資産運用損」に表示していた282百万円及び「その他」に表示していた3,955百万円は、「株式報酬引当金の増減額(は減少)」378百万円、「株式給付引当金の増減額(は減少)」101百万円、「その他の引当金の増減額(は減少)」37百万円、「固定資産売却損益(は益)」81百万円、「関係会社株式評価損」284百万円及び「その他」3,399百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	5,010百万円	4,482百万円
売掛金	113,110	119,515
契約資産	69	-

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	19,566百万円	20,688百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	16	16

- 3 担保資産及び担保付債務

資金決済に関する法律に基づく発行保証金等として、供託している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産「その他」	2,440百万円	2,334百万円

- 4 保証債務

連結会社以外の会社の賃貸借契約に伴う債務について、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(株)バンダイナムコビル	23百万円	-百万円
BANDAI LOGIPAL AMERICA, INC.	5,068	4,224
北米におけるアミューズメント施設事業の譲渡先	110	9
計	5,202	4,234

- 5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	85百万円	-百万円
支払手形	1,053	-

- 6 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日法律第34号)により、事業用土地の再評価を実施し、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- 再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」(平成3年5月2日法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
- 再評価を行った年月日...2002年3月31日

7 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	112百万円	112百万円
その他	81	52
計	194	165

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	25,476百万円	19,928百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費	64,509百万円	71,530百万円
役員報酬及び給料手当	68,979	78,832
退職給付費用	3,057	3,136
役員賞与引当金繰入額	1,274	2,094
研究開発費	32,316	36,535
貸倒引当金繰入額	14	204
株式報酬引当金繰入額	454	1,415
株式給付引当金繰入額	576	1,176

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「株式報酬引当金繰入額」及び「株式給付引当金繰入額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度におきましても主要な費目として表示しております。

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	32,316百万円	36,535百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	13百万円	487百万円
有形固定資産の「その他」	85	45
計	98	532

5 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社及び連結子会社では、減損の兆候を把握するにあたり、重要な遊休資産、処分予定資産及び賃貸用資産を除き、ユニットを基準とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。そのうち、アミューズメント事業のアミューズメント運営施設においては、主に管理会計上の最小単位である店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

なお、以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

報告セグメント	場所	用途	種類	減損損失
デジタル事業	東京都港区他（注）1	事業用資産	建物及び構築物	138 百万円
			有形固定資産（その他）	266
	無形固定資産（その他）	595		
	Langen, Germany（注）2	その他	のれん	445
Toyホビー事業	東京都台東区他（注）1	事業用資産	有形固定資産（その他）	8
	東京都港区（注）3	処分予定資産	有形固定資産（その他）	17
IPプロデュース事業	東京都三鷹市（注）1	事業用資産	建物及び構築物	0
			有形固定資産（その他）	9
			無形固定資産（その他）	0
アミューズメント事業	愛知県名古屋市他（注）1	アミューズメント運営施設 事業用資産	アミューズメント施設・機器	100
			有形固定資産（その他）	1
			無形固定資産（その他）	34
			投資その他の資産（その他）	9
	東京都豊島区他（注）3	アミューズメント運営施設 処分予定資産	アミューズメント施設・機器	12
			無形固定資産（その他）	21
岡山県倉敷市他（注）4	アミューズメント運営施設	アミューズメント施設・機器	11	
合計				1,674

（注）1．事業の収益性が低下し固定資産の帳簿価額の回収が見込まれないため、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

2．事業の収益性が低下し固定資産の帳簿価額の回収が見込まれないため、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.5%で割り引いて算定しております。

3．今後使用が見込まれない資産について、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

4．閉鎖の意思決定をしたことにより固定資産の回収可能価額が大きく低下したと判断したため、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社及び連結子会社では、減損の兆候を把握するにあたり、重要な遊休資産、処分予定資産及び賃貸用資産を除き、ユニットを基準とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。そのうち、アミューズメント事業のアミューズメント運営施設においては、主に管理会計上の最小単位である店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

なお、以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

報告セグメント	場所	用途	種類	減損損失
デジタル事業	中国上海市他（注）1	事業用資産	有形固定資産（その他）	150 百万円
			無形固定資産	208
	東京都港区（注）2	事業用資産	無形固定資産	44
IPプロデュース事業	東京都三鷹市（注）1	事業用資産	有形固定資産（その他）	23
アミューズメント事業	東京都新宿区他（注）1	アミューズメント運営施設	アミューズメント施設・機器	970
		事業用資産	有形固定資産（その他）	5
			無形固定資産	43
	中国上海市（注）2	アミューズメント運営施設	アミューズメント施設・機器	6
	大分県佐伯市他（注）3	アミューズメント運営施設	アミューズメント施設・機器	20
全社	中国上海市（注）2	全社資産	無形固定資産	45
合計				1,526

（注）1．事業の収益性が低下し固定資産の帳簿価額の回収が見込まれないため、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

2．今後使用が見込まれない資産について、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

3．閉鎖の意思決定をしたことにより固定資産の回収可能価額が大きく低下したと判断したため、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	25,035百万円	53,332百万円
組替調整額	44,667	256
法人税等及び税効果調整前	19,632	53,588
法人税等及び税効果額	6,026	17,492
その他有価証券評価差額金	13,606	36,096
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	7,244	2,044
組替調整額	5,178	3,317
法人税等及び税効果調整前	2,066	1,272
法人税等及び税効果額	389	244
繰延ヘッジ損益	1,676	1,028
土地再評価差額金：		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	-
法人税等及び税効果額	-	5
土地再評価差額金	-	5
為替換算調整勘定：		
当期発生額	18,590	1,131
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	18,590	1,131
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	18,590	1,131
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,491	3,106
組替調整額	530	350
法人税等及び税効果調整前	3,021	3,456
法人税等及び税効果額	939	1,038
退職給付に係る調整額	2,081	2,418
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	193	74
組替調整額	5	15
法人税等及び税効果調整前	199	89
法人税等及び税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	199	89
その他の包括利益合計	8,941	38,702

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1, 2	222,000,000	444,000,000	-	666,000,000
合計	222,000,000	444,000,000	-	666,000,000
自己株式				
普通株式 (注) 3, 4	1,983,216	9,967,290	136,750	11,813,756
合計	1,983,216	9,967,290	136,750	11,813,756

(注) 1. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式の増加は、株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、株式分割、取締役会決議による自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、業績条件付株式報酬による処分等によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月19日 定時株主総会	普通株式	39,394	179	2023年3月31日	2023年6月20日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	6,603	10	2023年9月30日	2023年12月8日

(注) 1. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。

2. 2023年6月19日定時株主総会決議による「1株当たり配当額」につきましては、基準日が2023年3月31日であるため、2023年4月1日付の株式分割前の金額を記載しております。

3. 2023年11月7日取締役会決議による「1株当たり配当額」につきましては、基準日が2023年9月30日であるため、2023年4月1日付の株式分割後の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	32,719	利益剰余金	50	2024年3月31日	2024年6月25日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	666,000,000	-	6,000,000	660,000,000
合計	666,000,000	-	6,000,000	660,000,000
自己株式				
普通株式（注）2, 3	11,813,756	7,059,589	6,090,879	12,782,466
合計	11,813,756	7,059,589	6,090,879	12,782,466

（注）1. 普通株式の発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得等によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却及び業績条件付株式報酬による処分等によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	32,719	50	2024年3月31日	2024年6月25日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	7,199	11	2024年9月30日	2024年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月23日 定時株主総会	普通株式	38,844	利益剰余金	60	2025年3月31日	2025年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	321,868百万円	388,460百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	10,718	27,842
預け金(流動資産の「その他」)	114	343
現金及び現金同等物	311,264	360,960

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	1,478	3,427
1年超	2,980	4,721
合計	4,458	8,149

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行等による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先別・期日別に残高管理を行うとともに、主要取引先の信用情報を1年に一度以上更新することとしております。また、取引先に関する信用不安情報等を入手した場合には、直ちにグループ内で共有する体制としております。なお、当連結会計年度末における営業債権のうち16.2%が特定の大口顧客に対するものであります。グローバルに事業展開していることから生じる外貨建の営業債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、取引先別・通貨別に残高管理を行うとともに、市場の動向を注視し必要に応じて、先物為替予約を利用してヘッジすることとしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動のリスクに晒されておりますが、四半期に一度時価を把握しており、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を毎年見直すこととしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、営業債権と同様、取引先別・通貨別に残高管理を行うとともに、市場の動向を注視し必要に応じて、先物為替予約及び通貨オプション取引を利用してヘッジすることとしております。

支払手形及び買掛金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、当社及び連結子会社それぞれが毎月資金繰計画を作成・更新する等により管理しております。

デリバティブ取引はヘッジ目的で利用しておりますが、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従って行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券(*2)	101,136	114,664	13,527
資産計	101,136	114,664	13,527
デリバティブ取引(*3)	1,428	1,428	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券(*2)	158,247	180,124	21,876
資産計	158,247	180,124	21,876
デリバティブ取引(*3)	(50)	(50)	-

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払法人税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	5,999	5,640
関係会社株式（非上場株式）	8,429	8,818
転換社債型新株予約権付社債	73	77
投資事業組合への出資金	488	565

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	316,827	-	-	-
受取手形及び売掛金	115,563	2,557	-	-
合計	432,391	2,557	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	381,391	-	-	-
受取手形及び売掛金	121,594	2,403	-	-
合計	502,986	2,403	-	-

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	89,946	-	-	89,946
その他	-	-	52	52
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1,428	-	1,428
資産計	89,946	1,428	52	91,428

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	146,302	-	-	146,302
その他	-	-	74	74
資産計	146,302	-	74	146,377
デリバティブ取引				
通貨関連	-	50	-	50
負債計	-	50	-	50

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 関連会社株式 株式	24,664	-	-	24,664
資産計	24,664	-	-	24,664

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 関連会社株式 株式	33,746	-	-	33,746
資産計	33,746	-	-	33,746

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

その他はSAFE投資であり、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して、直近の時価を見積もっており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットに基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	86	52
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上(1)	86	52
その他の包括利益に計上(2)	0	2
購入、売却、償還	52	71
期末残高	52	74

(1) 連結損益計算書の「投資有価証券評価損」に含まれております。

(2) 連結包括利益計算書の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

レベル3に分類した金融商品については、時価の算定に関する会計方針等に従い、時価を算定しております。時価の算定にあたっては、対象となる資産の性質、特性及びリスクに応じて、時価のレベルの分類及び時価の算定に用いられた評価技法の適切性を考慮しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	89,946	21,140	68,806
	(2) その他	52	52	0
	小計	89,999	21,193	68,806
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	0	0	-
	小計	0	0	-
合計		89,999	21,193	68,806

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 5,999百万円)、転換社債型新株予約権付社債(連結貸借対照表計上額 73百万円)及び投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額 488百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	145,957	23,511	122,445
	(2) その他	74	71	3
	小計	146,032	23,583	122,449
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	345	376	31
	(2) その他	0	0	-
	小計	345	376	31
合計		146,377	23,959	122,417

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 5,640百万円)、転換社債型新株予約権付社債(連結貸借対照表計上額 77百万円)及び投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額 565百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	53,641	45,517	-
計	53,641	45,517	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	633	423	0
計	633	423	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

その他有価証券について751百万円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

その他有価証券について487百万円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	4,419	-	338	338
	米ドル	5,905	-	196	196
	ユーロ	955	-	17	17
	買建				
	米ドル	474	-	33	33
	香港ドル	14	-	0	0
	中国元	34	-	0	0
	合計	11,803	-	158	158

(注) 上記の為替予約取引は、主に連結会社間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておられません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	4,777	-	25	25
	米ドル	6,519	-	12	12
	ユーロ	477	-	4	4
	買建				
	米ドル	463	-	12	12
	香港ドル	42	-	0	0
	中国元	75	-	1	1
	合計	12,354	-	31	31

(注) 上記の為替予約取引は、主に連結会社間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておられません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	日本円	売掛金	19,570	-	734
	米ドル	売掛金	4,074	-	35
	買建				
	日本円	買掛金	61	-	1
為替予約等の 振当処理	米ドル	買掛金	11,966	-	571
	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	77	-	(注)
合計			35,750	-	1,269

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	日本円	売掛金	22,448	-	348
	米ドル	売掛金	218	-	3
	買建				
	日本円	買掛金	152	-	2
為替予約等の 振当処理	米ドル	買掛金	22,476	-	334
	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	142	-	(注)
合計			45,438	-	19

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社	確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託を設定しております。
その他の国内連結子会社 (退職給付制度のない 国内連結子会社を除く)	確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けております。一部の連結子会社においては、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度を設けております。
在外連結子会社	一部の在外連結子会社は確定給付型年金制度、退職一時金制度、確定拠出型退職年金制度を設けております。

当社及び一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び一部の国内連結子会社は、2025年4月1日付で確定給付企業年金制度を閉鎖型へ移行し、退職一時金制度については一部を除き確定給付企業年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	30,324百万円	29,093百万円
勤務費用	2,018	1,927
利息費用	40	185
数理計算上の差異の発生額	1,500	391
退職給付の支払額	1,495	1,908
過去勤務費用の発生額	-	3,316
企業結合の影響による増減額	-	87
その他	294	58
退職給付債務の期末残高	29,093	26,344

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	28,504百万円	31,613百万円
期待運用収益	415	469
数理計算上の差異の発生額	990	181
事業主からの拠出額	2,514	2,577
退職給付の支払額	642	1,477
その他	168	2
年金資産の期末残高	31,613	33,367

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期首残高(純額)	1,294百万円	1,322百万円
退職給付費用	433	572
退職給付の支払額	155	391
制度への拠出額	278	252
その他	27	105
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期末残高(純額)	1,322	1,355

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	27,783百万円	24,114百万円
年金資産	33,898	35,812
	6,114	11,697
非積立型制度の退職給付債務	4,916	6,030
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,197	5,667
退職給付に係る負債	4,925	6,042
退職給付に係る資産	6,123	11,710
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,197	5,667

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	2,018百万円	1,927百万円
利息費用	40	185
期待運用収益	415	469
数理計算上の差異の費用処理額	721	541
過去勤務費用の費用処理額	191	191
簡便法で計算した退職給付費用	433	572
確定給付制度に係る退職給付費用	2,607	2,566
その他(注)	16	347
確定給付に関連する損益	2,624	2,913

(注) 前連結会計年度において割増退職金等を販売費及び一般管理費に0百万円、特別退職金を特別損失の「その他」に15百万円、当連結会計年度において割増退職金等を販売費及び一般管理費に19百万円、特別退職金を特別損失の「その他」に237百万円、退職給付制度終了損を特別損失の「その他」に91百万円を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	191百万円	3,121百万円
数理計算上の差異	3,213	335
合計	3,021	3,456

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,584百万円	4,705百万円
未認識数理計算上の差異	1,318	983
合計	265	3,722

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	24%	8%
株式	16	19
生命保険一般勘定	19	18
その他(注)1	41	55
合計	100	100

(注)1. その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

2. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度17%、当連結会計年度16%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.00% ~ 1.00%	0.50% ~ 1.50%
長期期待運用収益率	0.56% ~ 1.68%	0.68% ~ 1.70%
予想昇給率	1.57% ~ 4.77%	1.67% ~ 3.33%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）1,393百万円、当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）1,545百万円であり、ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 1	10,046百万円	10,403百万円
固定資産償却超過額	23,809	19,156
未払賞与	5,271	6,673
棚卸資産評価損	7,757	9,743
退職給付に係る資産及び負債	1,620	1,140
未実現利益	2,836	3,235
前渡金評価損	1,418	744
未払事業税等	1,700	2,226
研究開発費	1,218	1,135
その他	11,657	12,649
繰延税金資産小計	67,336	67,108
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	7,226	9,346
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,367	4,613
評価性引当額小計	14,594	13,959
繰延税金資産合計	52,742	53,148
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益金	1,628	1,351
その他有価証券評価差額金	19,859	37,350
その他	1,369	2,265
繰延税金負債合計	22,857	40,967
繰延税金資産の純額	29,884	12,181

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	54	26	20	-	5	9,938	10,046
評価性引当額	48	24	20	-	5	7,127	7,226
繰延税金資産	6	2	-	-	-	2,810	(2)2,819

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金10,046百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産2,819百万円を計上しています。当該繰延税金資産2,819百万円は、主に海外子会社における税務上の繰越欠損金2,737百万円 (法定実効税率を乗じた額) について認識したものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	60	138	165	113	497	9,427	10,403
評価性引当額	49	138	165	113	311	8,567	9,346
繰延税金資産	10	-	-	-	185	860	(2)1,056

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金10,403百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,056百万円を計上しています。当該繰延税金資産1,056百万円は、主に海外子会社における税務上の繰越欠損金840百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識していません。

(注)2. 上記の他、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
土地の再評価に係る繰延税金資産	1,367百万円	1,407百万円
評価性引当額	1,367	1,407
繰延税金資産合計	-	-
土地の再評価に係る繰延税金負債	199	205
繰延税金負債の純額	199	205

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割額	0.2	0.2
役員賞与	0.4	0.2
評価性引当額の増減	2.3	0.2
在外子会社税率差異	0.4	0.5
試験研究費税額控除	0.9	1.0
賃上げ促進税制による税額控除	0.6	0.1
地方創生応援税制による税額控除	0.6	0.6
過年度法人税等	-	0.9
のれん償却額	0.4	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.3
その他	0.8	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.8	29.7

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は594百万円減少し、法人税等調整額が477百万円、その他有価証券評価差額金が1,072百万円、それぞれ減少しております。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

（欧州地域における組織再編）

1. 取引の概要

（1）対象となった事業の名称及びその事業内容

事業の名称 Bandai Namco Europe S.A.S.（以下、「BNEU」という。）のデジタル事業

なお、BNEUは2024年10月1日付でBandai Namco Holdings Europe S.A.S.（以下、「BNHE」という。）に商号変更しております。

事業の内容 家庭用ゲームソフトの企画・開発・販売、ネットワークコンテンツの企画・開発・配信

（2）企業結合日

2024年9月30日

（3）企業結合の法的形式

日本の吸収分割に相当する手法（BNEUのデジタル事業に係る資産及び負債を簿価にてBandai Namco Entertainment Europe S.A.S.（以下、「BNEE」という。）に移管し、BNEEは対価としてBNEUに株式を交付）

（4）結合後企業の名称

Bandai Namco Entertainment Europe S.A.S.

（2024年9月30日付でBANDAI NAMCO EUROPE NEWCO S.A.S.から商号変更）

（5）その他取引の概要に関する事項

欧州地域においては、フランスに拠点を置くBNEUが、デジタル事業会社と持株会社の2つの機能を持つ事業持株会社として活動していましたが、本再編によりBNEU内の事業会社機能と持株会社機能を明確に分離し、欧州大陸地域を統括する持株会社（BNHE）がガバナンス機能を強化し、デジタル事業会社（BNEE）が事業戦略遂行に専念し事業拡大を図ります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	デジタル事業	トイホビー事業	IPプロデュース事業	アミューズメント事業	計		
日本	231,618	357,917	68,244	94,829	752,609	5,853	758,462
アメリカ	50,547	39,226	-	1,672	91,446	-	91,446
ヨーロッパ	63,341	23,006	-	16,588	102,936	-	102,936
アジア	20,602	71,053	162	5,545	97,364	-	97,364
顧客との契約から生じる収益	366,110	491,204	68,407	118,636	1,044,357	5,853	1,050,210
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	366,110	491,204	68,407	118,636	1,044,357	5,853	1,050,210

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

2. 外部顧客への売上高は当社及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域別に表示しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	デジタル事業	トイホビー事業	IPプロデュース事業	アミューズメント事業	計		
日本	251,630	430,178	75,458	103,150	860,417	6,647	867,064
アメリカ	91,941	44,173	-	4,416	140,531	-	140,531
ヨーロッパ	84,077	21,900	-	19,805	125,783	-	125,783
アジア	22,438	78,585	157	6,952	108,132	-	108,132
顧客との契約から生じる収益	450,088	574,837	75,615	134,324	1,234,866	6,647	1,241,513
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	450,088	574,837	75,615	134,324	1,234,866	6,647	1,241,513

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

2. 外部顧客への売上高は当社及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域別に表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	99,007百万円	118,120百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	118,120	123,998
契約資産（期首残高）	-	69
契約資産（期末残高）	69	-
契約負債（期首残高）	22,567	27,728
契約負債（期末残高）	27,728	28,677

契約負債は主に次のとおりで、収益の認識に伴い取り崩されます。

- ・デジタル事業におけるコンテンツ内で顧客から課金された対価であり、顧客が有料のアイテム等を取得し利用することで当社グループの履行義務が充足し、収益を認識する前受金に関するもの
- ・デジタル事業における家庭用ゲームの追加の無償ダウンロードコンテンツ等、顧客に未提供の要素がある場合に、同種の有償ダウンロードコンテンツの販売価格を参考に見積売却価値を算定し、顧客の平均的なゲームプレイ期間にわたって収益を認識する前受金に関するもの
- ・トイホビー事業における商品及び製品の引き渡し前に顧客から受け取った前受金に関するもの

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、19,004百万円です。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、24,634百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業ドメインごとに、エンターテインメントユニット(「デジタル事業」及び「トイホビー事業」)、IPプロデュースユニット、アミューズメントユニットの3つのユニットと、それを主にサポートする役割を持つ関連事業会社で構成されております。各事業においては事業統括会社となる会社を中心に国内外における事業戦略の立案・推進を行っております。

したがって、当社グループは、「デジタル事業」、「トイホビー事業」、「IPプロデュース事業」及び「アミューズメント事業」の4つを報告セグメントとしております。

「デジタル事業」は、ネットワークコンテンツの企画・開発・配信、家庭用ゲーム等の企画・開発・販売を行っております。「トイホビー事業」は、玩具、カプセルトイ、カード、菓子・食品、アパレル、生活用品、プラモデル、景品、文具等の企画・開発・製造・販売を行っております。「IPプロデュース事業」は、アニメーション等の映像・音楽コンテンツの企画・製作・運用、著作権・版権の管理・運用、アーティストの発掘・育成、ライブエンターテインメント事業を行っております。「アミューズメント事業」は、アミューズメント機器の企画・開発・生産・販売・アフターサービス、テーマパークやインドアプレイグラウンドを含むアミューズメント施設の企画・運営等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の記載と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

各セグメント間の内部取引は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	デジタル事 業	トイホビー 事業	IPプロ デュース事 業	アミューズ メント事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	366,110	491,204	68,407	118,636	1,044,357	5,853	1,050,210	-	1,050,210
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,557	18,676	14,061	1,031	40,325	26,505	66,830	66,830	-
計	372,667	509,880	82,468	119,667	1,084,683	32,358	1,117,041	66,830	1,050,210
セグメント利益	6,257	78,655	10,048	6,843	101,805	988	102,793	12,111	90,682
セグメント資産	258,161	235,523	69,614	72,606	635,906	27,323	663,230	308,608	971,838
その他の項目									
減価償却費	9,290	20,214	1,135	5,556	36,197	797	36,994	1,370	38,364
のれんの償却額	344	472	1,859	-	2,676	-	2,676	-	2,676
減損損失	1,446	25	10	192	1,674	-	1,674	-	1,674
持分法適用会社への投資額	-	4,380	-	-	4,380	10,668	15,048	-	15,048
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	7,227	27,685	839	11,228	46,981	554	47,535	1,580	49,116

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ各社へ向けた物流事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 12,111百万円には、セグメント間取引消去313百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用 12,425百万円が含まれております。全社費用の主なものは報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額308,608百万円には、セグメント間取引消去 35,485百万円及び報告セグメントに配分していない全社資産344,093百万円が含まれております。全社資産の主なものは報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額1,370百万円は、セグメント間取引消去 30百万円及び報告セグメントに帰属しない管理部門に係る減価償却費1,400百万円が含まれております。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,580百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	デジタル事 業	トイホビー 事業	IPプロ デュース事 業	アミューズ メント事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	450,088	574,837	75,615	134,324	1,234,866	6,647	1,241,513	-	1,241,513
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,545	22,096	15,123	7,161	49,925	29,577	79,502	79,502	-
計	455,633	596,933	90,738	141,485	1,284,791	36,224	1,321,015	79,502	1,241,513
セグメント利益	68,527	102,202	11,778	8,438	190,947	1,671	192,619	12,390	180,229
セグメント資産	311,135	343,842	70,554	79,297	804,830	26,340	831,170	271,466	1,102,636
その他の項目									
減価償却費	6,616	22,847	1,192	7,471	38,128	725	38,854	1,362	40,216
のれんの償却額	266	257	2,094	-	2,618	-	2,618	-	2,618
減損損失	404	-	23	1,053	1,481	-	1,481	45	1,526
持分法適用会社への投資額	-	4,793	-	-	4,793	11,869	16,663	-	16,663
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	5,206	41,230	1,320	13,065	60,822	807	61,630	3,627	65,257

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ各社へ向けた物流事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 12,390百万円には、セグメント間取引消去502百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用 12,892百万円が含まれております。全社費用の主なものは報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額271,466百万円には、セグメント間取引消去 47,311百万円及び報告セグメントに配分していない全社資産318,777百万円が含まれております。全社資産の主なものは報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額1,362百万円は、セグメント間取引消去 137百万円及び報告セグメントに帰属しない管理部門に係る減価償却費1,500百万円が含まれております。

(4) 減損損失の調整額45百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,627百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	合計
624,539	165,678	129,017	130,975	1,050,210

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	合計
94,006	5,094	10,430	9,104	118,636

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.	108,143	デジタル事業、玩具ホビー事業、IPプロデュース事業

(注) Apple Inc.はプラットフォーム提供会社であり、同社に対する販売実績は、当社グループが提供するゲームサービスの利用者（一般ユーザー）に対する利用料等であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	合計
697,418	233,251	157,764	153,079	1,241,513

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	合計
113,227	5,173	10,248	10,477	139,127

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	デジタル事業	玩具ホビー事業	IPプロデュース事業	アミューズメント事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	344	472	1,859	-	-	-	2,676
当期末残高	931	308	10,368	-	-	-	11,608

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	デジタル事業	玩具ホビー事業	IPプロデュース事業	アミューズメント事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	266	257	2,094	-	-	-	2,618
当期末残高	660	50	9,729	-	-	-	10,441

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	川口 勝	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注)1	45	-	-
役員	浅古 有寿	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注)1	22	-	-
役員	桃井 信彦	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注)1	22	-	-
役員	宇田川 南欧	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注)1	36	-	-
役員	竹中 一博	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注)1	41	-	-
役員	浅沼 誠	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注)1	27	-	-
役員	川崎 寛	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注)1	27	-	-
役員	大津 修二	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注)1	17	-	-
役員に 準ずる 者	宮河 恭夫	-	-	当社 シニアアド バイザー	(被所有) 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注)1	41	-	-
							業務委託料の支払 (注)2	41	流動 負債 その他	6

(注)1. 業績条件付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。自己株式の処分価格は、2023年6月16日（取締役会決議日の直前営業日）の東京証券取引所プライム市場における、当社の普通株式の終値に基づいて決定しております。

2. 業務委託料については、両者協議のうえ決定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	川口 勝	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注)1	24	-	-
役員	浅古 有寿	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注)1	12	-	-
役員	桃井 信彦	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注)1	12	-	-
役員	宇田川 南欧	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注)1	21	-	-
役員	竹中 一博	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注)1	21	-	-
役員	浅沼 誠	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注)1	14	-	-
役員	川崎 寛	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注)1	14	-	-

(注)1 . 業績条件付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。自己株式の処分価格は、2024年6月21日(取締役会決議日の直前営業日)の東京証券取引所プライム市場における、当社の普通株式の終値に基づいて決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	㈱ハピネット	東京都 台東区	2,751	玩具、ビデ オゲーム、 アミューズ メント関連 商材卸売業	(所有) 直接 25.8 間接 0.3	販売代理店	製品等の 販売	86,641	売掛金	15,342

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	㈱ハピネット	東京都 台東区	2,751	玩具、ビデ オゲーム、 アミューズ メント関連 商材卸売業	(所有) 直接 26.2 間接 0.3	販売代理店	製品等の 販売	99,626	売掛金	20,039

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

上記取引については、一般取引先と同様の取引条件で販売しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,069.29円	1,225.02円
1株当たり当期純利益	153.85円	197.88円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	101,493	129,301
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	101,493	129,301
普通株式の期中平均株式数(株)	659,682,874	653,449,486

(重要な後発事象)
(自己株式の消却)

当社は、2025年4月16日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実施いたしました。

1. 消却した株式の種類	当社普通株式
2. 消却した株式の数	10,000,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合1.52%)
3. 消却後の発行済株式総数	650,000,000株
4. 消却日	2025年4月30日

(子会社の組織再編)

当社は、2025年2月5日開催の取締役会において、(株)バンダイナムコアミューズメント(以下「バンダイナムコアミューズメント」といいます。)の株式を、吸収分割の方法により、当社100%子会社として2025年2月14日に設立した(株)バンダイナムコエクスペリエンス(以下「バンダイナムコエクスペリエンス」といいます。)に承継させる会社分割(以下「本会社分割」といいます。)を決議し、2025年4月1日をもって実施いたしました。

1. 目的

2025年4月より新たにスタートする当社グループの中期計画の推進に向けて行うアミューズメントユニット内の企画開発力の強化と、施設運営における人材獲得・育成強化を目的とした組織再編の一環として、本会社分割を実施いたしました。

なお、本会社分割の効力発生ののち、バンダイナムコエクスペリエンスは当社グループのアミューズメントユニットの事業統括会社として同ユニット全体を統括するとともに、施設・業務用機器・コンテンツの企画・販売を行い、バンダイナムコアミューズメントは施設運営事業に特化した会社となります。各組織の役割を明確にすることで、経営資源の最適配分や効率的な事業運営を図り、アミューズメント事業における成長を促進してまいります。

2. 新設子会社の概要

- (1) 名称 (株)バンダイナムコエクスペリエンス
- (2) 事業の内容 アミューズメント事業
- (3) 資本金 100百万円
- (4) 設立日 2025年2月14日
- (5) 持分比率 当社100%

3. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

バンダイナムコアミューズメントからバンダイナムコエクスペリエンスへの吸収分割

ア. 対象となった事業の名称及びその事業の内容

バンダイナムコアミューズメントのアミューズメント機器の企画・生産・販売、アミューズメント施設やIPを活用した施設の企画等のリアルエンターテインメント事業

イ. 企業結合日

2025年4月1日

ウ. 企業結合の法的形式

バンダイナムコアミューズメントを分割会社とし、バンダイナムコエクスペリエンスを承継会社とする吸収分割

エ. 結合後企業の名称

変更はありません。

当社からバンダイナムコエクスペリエンスへの吸収分割

ア．対象となった事業の名称及びその事業の内容

本吸収分割は当社が保有するバンダイナムコアミューズメントの株式全部をバンダイナムコエクスペリエンスが承継するものであり、事業の承継はありません。

イ．企業結合日

2025年4月1日

ウ．企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、バンダイナムコエクスペリエンスを承継会社とする吸収分割

エ．結合後企業の名称

変更はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2025年6月23日開催の取締役会において、以下のとおり、株式報酬としての自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」という。）を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 処分期日 | 2025年7月11日 |
| (2) 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式151,100株 |
| (3) 処分価額 | 1株につき4,894円 |
| (4) 処分価額の総額 | 739百万円 |
| (5) 募集又は処分方法 | 株式報酬を割り当てる方法 |
| (6) 割当ての対象者及びその人数 | 当社取締役(1) 3名 29,700株
並びに割当ての株式の数 |
| (7) その他 | 当社子会社取締役(2) 29名 121,400株
本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書による届出の効力発生を条件とする |

1 当社取締役(株)バンダイナムコエンターテインメント、(株)バンダイ、(株)バンダイナムコフィルムワークス、(株)バンダイナムコアミューズメント及び(株)バンダイナムコビジネスアークの代表取締役社長を兼任する者、取締役監査等委員及び社外取締役を除く。)

2 (株)バンダイナムコエンターテインメント、(株)バンダイ、(株)バンダイナムコフィルムワークス、(株)バンダイナムコアミューズメント、(株)BANDAI SPIRITS、(株)バンダイナムコミュージックライブ及び(株)バンダイナムコビジネスアークの取締役(非業務執行取締役を除く。)

2. 処分の目的及び理由

当連結会計年度に係る業績条件付報酬として、割当予定先である当社取締役及び当社子会社取締役（以下、「各対象取締役」という。）に対して、当社及び当社子会社のそれぞれの会社より金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権を現物出資財産として払込み、当社普通株式の交付を受けるためです。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
Reflector Entertainment Ltd.	転換社債 (注) 1	年月日 2020.10.22	1,215 [7,447千Euro]	1,207 [7,447千Euro] (1,207)	5.0	なし	年月日 2025.12.31
合計	-	-	1,215	1,207 (1,207)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,207	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	713	550	0.67	-
1年以内に返済予定の長期借入金	112	82	0.79	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,625	3,892	2.94	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	91	98	0.66	2026年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,823	7,392	3.17	2026年～2036年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	12,366	12,017	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	43	32	9	9
リース債務	2,474	1,570	1,260	630

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	611,391	1,241,513
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	115,661	184,122
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	80,727	129,301
1株当たり中間(当期)純利益(円)	123.39	197.88

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	147,299	49,260
営業未収入金	1,116	1,175
関係会社短期貸付金	250	1,382
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	2,000	2,000
未収入金	16,623	112,257
未収還付法人税等	-	3,188
その他	1,772	5,669
流動資産合計	158,062	73,934
固定資産		
有形固定資産		
建物	665	558
構築物	0	0
機械及び装置	3	3
工具、器具及び備品	820	772
土地	32,914	32,914
建設仮勘定	126	2,250
有形固定資産合計	34,530	36,499
無形固定資産		
ソフトウェア	970	953
その他	192	711
無形固定資産合計	1,162	1,664
投資その他の資産		
投資有価証券	91,124	147,392
関係会社株式	252,329	251,125
関係会社長期貸付金	3,500	1,500
その他	9,928	8,926
投資その他の資産合計	356,881	408,944
固定資産合計	392,574	447,109
資産合計	550,637	521,043

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	140,533	67,905
未払金	17,514	19,415
未払法人税等	8,863	4,146
役員賞与引当金	66	272
株式報酬引当金	84	266
その他の引当金	2	3
その他	776	990
流動負債合計	157,840	82,999
固定負債		
繰延税金負債	17,943	37,095
退職給付引当金	7	12
関係会社預り保証金	2,883	2,971
その他	11,130	1758
固定負債合計	21,965	40,838
負債合計	179,805	123,837
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	2,500	2,500
その他資本剰余金	173,457	163,627
資本剰余金合計	175,957	166,127
利益剰余金		
利益準備金	1,645	1,645
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	143,805	168,761
利益剰余金合計	155,451	180,407
自己株式	19,245	44,169
株主資本合計	322,163	312,364
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,668	84,841
評価・換算差額等合計	48,668	84,841
純資産合計	370,831	397,206
負債純資産合計	550,637	521,043

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	47,047	65,347
関係会社経営管理料	10,798	9,883
営業収益合計	57,845	75,231
営業費用		
一般管理費	1, 2 10,865	1, 2 10,347
営業利益	46,979	64,883
営業外収益		
受取配当金	1,243	991
受取賃貸料	3,503	3,275
その他	268	197
営業外収益合計	2 5,015	2 4,464
営業外費用		
不動産賃貸費用	3,402	3,274
その他	1,065	268
営業外費用合計	2 4,467	2 3,543
経常利益	47,527	65,805
特別利益		
投資有価証券売却益	44,925	186
関係会社株式売却益	-	60
特別利益合計	44,925	247
特別損失		
投資有価証券評価損	291	113
関係会社株式評価損	1,463	-
固定資産除却損	48	13
特別損失合計	1,803	127
税引前当期純利益	90,649	65,925
法人税、住民税及び事業税	14,321	588
法人税等調整額	773	1,639
法人税等合計	13,547	1,051
当期純利益	77,102	64,874

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	2,500	173,033	175,533	1,645	10,000	112,702	124,347	2,053	307,828
当期変動額										
剰余金の配当							45,998	45,998		45,998
当期純利益							77,102	77,102		77,102
自己株式の取得									17,240	17,240
自己株式の処分			423	423					48	472
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	423	423	-	-	31,103	31,103	17,191	14,335
当期末残高	10,000	2,500	173,457	175,957	1,645	10,000	143,805	155,451	19,245	322,163

	評価・換算差額等		純資産合計
	其他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	61,683	61,683	369,511
当期変動額			
剰余金の配当			45,998
当期純利益			77,102
自己株式の取得			17,240
自己株式の処分			472
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,015	13,015	13,015
当期変動額合計	13,015	13,015	1,320
当期末残高	48,668	48,668	370,831

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	2,500	173,457	175,957	1,645	10,000	143,805	155,451	19,245	322,163
当期変動額										
剰余金の配当							39,918	39,918		39,918
当期純利益							64,874	64,874		64,874
自己株式の取得									35,000	35,000
自己株式の消却			9,942	9,942					9,942	-
自己株式の処分			111	111					134	246
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	9,830	9,830	-	-	24,955	24,955	24,924	9,799
当期末残高	10,000	2,500	163,627	166,127	1,645	10,000	168,761	180,407	44,169	312,364

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	48,668	48,668	370,831
当期変動額			
剰余金の配当			39,918
当期純利益			64,874
自己株式の取得			35,000
自己株式の消却			-
自己株式の処分			246
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,173	36,173	36,173
当期変動額合計	36,173	36,173	26,374
当期末残高	84,841	84,841	397,206

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～18年

構築物 3年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(2) 株式報酬引当金

役員に対する株式報酬費用の発生に備えるため、当事業年度における発生見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。

経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が提供された時点で当社の履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「関係会社出資金運用損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「関係会社出資金運用損」及び「その他」に表示していた825百万円及び239百万円は、「その他」1,065百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	6,739百万円	12,402百万円
短期金銭債務	6,151	7,675
長期金銭債務	615	274

2 保証債務

関係会社の賃貸借契約に対する保証債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(株)バンダイナムコウィル	23百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費	651百万円	475百万円
役員賞与引当金繰入額	66	272
株式報酬引当金繰入額	84	266
退職給付費用	9	14
減価償却費	729	613
支払手数料	6,014	5,521
業務委託料	973	1,002

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
支払手数料	5,382百万円	4,694百万円
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益による取引高	3,479百万円	3,327百万円
営業外費用による取引高	66	198

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	5,041	24,461	19,419
合計	5,041	24,461	19,419

当事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	4,624	33,410	28,785
合計	4,624	33,410	28,785

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	247,288	246,501

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	14,324百万円	14,597百万円
投資有価証券評価損	1,327	1,336
固定資産償却超過額	657	279
繰越欠損金	-	240
資産除去債務	253	152
その他	1,038	165
繰延税金資産小計	17,601	16,771
評価性引当額	15,788	16,254
繰延税金資産合計	1,813	516
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	19,703	37,215
未収還付事業税等	-	339
その他	54	58
繰延税金負債合計	19,757	37,612
繰延税金負債の純額	17,943	37,095

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました繰延税金資産の「未払事業税等」及び「関係会社出資金運用損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、繰延税金資産の「未払事業税等」に表示していた729百万円及び「関係会社出資金運用損」に表示していた229百万円は、「その他」として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.8	30.2
外国子会社受取配当金に係る源泉税	-	0.7
評価性引当額の増減	0.2	0.3
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.9	1.6

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は1,058百万円増加し、法人税等調整額が4百万円、その他有価証券評価差額金が1,063百万円、それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針) 4.収益及び費用の計上基準」に記載しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載していません。

(子会社の組織再編)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載していません。

(株式報酬としての自己株式の処分)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載していません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資 産 の 種 類	当 期 首 高	当 増 加 額	当 減 少 額	当 償 却 額	当 期 末 高	減 価 償 却 累 計 額
有形固定資産	建物	665	7	0	114	558	1,390
	構築物	0	-	0	-	0	3,162
	機械及び装置	3	1	-	0	3	60
	工具、器具及び備品	820	221	12	256	772	1,210
	土地	32,914	-	-	-	32,914	-
	建設仮勘定	126	2,123	-	-	2,250	-
	計	34,530	2,354	13	371	36,499	5,824
無形固定資産	ソフトウェア	970	343	0	359	953	-
	その他	192	624	100	5	711	-
	計	1,162	968	101	364	1,664	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	66	272	66	272
株式報酬引当金	84	266	84	266
その他の引当金	2	3	2	3

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.bandainamco.co.jp/ir/
株主に対する特典	年1回、毎年3月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録された100株以上を所有する株主に対して、次のポイントを贈呈する。 100～ 299株... 1,000ポイント 300～ 1,499株... 2,000ポイント 1,500～ 2,999株... 4,000ポイント 3,000～ 14,999株... 6,000ポイント 15,000～ 29,999株... 10,000ポイント 30,000株以上 ... 20,000ポイント なお、上記ポイントにより、次の株主優待品から選択(1ポイント=1円相当、500ポイント単位で複数選択可)。 こども商品券(500円券) イタリアントマトオリジナルギフト アミューズメントチケット(500円券) プレミアムポイント(500ポイント) バンダイナムコ コイン(500バンダイナムコ コイン) 寄付 アートコレクション(描き下ろし複製イラスト)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第19期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第20期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年5月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2024年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2024年10月1日関東財務局長に提出

2024年5月20日提出の臨時報告書(特定子会社の異動)に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券届出書(業績条件付株式報酬としての自己株式の処分)及びその添付書類

2024年6月24日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2024年6月25日関東財務局長に提出

2024年6月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2025年2月1日 至2025年2月28日) 2025年3月11日関東財務局長に提出

報告期間(自2025年3月1日 至2025年3月31日) 2025年4月10日関東財務局長に提出

報告期間(自2025年4月1日 至2025年4月30日) 2025年5月13日関東財務局長に提出

報告期間(自2025年5月1日 至2025年5月31日) 2025年6月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

株式会社バンダイナムコホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山邊 道明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川又 恭子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒須 健太

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンダイナムコホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バンダイナムコホールディングス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内主要開発拠点の発売前家庭用ゲームに係る仕掛品の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社バンダイナムコホールディングスの連結貸借対照表において、仕掛品が77,501百万円計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)国内主要開発拠点の発売前家庭用ゲームに係る仕掛品の評価」に記載されているとおり、このうち、47,578百万円は、デジタル事業セグメントに含まれる国内主要開発拠点の発売前家庭用ゲームに係る仕掛品であり、連結総資産の4.3%を占めている。</p> <p>国内主要開発拠点では、注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産」に記載されているとおり、仕掛品の連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、正味売却価額と仕掛品の帳簿価額のいずれか低い金額で評価している。発売前家庭用ゲームに係る仕掛品について、会社は類似ゲームタイトルの販売実績及び今後の需要予測に基づく販売計画並びに開発計画により正味売却価額を算定しており、計画の見直し等により仕掛品の帳簿価額が正味売却価額を上回る場合、当該正味売却価額まで簿価切下げを行っている。</p> <p>正味売却価額の算定において特に重要な基礎となる販売計画の策定では、過去に発売した類似のゲームタイトルの販売実績や需要動向等に基づき販売数量の見積りを実施している。</p> <p>当該見積りは、リリース以降における需要予測に高い不確実性を伴い、かつ、国内主要開発拠点の経営者の主観的な判断に依存する程度が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、国内主要開発拠点の発売前家庭用ゲームに係る仕掛品の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、国内主要開発拠点の発売前家庭用ゲームに係る仕掛品の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>国内主要開発拠点の発売前家庭用ゲームに係る仕掛品の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てて実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲームタイトルの販売数量の見積りについて、会議体での検討を含め、その適切性を担保するための統制 <p>(2) 販売数量の見積りの合理性の評価</p> <p>発売前家庭用ゲームタイトルの販売数量の見積りが適切かどうかを評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に発売したゲームタイトルの販売計画と発売後の販売実績との比較を行い、経営者の正味売却価額の見積りの精度を評価した。 ・ベンチマークとして決定した類似のゲームタイトルについて、ゲームのコンセプトやIP(Intellectual Property:キャラクター等の知的財産)の認知度等の類似性の観点から、担当部署の責任者に対して質問するとともに、関連資料を閲覧し、ベンチマークとすることの適切性を検討した。 ・ゲームタイトルの見込販売数量とベンチマークとして決定した類似のゲームタイトルの販売実績の比較を行った。また、需要動向等を考慮して調整された見込販売数量について、担当部署の責任者に対して質問するとともに、関連資料を閲覧し、その合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バンダイナムコホールディングスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社バンダイナムコホールディングスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

株式会社バンダイナムコホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山邊 道明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川又 恭子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒須 健太

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンダイナムコホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バンダイナムコホールディングスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。